

2023 ANNUAL REPORT

マニュライフ生命の現状
2022.4.1— 2023.3.31



当社のミッション

Decisions made *easier*. Lives made *better*.

あなたの未来に、わかりやすさを。

当社の価値観

価値観は私たちの仕事の進め方を表す行動指針であり、共にやり遂げるための手段を明確にするのに役立ちます。私たちが取るべき行動、そしてお客さまや同僚との関わり方を示しています。

お客さまに
こだわる

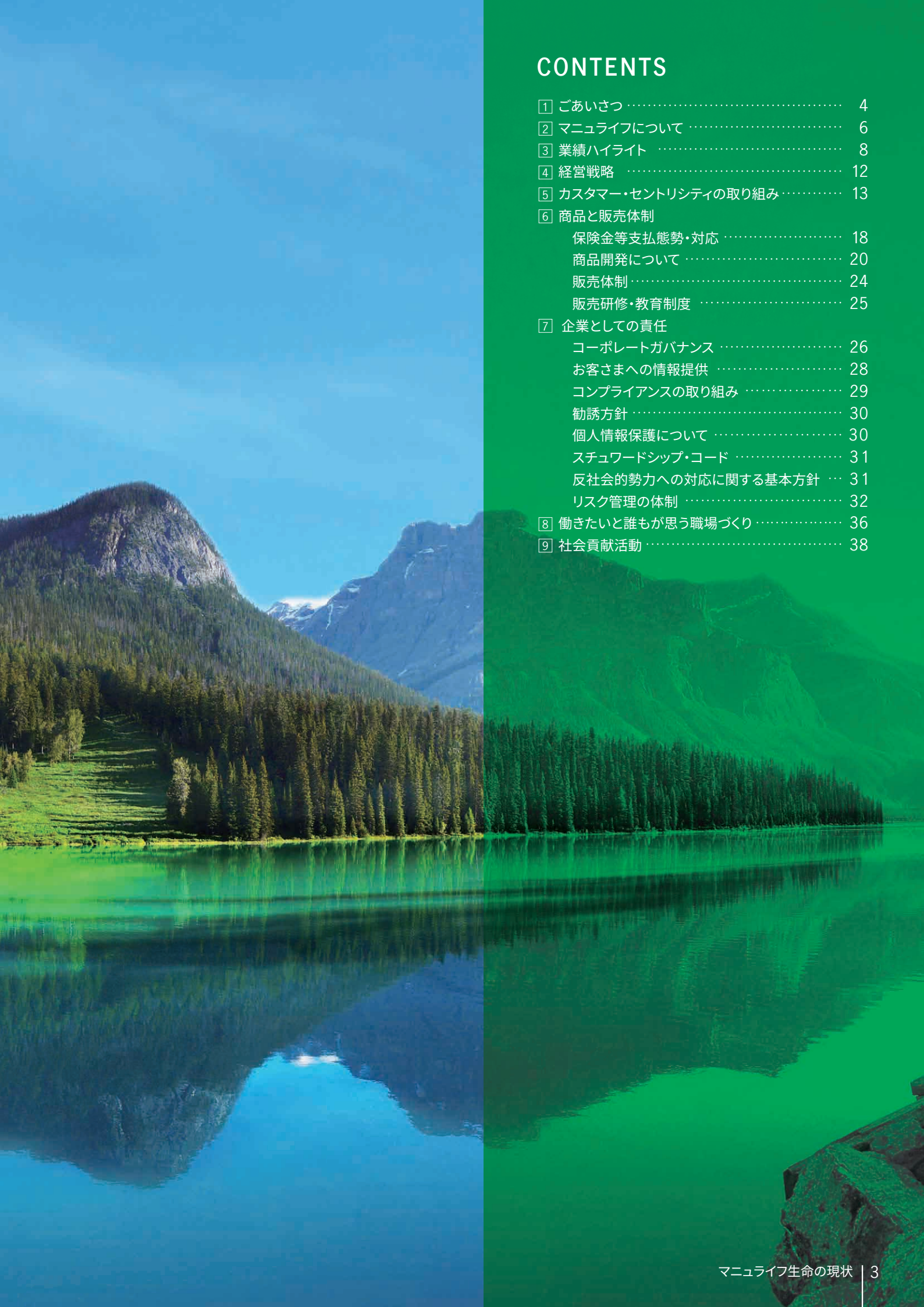
正しい行動を
取る

大きく考える

共にやり遂げる

責任感を持つ

人としての
思いやりを示す



CONTENTS

① ごあいさつ	4
② マニュアルについて	6
③ 業績ハイライト	8
④ 経営戦略	12
⑤ カスタマー・セントリシティの取り組み	13
⑥ 商品と販売体制	
保険金等支払態勢・対応	18
商品開発について	20
販売体制	24
販売研修・教育制度	25
⑦ 企業としての責任	
コーポレートガバナンス	26
お客さまへの情報提供	28
コンプライアンスの取り組み	29
勧誘方針	30
個人情報保護について	30
スチュワードシップ・コード	31
反社会的勢力への対応に関する基本方針	31
リスク管理の体制	32
⑧ 働きたいと誰もが思う職場づくり	36
⑨ 社会貢献活動	38

ごあいさつ

お客さまから 選ばれる会社を目指して



取締役代表執行役社長 兼
最高経営責任者 (CEO)
ブノワ・メスレ

マニユライフ生命保険会社は1887年にカナダで設立された「マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション」の一員として、日本では1999年に誕生しました。130年超にわたる歴史の中で、当社はお客さまに寄り添い信頼される生命保険会社を目指してまいりました。社会が大きく変化する中で、進化するお客さまのニーズに耳を傾けそれにお応えすべく、商品やサービスの向上に取り組んでいます。

しかしながら、2022年7月、法人のお客さまに対して保険本来の趣旨を逸脱した募集活動を行ったことなどを理由として、金融庁より業務改善命令を受けました。これによりお客さまはもちろん、代理店さま、募集人さま、関係者の皆さまには多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことは極めて遺憾なことです。改めて深くお詫び申し上げます。当社はこのたびの業務改善命令を厳粛に受け止め、二度とこのような事態を起こさぬように、目下、全社を挙げて業務改善を進めています。

2022年8月、CEOをはじめとする経営陣の主導のもとに業務改善委員会を設置し、業務改善計画を策定しました。業務改善計画の遂行にあたっては、3ライン・オブ・ディフェンスの改革によるガバナンス強化に加え、法人向けに開発された定期保険商品の新規販売を全ての販売チャネルで停止し、さらにこれらの商品については不適切な名義変更を禁止するなど、厳格な方針を決定しました。今後も引き続き改善に全力を傾け、お客さまを中心とした当社のステークホルダーの皆さまからの信頼を一刻も早く回復すべく、Compliance Over Sales Culture（セールスよりもコンプライアンス優先の文化）を醸成してまいります。

一方、当社のビジネスの核であるカスタマー・セントリシティ（お客さま中心主義）をさらに推進するための変革にも取り組んでいます。人生100年時代を生きるお客さまのニーズに応えるべく、お客さまへのウェルス（資産形成）ソリューションのご提供に注力することを経営戦略の柱としました。全国に3つの販売チャネルを展開し、お客さまの多様なご要望に対応が可能です。また、シンプルかつスピーディーな各種オンラインのお手続きも進化させています。個人向け保険商品の電子お申込みが可能なペーパーレス申込システム「POSSible（ポッシブル）」、オンラインでも給付金請求のお手続きが可能な「給付金らくらく請求」のご利用率は業界でもトップクラスを誇ります。ご契約者さまウェブサイト「マイページ」は取り扱い可能な手続きの追加など、利便性が向上したことにより、ご利用者が飛躍的に

増えました。また2022年3月に開設した、チャットボットのお問合せ機能を装備したLINEアカウントのご利用者も増えています。営業職員向けには、お客さまの老後に必要な資金が簡単にシミュレーションできるツール「プランライトシミュレーション」を導入し、ご好評いただいています。当社のカスタマー・セントリシティはデジタル化だけではありません。「こだわり外貨終身」の商品パンフレットは、保険商品をお客さまにわかりやすく伝えるデザインが高く評価され、「UCDAアワード2022」の最優秀賞を受賞しました。当社ではお客さまの満足度を、「ネット・プロモーター・スコア（NPS®）」によって定期的に把握し、お客さまのニーズを正確に理解することで、継続的に質の高い商品やサービスの向上に努めています。

当社はまた、当社で働く社員にとって魅力的な会社であることが、お客さまにとってよりよい商品やサービスの提供につながると考え、積極的に社員の声に耳を傾け行動しています。「働きたいと誰もが思う会社」であるために、人材育成への投資やキャリア機会の提供、ITなどの勤務環境の改善に加え、社員と役員の間や部署横断のコミュニケーション機会を数多く提供しています。2023年にはワーキングスペース「MIRAI Café」をオープンさせ、社内交流イベントなどにも活用しています。柔軟な働き方と社内コミュニケーションの充実がうむイノベティブな企業文化の中で、多様で豊かな人財を育みます。

当社では社会や未来を担う子どもたちへの貢献が、生命保険会社としての当社の使命であると考えています。グローバルで取り組む「インパクト・アジェンダ」では「持続的な心身の健康の増進」「インクルーシブなビジネスチャンスの促進」「持続可能な未来への加速」を柱として掲げており、日本においてもさまざまな社会貢献活動を行っています。高校生が金融知識を競う「エコノミクス甲子園」への継続的な協賛もその一環であり、若い世代への金融リテラシー教育を支援しています。また、ウォーキングアプリ「Manulife WALK（マニユライフ ウォーク）」の寄付プログラムを通じて、子どもたちを支援する団体への寄付活動も行っています。

当社は引き続き、お客さまに信頼される生命保険会社であるための変革を進めてまいります。お客さまをはじめ、ステークホルダーの皆さまには、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

I マニユライフについて

マニユライフは、カナダに本拠を置く世界有数の大手金融サービスグループです。

2

カナダおよびアジア地域ではマニユライフ、
米国においてはジョン・ハンコックのブランドで事業を展開しています。
アジア地域を含め、世界中で3,400万人超のお客さまに
商品やサービスをご提供しています。

1.3兆カナダドル

マニユライフ・グループ全体の管理運用資産は
1.3兆カナダドル(約126兆5940億円*)です。

*1カナダドル=97.38円で換算

130年超

マニユライフは1887年にカナダで創立され、
130年超の歴史があります。

120年超

アジアでは、中国と香港で1897年に事業を開始し、
120年以上の歴史があります。

40,000名

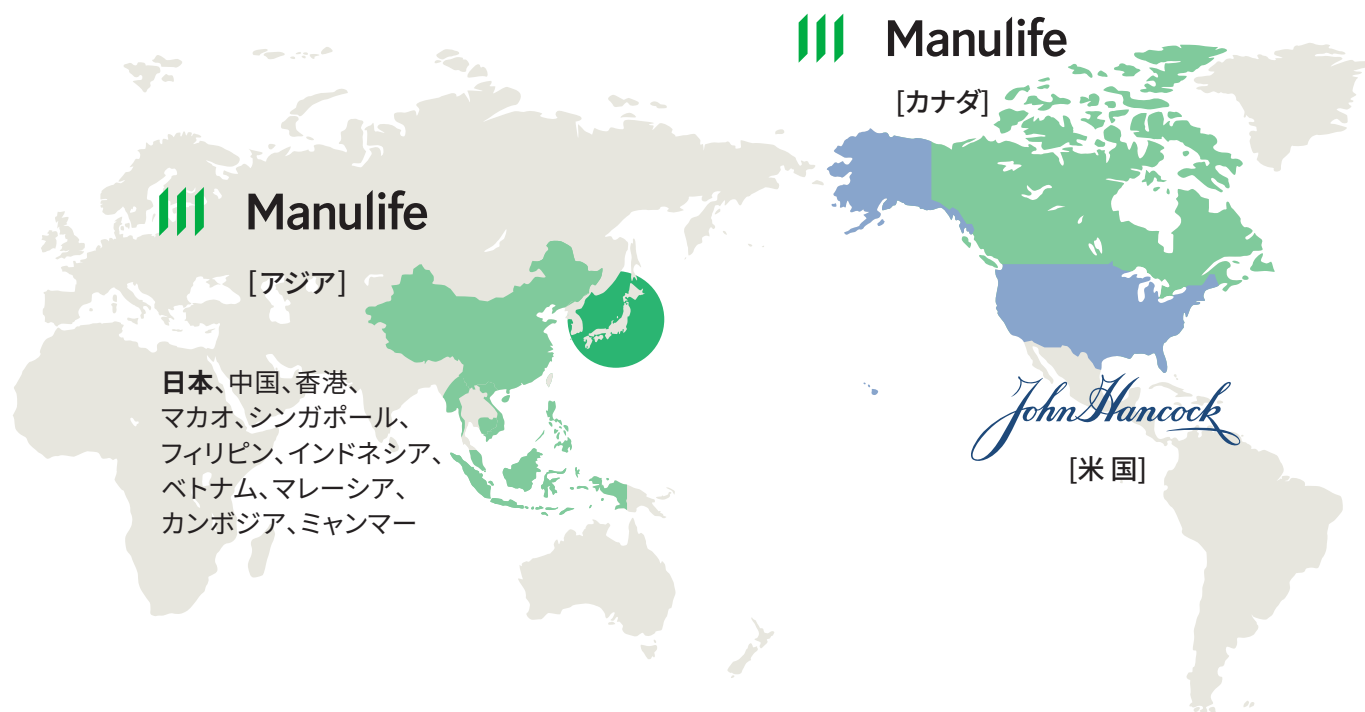
グループ全体の従業員数は約40,000名です。

Manulife

名 称	マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション
本社所在地	カナダ オンタリオ州 トロント
設 立	1887年
社長兼CEO	ロイ・ゴリ (Roy Gori)
従業員数	約40,000名

(2022年12月末現在)

世界のマニライフ・グループ



Manulife

マニライフ生命

名 称	マニライフ生命保険株式会社
本社所在地	東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー 30F
設 立	1999年
取締役代表執行役 社長兼CEO	ブノワ・メスレ (Benoit Meslet)
従 業 員 数	2,692名 (2023年3月末現在)

S&P (スタンダード&プアーズ社) 保険財務力格付け

A+

この格付けは、2023年6月末時点のものであり、将来的に変更される可能性があります。
また、格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。

日本におけるグループ会社(子会社)

Manulife Financial Advisors

マニライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社

マニライフ生命の100%出資子会社。複数の生命保険会社および損害保険会社の商品を取り扱うほか、投資信託等の金融商品の仲介も行うなど幅広い金融サービスをワンストップで提供しています。

Manulife Investment Management

マニライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

マニライフ生命の100%出資子会社。有価証券等に関する投資助言業務、投資一任契約に係る業務および投資信託委託業務等を行っています。

業績ハイライト

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	1,123,710	1,048,292	1,053,492	1,064,403	1,249,857
経常利益	4,723	4,354	3,863	7,718	34,011
基礎利益	9,587	△1,204	6,301	9,764	2,242
当期純利益	8,176	203	3,630	3,608	24,721
資本金の額	56,400	56,400	56,400	56,400	64,500
発行済株式の総数	97千株	97千株	97千株	97千株	97千株
総資産	2,021,968	1,988,535	2,139,771	2,179,426	2,075,135
うち特別勘定資産	530,088	430,393	477,360	460,239	390,137
責任準備金残高	1,787,998	1,754,753	1,892,382	1,954,427	1,817,571
貸付金残高	46,418	55,428	57,763	63,710	65,411
有価証券残高	1,830,343	1,770,161	1,940,750	1,970,587	1,862,499
ソルベンシー・マージン比率	843.5%	751.2%	825.9%	739.7%	775.4%
連結ソルベンシー・マージン比率	854.5%	769.4%	844.8%	755.1%	787.6%
従業員数	3,763名	3,550名	3,362名	2,893名	2,692名
保有契約高(個人保険・個人年金保険)	13,884,678	13,283,962	12,850,731	12,061,357	11,220,560

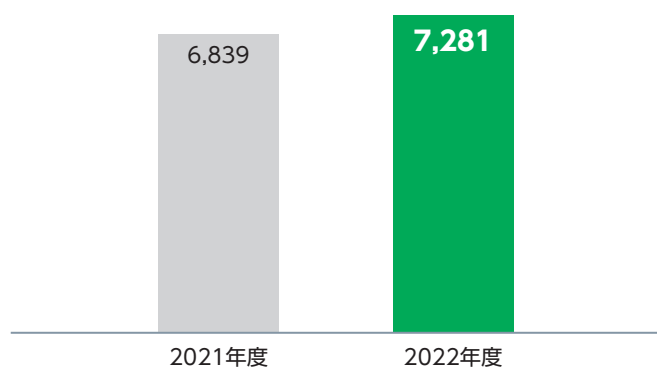
契約高(個人保険・個人年金保険)

新契約高は2021年度から増加し、7,281億円となりました。個人向け商品および法人向け商品の販売が減少したものの、外貨建商品の販売が好調だったことが主な要因です。

保有契約高は2021年度末から減少し、11兆2,205億円となりました。

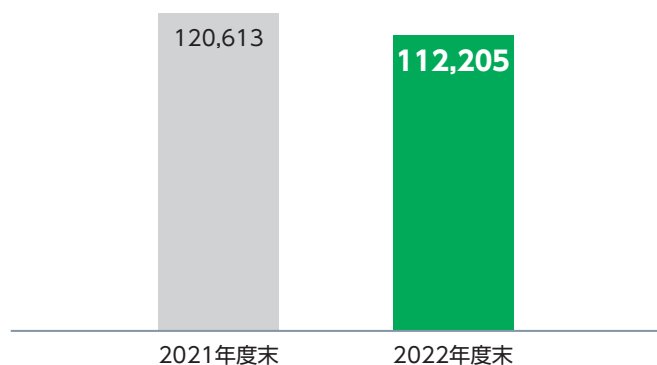
■ 新契約高

(単位：億円)



■ 保有契約高

(単位：億円)



契約高

保険契約による保障額の総合計金額のことをいいます。契約高には生命保険会社の業績を示す基本的な指標としての役割があり、新契約高と保有契約高の二つの指標があります。

新契約高

生命保険会社が1年間にどれくらいの保険商品を販売したかを示す指標です。

保有契約高

生命保険会社が事業年度末にどれくらいの保険契約を保有しているかを示す指標です。

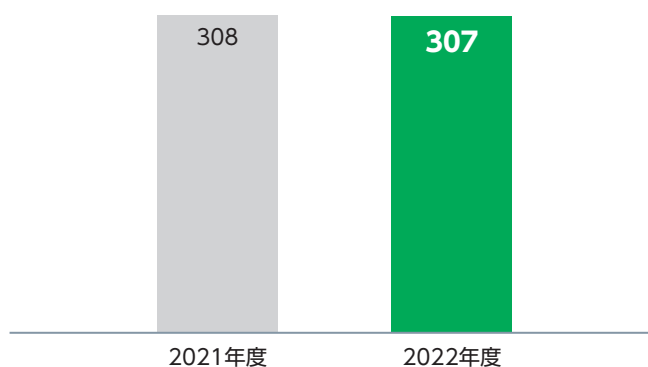
年換算保険料(個人保険・個人年金保険)

新契約年換算保険料は2021年度とほぼ同水準の307億円となりました。法人向け商品の販売が減少したものの、外貨建の個人年金保険および一時払個人保険の販売が好調だったことが主な要因です。

保有契約年換算保険料は2021年度末から減少し、5,014億円となりました。

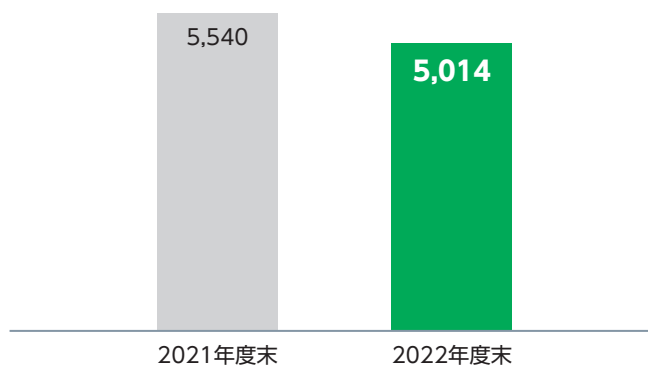
■ 新契約年換算保険料

(単位：億円)



■ 保有契約年換算保険料

(単位：億円)



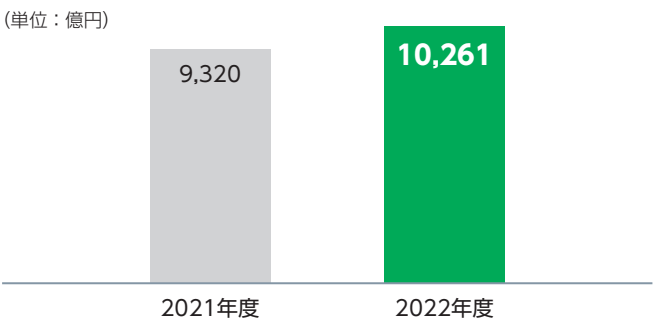
年換算保険料

1回あたりの保険料に対して保険料の支払いに応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額をいいます。保険料の支払いには、月払、年払および一時払などさまざまな支払方法があります。年換算保険料は、このような支払方法による違いを調整し、契約期間にわたって保険料が平均的に発生するとした場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどれくらいの保険料収入を得ているかを示す指標です。

保険料等収入

保険料等収入は2021年度から増加し、1兆261億円となりました。法人向け商品の販売が減少した一方、外貨建一時払個人保険商品の販売が増加したことが主な要因です。

保険料等収入には再保険収入が4,266億円含まれます。

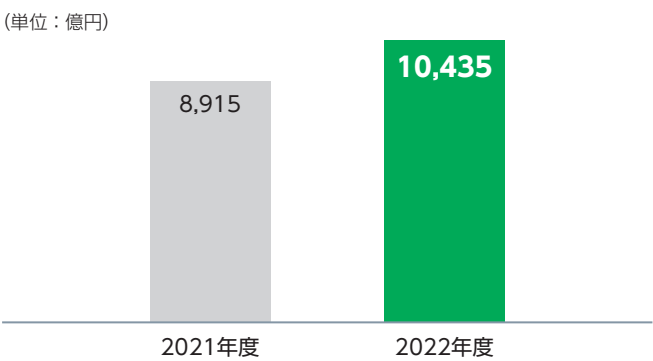


保険料等収入
ご契約者から実際に払い込まれた保険料収入と、再保険会社からの再保険収入からなります。

保険金等支払金

保険金等支払金は、2021年度から増加し、1兆435億円となりました。解約返戻金および再保険料の増加が主な要因です。

保険金等支払金には、再保険料が5,067億円含まれます。

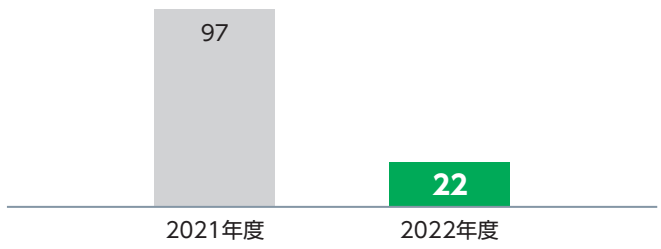


保険金等支払金
保険金、年金、給付金、解約返戻金などの保険契約上の支払金と、再保険会社への再保険料からなります。

基礎利益

基礎利益は22億円となりました。事業費のうち固定費の増加、および外貨建商品の標準責任準備金の積み増しなどにより、前年度より減少しました。

(単位：億円)

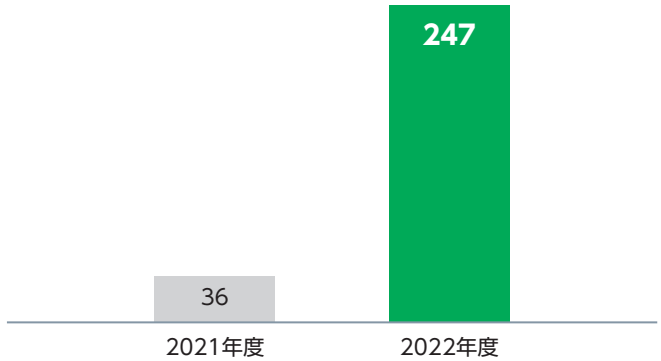


基礎利益
保険料収入や保険金・事業費支払い、ならびに責任準備金の繰入れ(戻入れ)などの保険関係の損益と利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の通常の収支からなります。1年間の保険本業の収益力を表す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。

当期純利益

当期純利益は247億円となりました。金利変動リスク管理をさらに強化する目的で再保険の活用を図ったことに伴い、責任準備金の取り崩しが発生したことにより、前年度より増加しました。

(単位：億円)



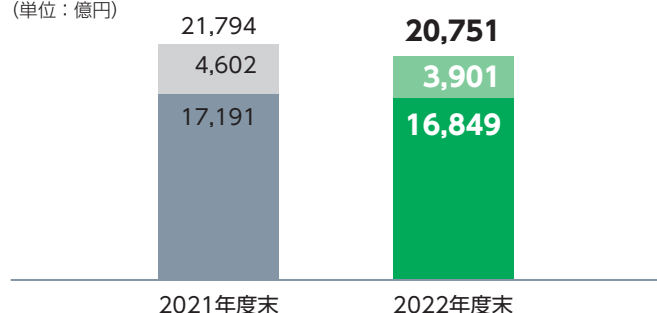
当期純利益(純損失)
税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

総資産

2022年度末の総資産は2兆751億円となりました。

うち、一般勘定資産は1兆6,849億円、特別勘定資産は3,901億円です。
有価証券残高は1兆8,624億円、貸付金残高は654億円となりました。

上段：特別勘定 下段：一般勘定
(単位：億円)



総資産

現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産などの資産の合計額を表します。

特別勘定

個人変額保険や個人変額年金保険などで、その運用実績を直接保険金などに反映することを目的として、他の勘定と分離して運用する勘定です。

逆ざや

逆ざやは発生していません。

逆ざや

ご契約者からお支払いいただく保険料を計算するにあたり、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。そのため、生命保険会社は、あらかじめ見込んだ運用収益に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、実際の運用収益で確保する必要がありますが、この予定利息を実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

ソルベンシー・マージン比率

2022年度末のソルベンシー・マージン比率は775.4%となりました。引き続き十分な水準を維持しています。



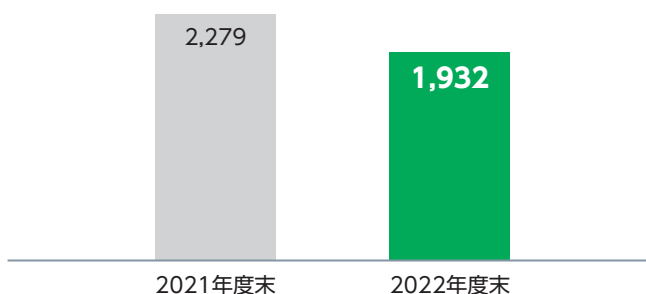
ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は、通常予測できる範囲内の将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますが、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

実質資産負債差額

2022年度末の実質資産負債差額は、1,932億円となりました。

(単位：億円)



実質資産負債差額

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標の一つです。

経営戦略

マニライフ生命では「あなたの未来に、わかりやすさを。(Decisions made easier. Lives made better.)」の実現を通じて、お客さまから選ばれる会社になることを目指して経営戦略を策定しています。

マニライフ生命では、2023年1月末までにすべての販売チャネルにおいて、法人向け定期保険商品の新規販売を停止し、ウェルス（資産形成）セグメントに注力することを経営戦略の柱としました。人生100年時代を生きるお客さまのライフステージに応じて、高い競争力と革新性を備えた幅広いウェルス・ソリューションを、代理店、営業職員、金融機関の3チャネルそれぞれの特性に合わせて提供いたします。

戦略的ポジショニング

複数チャネルを持つウェルス・ソリューション・スペシャリストとして当社の位置づけを明確化

4

経営戦略



保険商品・サービスを通じた価値提供に加え、ライフ・プランニングに関する高付加価値のコンサルティング、革新的なデジタル・ソリューション、シンプルで利便性の高いプロセスによって、差別化された顧客体験を提供し、顧客ロイヤリティのリーダーとなることを目指します。お客さまにとって魅力的で価格競争力のある商品・サービスを提供するため、戦略的な経費効率の改善にも注力しています。あわせて、当社の変革を支える原動力となる社員のエンゲージメント向上にさらに取り組んでまいります。

I カスタマー・セントリシティの取り組み

マニユライフ生命では、カスタマー・セントリシティ(お客さま中心主義)を掲げています。

お客さまへのサービス向上のため、常にお客さまの目線で物事を考えることをお約束する「お客さまへの誓い」を策定し、取り組みを進めています。

お客さまへの誓い

私たちマニユライフ生命は、「マニユライフの目的」に沿って、常にお客さまに寄り添いお客さまの声に耳を傾けながら業務運営を行うことを誓い、次の方針を実践してまいります。

— マニユライフの目的 —

「お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。」

I 「カスタマー・セントリシティ」の推進 および定着化

1. お客さま中心主義の取り組み

私たちはお客さま中心主義の取り組みを「カスタマー・セントリシティ」という言葉で表現し、あらゆる業務において推進します。「カスタマー・セントリシティ」とは、お客さまのニーズとそのニーズに合ったサービスをどのように提供できるかを理解した上で、お客さまのご意見を取り入れ、お客さまにご満足いただける対応や価値ある提案を行う姿勢を意味します。

2. 企業文化としての定着

- お客さまに真にご満足いただけるサービスを追求する教育・研修を通じて、「カスタマー・セントリシティ」を役職員が共感する行動様式として定着させていきます。
- 「カスタマー・セントリシティ」につながる行動・成果を評価する文化を作り上げます。

3. 取り組み状況の公表と更なる改善に向けた 助言の取り入れ

- 「カスタマー・セントリシティ」の取り組み状況について定期的にモニタリングし、経営会議および取締役会で確認します。また、取り組み内容を適宜見直し、当社ホームページで公表します。
- お客さまの利益を最優先する業務運営となっていることを確認するため、お客さまの声に耳を傾け、外部の有識者・専門家に助言や評価をいただきます。

II お客さまへの最善のアドバイスと 解決策の提供

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの夢や希望を実現するための商品およびサービスを提供します。

2. お客さまの利益保護の徹底

「利益相反管理方針」を定め、お客さまの利益を保護します。

3. お客さまと共に考えるコンサルティング

お客さまへのご提案においては、購入の目的、財産の状況、および家族状況等を考慮し、お客さまの意向やライフスタイルを基にした、お客さまと共に考えるコンサルティングを行います。

4. 分かりやすい説明

商品説明に関して、誤解を招くことのないよう、分かりやすい説明を行います。

- 特に、外貨建保険等、運用成果や為替の変動によって受取額が変動する商品については、お客さまの投資経験や金融知識および財産状況等をふまえて、商品内容やリスクについて十分な説明を行います。
- 高齢のお客さまに対しては、お客さまのご年齢や保険商品の必要性を十分に勘案したうえで、より丁寧な説明を行います。
- 変額保険、変額年金保険、外貨建保険等、特定の保険については、お支払いいただく費用等が、どのようなサービスの対価であるかを含め、分かりやすく説明します。費用等の開示説明の範囲および方法については、マーケットの状況やお客さまにとっての意義を検討したうえで定期的に見直します。

III お客さまに末永くおつきあいいただく ための取り組み

1. ご契約内容の継続的な提供

ご契約いただいた後も、継続的にお客さまの保障内容をご確認いただくための情報を提供します。重要な情報はより分かりやすく明示します。

2. 分かりやすい資料の作成

お客さまにとって分かりやすい資料を提供することを約束します。そのため定期的に第三者機関の評価を受け、業界で最も分かりやすい資料の基準に照らして確認します。

3. 適切な保険金・給付金の確実なお支払

保険金・給付金についてご請求漏れがないか定期的にお尋ねします。また、ご請求いただいた保険金・給付金以外にもお支払いできる保険金・給付金がないか確認します。

4. サービス内容の改善

お客さまへの更なる価値の提案、利便性の向上、さらには各種手続きの簡素化のため、サービス内容を定期的に見直します。

5. お客さまの利便性の向上

お客さまの利便性に着目した様々なサービス窓口を提供するとともに、各種媒体を通じた情報提供を行います。また、商品やサービスの変更や改善を行う際は、積極的にお客さまからご意見をいただき反映します。

お客様の声や評価からお客様のニーズをより深く理解し、よりご満足いただけるサービスを提供するため、「ネット・プロモーター・スコアおよびシステム (NPS®)」を導入しています。

また、NPS®に加え、継続的にお客様体験を改善するための仕組みとして、顧客体験ベースの事業モデル改革プログラム (CXT) を推進しています。

お客様の声を反映した継続的・構造的な改善の取り組み

「NPS®」は、お客様がマニユライフ生命とのあらゆる接点におけるお客様体験を通じて感じた満足度と顧客ロイヤルティを数値で評価し、継続的な改善につなげるものです。

当社では「NPSアンケート」でいただいた評価とフィードバックに加え、コールセンターや営業所、代理店などさまざまな窓口をとってお寄せいただく声からも、お客様の率直な心情を理解したうえで、日々改善を行い、より良いサービスの提供に努めています。

Listen : 聞く

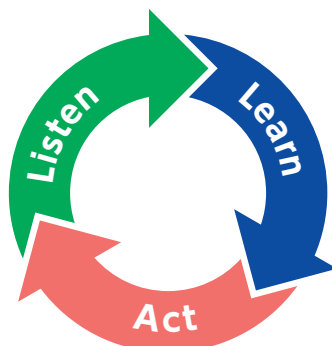
お客様の真の声、本当の評価

NPSアンケートを、お客様・代理店へ実施し、フィードバックを取得する

Learn : 学ぶ

スコア・評価の真因は何か、何をすべきか

NPSの結果やさまざまなお客様のフィードバックから、改善が必要なエリアをより深く理解する



日々の行動へ改善施策を反映し、継続的、構造的な問題解決をはかる

Act : 実行する

継続的な行動

2022年度の主な改善事例

お客様の声

コロナ感染により給付金の請求をするために電話をしたがつながりにくかった。

マイページで口座変更の書類を取り寄せることができたが、直接口座変更ができるととても便利になると思う。

お客様により良いサービスを提供するために代理店や営業職員から寄せられた声

保全手続きの受け付けが電話しかなく不便だった。

営業担当者は熱心で非常にサポートいただいているのですが、もう少し頻繁に情報提供を行って欲しい。

改善内容

オペレーターの増員を行うとともに、オペレーターを介さずに給付金請求書類の発送を受付できる、AIによる自動応答サービスを導入しました。

2023年2月にはご契約者さまウェブサイト「マイページ」上で保険料振替口座変更手続きが完了できるようになりました。この変更により書類の郵送や記入の手続きを行うことなくご契約者さまのご希望のタイミングにてお手続きが可能となりました。

改善内容

保険代理店向けのウェブサイト「マニユリンク」の機能を追加し、保全手続きが簡単にできるようなサービスの向上を行いました。

オンラインを通じてさまざまな情報を提供する部門を立ち上げ代理店の皆さまに有益な情報を提供しました。

2022年度にお客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数

	2022年度
照会・相談・苦情件数	481,052件
うち苦情件数	8,225件

2022年の苦情件数について

苦情件数は前年(11,477件)から28.3%減少し8,225件となりました。全体的な苦情件数が減少した理由としては、特に増加している苦情を特定した上で、関連各部で根本原因から解決策を集中して議論する「苦情改善イニシアティブ」を実施した成果が挙げられます。代表的な例として、クレジットカードの更新の際の案内がわかりにくいというご指摘に対し、ご案内通知などの改善策の実施によって、「保険料の払い込みに関する苦情」の大きな削減につなげることができました。

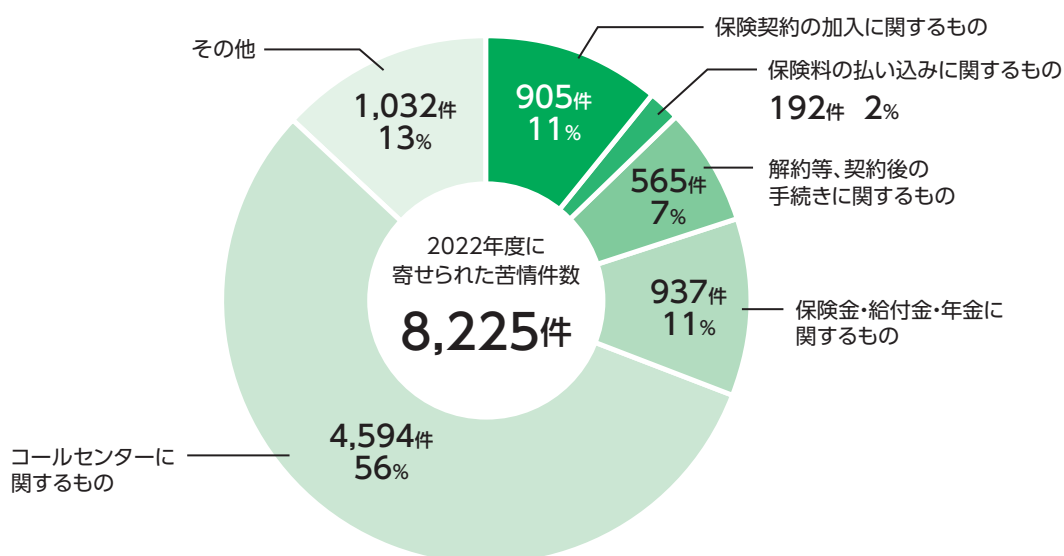
一方、「コロナウイルスによる給付金のお支払い遅延」や「為替変動に伴う外貨建商品の積立金のご確認」により、コールセンターへの照会件数が予測許容量を大きく上回りました。その結果、コールセンターのオペレーターで受付することができず、多くのお客さまに折り返しのお電話をさせていただくことになりました。ご迷惑とご心配をおかけし、多数の苦情をいただくことになりました。

お客さまの苦情を削減するさらなる取り組み

「苦情改善イニシアティブ」をさらに改善し、現在の課題解決策の検討のみならず、将来の課題予測とその解決についても、苦情分析と管理状況を網羅的に捉えて改善できるよう、2022年には「苦情管理フォーラム」を発足しました。また、フォーラムでの討議内容は透明性の観点からリーダーシップ・チーム・ミーティング(LTM)*に報告する体制としています。

*CEOが招集する経営会議

苦情の内訳と代表的なお申し出内容



保険契約の加入に関するもの	・ご加入の際の説明が十分でなかったことへのご不満 ・お客さまのご希望と保障内容が異なったことへのご不満
保険料の払い込みに関するもの	・保険料の払い込みなどに関するご不満 ・失効に関するご不満
解約等、契約後の手続きに関するもの	・解約の手続きに関するご不満 ・保険金の減額など、ご契約内容の変更に関するご不満
保険金・給付金・年金に関するもの	・満期、年金、死亡保険金、入院給付金の手続きに関するご不満 ・死亡保険金、入院給付金などのお受取りに関するご不満
コールセンターに関するもの	・電話が繋がらないことへのご不満 ・折り返しの電話が遅いことへのご不満
その他	・上記以外

2022年度の主な取り組み

継続的にカスタマー・セントリシティの推進に取り組んでいます。

コールセンターの対応品質で 最高評価の三つ星を7年連続で獲得

当社はコールセンターの対応品質において高い評価をいただいており、HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク」において2016年より最高位の三つ星評価を獲得しています。

2022年度はコールセンターへの入電が増加し繋がりにくい状況が発生したものの、対応品質においては引き続き高評価をいただき、7年連続の三つ星を獲得、保険代理店を通じたお客さまへのアフターサービスでは5年連続の三つ星を獲得しました。また、クオリティ格付けの個人評価においても4名のスタッフの三つ星を獲得しました。いずれの格付け対象においても各調査項目においてバランスの取れたサポートができていたことや、以下の点が評価されました。

コールセンターの対応品質

- すべてのスタッフがお客さまを大切に思い、用件に素早く反応し協力的な支援をしている。
- 気遣いや感謝の言葉を用いて距離を縮めて、お客さまの理解度を確認し、お客さまが質問しやすい雰囲気を作っている。
- 個々のニーズに沿った積極的な提案があり、お客さまも納得し安心している。

保険代理店を通じたお客さまへのサポート

- 代理店へのビジネス推進に協力しようという前向きな姿勢で問い合わせを受け止めている。
- 高いスキルで的確にサポートしている。
- 代理店は納得ができるまで相談でき、一緒にビジネスを効率的に進める助けになっている。

なお、各調査項目の総合点(クオリティ結果)において、当社は金融業界でのHDIメンバー会社の中で、最高水準の評価を獲得しています。



給付金請求手続きの簡素化 「給付金らくらく請求」

2018年に導入した「給付金らくらく請求」は、オンライン(公式ウェブサイト)または電話(コールセンター)を利用して、より簡単・快適に給付金請求のお手続きができるサービスです。導入以来「給付金らくらく請求」の請求対象を順次拡大し、請求手続きの簡素化を実現してきました。

給付金らくらく請求は、診断書*をアップロードいただくことで、あらゆる給付金のご請求が可能となり、最短で翌営業日に給付金をお受け取りいただけます。被保険者ご本人からの請求が難しい場合、ご本人の同意のもと配偶者または親族(子・親・兄弟)が代理で請求手続きができる「家族による給付金らくらく代理請求」を利用して、そのご利用も難しい場合は、一定の要件のもと当社営業職員の端末(iPad)を利用してご請求いただけるサービスを導入しています。

2022年には、契約形態によるサービスの取扱範囲の拡大を図り、給付金請求の97%で取扱可能となりました。これにより「給付金らくらく請求」によるご請求手続き利用率は2022年の最大値で、業界トップレベルの80%となり、同サービスはお客様の高い評価をいただいています。

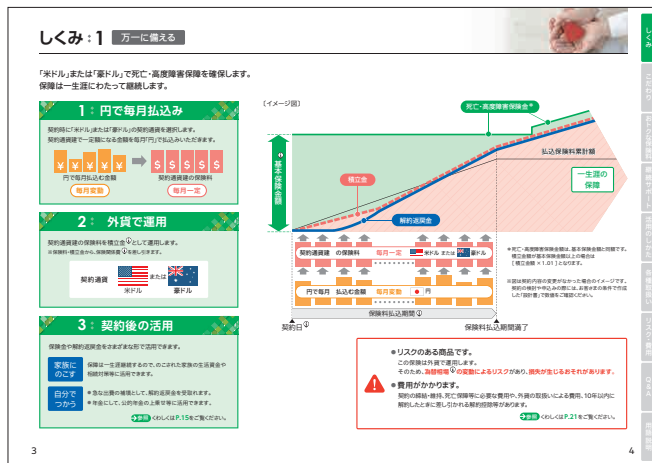
継続的にお客さまの利便性向上に向け取り組んでいます。

*入院・手術・通院等の事実がわかる医療機関発行の証明書を指します

「UCDAアワード2022」 4年連続で最優秀賞にあたるUCDAアワードを受賞

企業・団体が生活者に発信するさまざまな情報媒体を第三者が客観的に評価し、表彰するUCDAアワード2022(一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会主催)の紙力カテゴリにおいて、当社の「こだわり外貨終身」の商品パンフレットで、最優秀賞にあたる「UCDAアワード2022」を受賞しました。また、UCDAの認証取得実績や社内外でのUCD(ユニバーサルコミュニケーションデザイン)推進活動など、企業の1年間のUCD活動を表彰する総合賞において、銀賞にあたるシルバーを獲得しました。

マニライフ生命がUCDAアワードにおいて受賞するのは8年連続8度目で、最優秀賞にあたる「UCDAアワード」の受賞は4年連続です。エントリー対象物としての8年連続受賞はアワード史上、当社が初めてとなります。



「こだわり外貨終身」の商品パンフレットイメージ

ご契約者さまウェブサイト「マイページ」の より使いやすいサービスへのリニューアル

当社は、常にお客さまに寄り添いお客さまの声に耳を傾けながら業務運営を行っております。2022年9月にご契約者さまウェブサイト「マイページ」のデザインについて、スマートフォンでも見やすいように、シンプルでわかりやすい表示となるよう、マイページの紹介画面、ログイン画面、トップページ画面、各お手続き画面（一部）の表示を変更しました。



同時に「未来を楽しむ終身保険」「ラップパートナー」においてマイページ上で解約返戻金・積立金の推移を確認できるグラフ情報を追加しました。これにより、ご契約詳細画面にて、いつでも推移グラフをご確認いただけるとともに、グラフ情報を通じて、ご契約の現在の運用状況が一目でわかるようになります。



契約照会画面イメージ

2023年2月にはマイページ上で保険料振替口座変更手続きが完了できるようになりました。この変更により書類の郵送や記入の手続きを行うことなくご契約者さまがご希望のタイミングにてお手続きが可能となります。

お手続き画面イメージ

「帳票電子交付(デジタル帳票)」の導入について ～申込手続きのペーパーレス化～

お客さまの利便性向上の取り組みとして、ご契約時に交付する「ご契約のしおり／約款」や「商品パンフレット」などの帳票をデジタル化し、ご契約者さまウェブサイト「マイページ」を通じてお客さまに提供する仕組みを2022年11月21日から導入しました。

これによりお客さまは、スマートフォンなどのご自身のデバイスで、ダウンロードした帳票をいつでも、どこでも確認することができます。また、マイページの中に新たに設けられた専用ページ上でも確認することができるため、保管場所に困ったり、後でどこに保管したかを忘れたりすることがありません。マイページ上では帳票がご加入された商品ごとに分けて保管されるため、どの商品の帳票かで迷うこともなくなります。

既に申込書はデジタル化しており、今回のデジタル帳票の導入により、申込手続きにおいてペーパーレス化が実現しております。



お申込手続きの際にマニュライフ生命から交付する各種帳票を「マイページ」でペーパーレス(PDFファイル)で受け取ることができます。ご登録いただいたマイページはご契約成立後も契約内容照会や各種お手続きにそのままご利用いただけます。

STEP 1 マイページにてご登録のメールアドレス/パスワードを入力

マイページ新規登録またはログインが完了するとマイページに遷移し、お客さまによる各種帳票のダウンロードが可能となります。



STEP 2 帳票の開覧・ダウンロード

「ダウンロード専用サイト」ボタンを押すと、帳票のダウンロード専用サイトが開きます。帳票名のリンクを押すとPDFファイルが開きます。



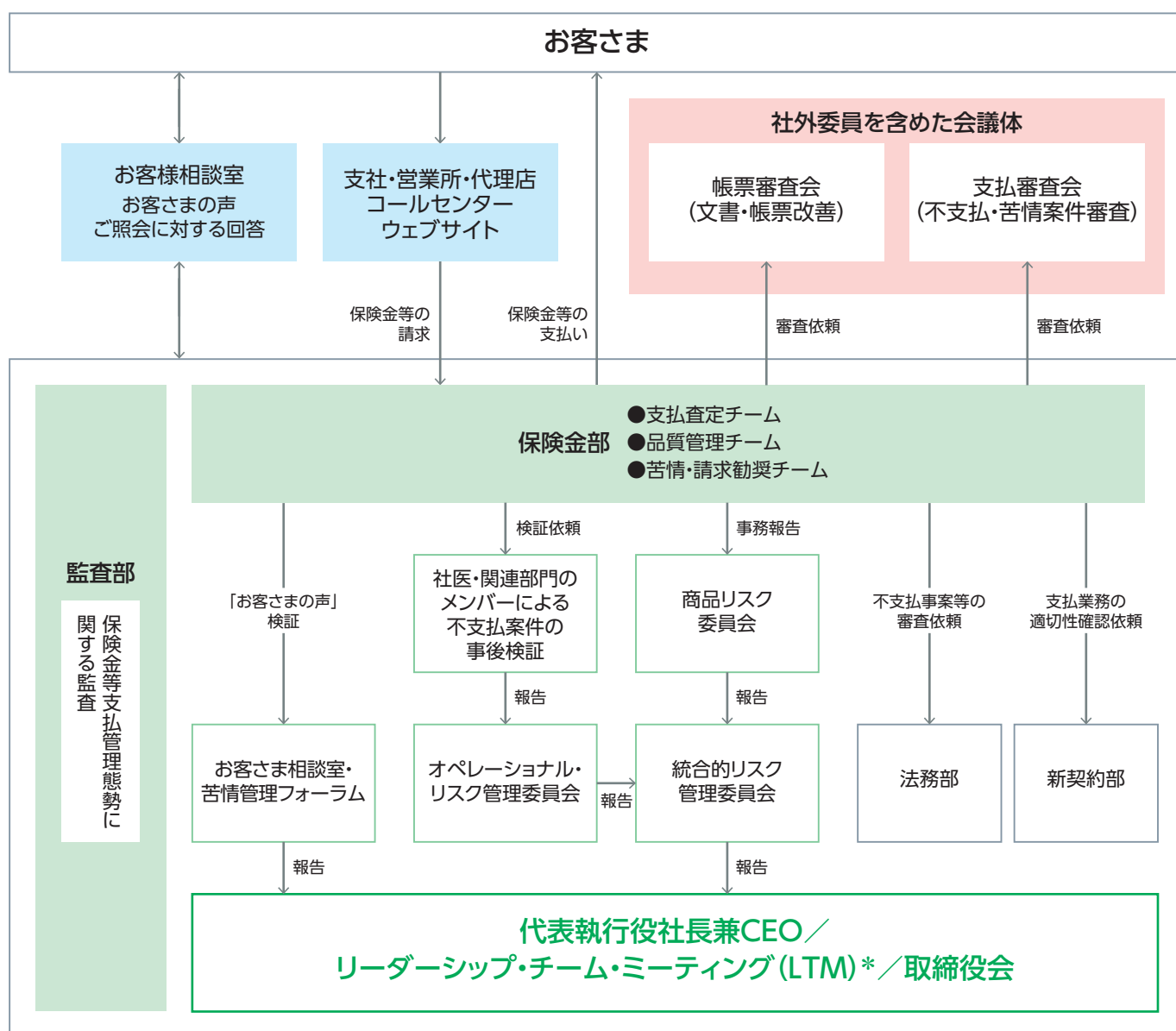
保険金等支払態勢・対応

マニライフ生命では、経営陣が支払状況や支払態勢に係る課題に適切に関与し、迅速かつ適切なお支払いを行うための態勢の充実に努めています。

保險金等支払管理態勢

保険金等の支払管理態勢強化の取り組み

- ① ご請求いただいたすべての案件について多段階査定およびお支払い前の最終検証を実施し、支払い漏れ等を未然に防止する態勢を構築しています。
- ② お客さまから保険金等のご請求をいただく時点から、お支払いに至るまでを適切に管理するための「請求書作成システム」を導入し、正確な請求案件管理を図っています。
- ③ ご請求案件の処理漏れや書類管理ミスを防ぐことを目的として、「イメージワークフローシステム」を導入しています。



*CEOが招集する経営会議

お客さまが請求しやすい環境づくりの取り組み

- ① お客さまに、より簡単で快適にお手続きを進めていただくため、必要書類の記入や郵送のプロセスを省略し、オンライン(公式ウェブサイト)とコールセンター(電話)で簡潔に給付金請求のお手続きを行っていただける「給付金らくらく請求」を推奨しています(詳細は16ページをご参照ください)。「給付金らくらく請求」をご利用可能な範囲は全体の97%に拡大し、2022年12月末現在、全請求件数の約60%を「給付金らくらく請求」を通じてお支払いしています。
- ② 保険金・給付金のお支払日にSMS(ショートメッセージサービス)でお支払いが完了した旨のお知らせを行っています。2022年12月末時点では、保険金・給付金請求の約80%に拡大しました。
- ③ ご請求書類を検証した結果、ほかにご請求可能な事案がある場合には、お支払い時に請求勧奨案内をお送りし、以後定期的にご案内を送付のうえご請求漏れの防止に努めています。
- ④ 保険金・給付金請求のご案内を「見やすく」「記入しやすく」するため、ご案内書類にユニバーサルデザインフォントを採用しています。
- ⑤ お客さまが、保険金・給付金のご案内に記載されているQRコード*から動画を再生することにより、請求書類を記入する際のポイント、お客さまごとに必要な書類等についてわかりやすくご理解していただくための「お手続きサポートナビ」を導入しています。
- ⑥ 戸籍・住民票、印鑑証明書等の請求に関わる必要書類について、コピーのご提出により請求いただけるようにし、お客さまの利便性向上に努めています。
- ⑦ 被保険者さまが亡くなった際、医療費や葬儀費用が至急必要となる場合の対応として、所定の条件を満たす場合、保険金お支払いの手続きを簡略化し速やかにお支払いすることを可能としています。
- ⑧ 保険金・給付金をご請求されたお客さまに、お客さま体験を通じて感じた満足度を評価いただく「ネット・プロモーター・スコア(NPS®)」を導入しています。この仕組みにより、お客さまの率直なご意見をいただき、お客さまがより請求しやすい環境づくりに努めています(詳細は14ページをご参照ください)。
- ⑨ 2022年9月26日からは一部重症化リスクの高い方に範囲を限定しましたが、新型コロナウイルス感染症に罹患されたお客さまが、臨時施設(ホテル等の滞在型施設)あるいはご自宅等で療養される場合も、その期間に関する保健所または医療機関の証明書等をご提出いただくことで、入院給付金等のお支払いの対象としていました。

※尚、この取り組みは2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにともない終了しています。

*QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

保険金・給付金等のお支払い

2022年度に当社がお支払いした保険金・給付金の件数およびお支払いに該当しないと判断した件数は以下のとおりです。

	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
お支払い件数	3,304	22	37	1,311	4,674	6,795	77,296	23,457	2	200,029	307,579	312,253
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反	2	0	0	0	2	0	35	26	0	15	76	78
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	29	0	0	0	29	14	2	2	0	1	19	48
支払事由非該当	2	5	19	115	141	3	3,098	3,584	0	1,395	8,080	8,221
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払い非該当件数合計	33	5	19	116	173	17	3,135	3,612	0	1,411	8,175	8,348

人生100年時代を生きるお客さまのライフステージに応じて、お客さまに最高の価値を提供するため、高い競争力と革新性を備えた幅広い商品を提案します。

2022年度は、商品開発におけるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）およびチーフ・リスク・オフィサー（CRO）の権限強化、税務面におけるチェック態勢の強化および販売後のモニタリング態勢強化など、商品開発における内部統制機能の強化を行いました。

お客さまに最高の価値を提供するため、お客さまの声や時代のニーズにあわせた最適な商品を提供することに重きを置き、お客さま本位の姿勢で商品を提案・開発してきました。

当社では、お客さまのライフステージの変化により形を変えるさまざまなリスクや資産形成ニーズに的確にお応えするため、最先端の商品開発をこれからも進めていきます。

● 個人のお客さま向けの保険

(【 】内は主なお客さま層です)

6 商品と販売体制

● 個人のお客さま向けの保険(つづき)

万一のことが起きた際、のこされた家族の生活に備えたい／老後の生活に備えたい・資金をふやしたい／相続に備えたい

マニライフ生命の無配当家族収入保障保険 こだわり収入保障 無解約返戻金型 こだわり収入保障(無解約返戻金型)	被保険者が死亡または高度障害状態に該当されたとき、のこされたご家族に保険期間満了まで毎月給付金が支払われる商品です。
変えてゆく人の、変えられる保険 ManuFlex マニフレックス	資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「万一のことに備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。
マニライフ生命の無配当終身保険 こだわり終身保険v2 低解約返戻金型 こだわり終身保険v2(低解約返戻金型)	低解約返戻金型にすることにより、割安な保険料を実現したほか、非喫煙者保険料率の設定や、ニーズにあわせて保険料払込期間を選択できることなどが特長の商品です。
マニライフ生命の無配当外貨建終身保険 こだわり外貨終身 こだわり外貨終身	一生涯の死亡保障で資産形成機能も備えた、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する主契約と、特定疾病で所定の状態になったときに以後の保険料のお払い込みが免除される特約が特長の商品です。毎月の保険料は、円に換算してお払い込みいただきます。また、被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。
こだわり生き活き 終身保険 外貨建 こだわり生き活き終身保険(外貨建) マニライフつみたて終身 〈外貨建／無告知型〉 無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型) マニライフつみたて終身(外貨建／無告知型)	一生涯の死亡保障で資産形成機能も備えた、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。契約後一定期間の死亡保障を抑えることで将来の保障をより充実させることができます。また、積立金額があらかじめ設定した死亡保障額に到達したあとは、積立金額の増加に応じて保障も増加していきます。
外貨建定額個人年金保険 ベストセクション Best Selection ベストセクション〈目標設定プラン〉 パワー・カレンシー 積立・終身年金タイプ マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Power Currency パワー・カレンシー〈目標設定プラン〉	積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。解約返戻金の円換算額が円建ての目標額に到達した場合に自動的に運用成果を円で確保できます。
こだわり変額保険 こだわり変額保険	月々お払い込みいただいた保険料から、必要な費用を控除した金額を、積立金として特別勘定で運用し、保険期間満了時に運用成果を満期保険金として受け取れる商品です。
こだわり個人年金 外貨建 こだわり個人年金(外貨建)	毎月円でお払い込みいただき、米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。積立利率は毎月更改されます。年金種類は保証期間付終身年金と確定年金から選択でき、条件を満たすことで個人年金保険料控除の対象となります。
未来につなげる 終身保険 遺言書付一時払終身保険 未来につなげる終身保険	少しでも多くの資産を安心してご家族にのこしたいというお客さまの相続ニーズにお応える通貨選択型の一時払終身保険です。
ラップパートナー 積立型終身保険(無告知型) 積立利率変動型(無告知型) ラップパートナー 未来を楽しむ終身保険 遺言書付定期引当型終身保険(積立利率変動型) 定期引当型(無告知型) 未来を楽しむ終身保険	積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する一時払終身保険です。一時払保険料を積立利率で確実にふやす「定額部分」と、収益の獲得を目指す「変額部分」の2つに分けて運用します。円建ての目標額を設定し、目標に到達したら円で運用成果を確保する「ターゲットタイプ」と、変額部分の運用成果に応じた定期引出金を毎年お受け取りいただくことができる「定期引出タイプ」があります。

● 個人のお客さま向けの保険(つづき)

万一のことが起きた際、のこされた家族の生活に備えたい／老後の生活に備えたい・資金をふやしたい／相続に備えたい

外貨建定額個人年金保険 ベストセクション Best Selection ベストセクション〈終身年金プラン〉 パワー・カレンシー 確定・終身年金タイプ マニユライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Power Currency パワー・カレンシー〈終身年金プラン〉 ライフタイム・カレンシー マニユライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Lifetime Currency ライフタイム・カレンシー ライフタイム・パートナー Lifetime Partner 外貨建定額個人年金保険 ライフタイム・パートナー〈終身年金プラン〉	積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品で、一生涯にわたって外貨建の年金を受け取れます。
---	---

病気やケガに備えたい

自由にえらべる、今と未来の処方せん Manu Med マニユメッド	資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「病気やケガに備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。
マニユライフ生命の無配当終身医療保険 こだわり医療保険 with PRIDE ★★★★★★★★ こだわり医療保険 with PRIDE	入院、手術をはじめとするベースの保障が手厚く、さらに12種類の特約により保障内容の充実を図ることができる商品です。被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。
マニユライフ生命の無配当終身がん診断保険 こだわりがん保険 こだわりがん保険	がんの治療費用や治療のために働けないことによる収入減をサポートするため、ステージ別で給付金額が異なる主契約と、診断初期から緩和ケアまでさまざまな治療に対応する特約により保障内容の充実を図ることができる商品です。被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。

介護に備えたい

変えてゆく人の、変えられる保険 ManuFlex マニユフレックス マニユフレックス 介護保障特約	資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「介護に対する保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。
パワー・カレンシー 介護保障タイプ マニユライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Power Currency パワー・カレンシー(介護保障タイプ)〈据置プラン〉	介護保障期間中に公的介護保険制度による要介護2以上の状態に該当したと認定され、その認定の効力が生じた場合には一生涯にわたる介護年金を、介護年金の支払事由に該当しなかった場合には介護保障期間満了後に一生涯にわたる年金を受け取れる商品です。
ライフタイム・パートナー Lifetime Partner 外貨建定額個人年金保険 ライフタイム・パートナー(介護年金プラン) パワー・カレンシー 介護保障タイプ マニユライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Power Currency パワー・カレンシー(介護保障タイプ)〈即時払プラン〉	公的介護保険制度による要介護2または要介護3の状態に該当していると認定され、その認定の効力が契約時に生じている場合には、一生涯にわたる介護年金を受け取れる商品です。

● 個人のお客さま向けの保険(つづき)

2023年6月1日現在、以下の商品は取扱いを休止しています。

マニユライフ終身保険 〈円建／外貨建〉 通算満期一時払終身保険	少しでも多くの資産を安心してご家族にのこしたいというお客さまの相続ニーズにお応えする通貨選択型の一時払終身保険です。
マニユライフ終身保険〈円建／外貨建〉	

● 法人のお客さま向けの保険

2023年6月1日現在、以下の商品は取扱いを休止しています。

ガン治療保険	経営者がガンに罹 ^{ひか} ったことによる入院、通院などに備える保障を一生涯にわたり確保できる商品です。
ガン治療保険	

変額保険および外貨建の保険については、以下の点にご注意ください。

運用リスクについて

変額保険の資産および外貨建変額終身保険の変額部分の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託などを通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額や将来の満期保険金額、死亡保険金額等の増減につながります。

そのため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額、満期保険金額、死亡保険金額等のお受け取りになる金額の合計額が払込保険料の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者さまに帰属します。

為替リスクについて

当社の外貨建の保険は、外貨で運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、お支払い時点の為替相場で円換算した死亡保険金や年金原資、死亡給付金額等は、ご契約日の為替相場で円換算した払込保険料や死亡保険金、年金原資、死亡給付金額等を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者さままたはお受取人さまに帰属します。

諸費用について

当社が取り扱う変額保険および外貨建の保険は、契約初期費用、保険関係費用、運用関係費用、スイッチング手数料、年金管理費等の費用がかかる場合がありますが、ご負担いただく費用の項目、率、計算方法などは各商品によって異なりますので、一律の算出方法を掲載することができません。詳細は各商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」等をご確認ください。

商品のご検討にあたって

ご契約の検討・申込みに際しての重要な事項は、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」などに記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、各商品の「パンフレット」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」にてご確認ください。

販売体制

強固な販売体制を構築しています。

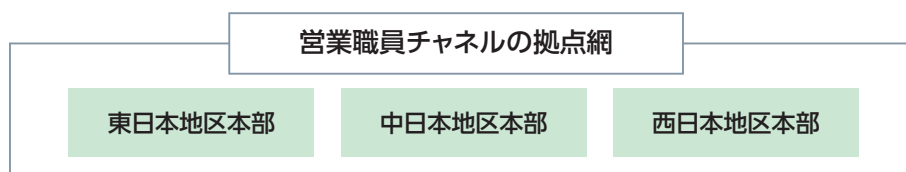


(2023年3月31日現在)

プランライト・アドバイザー(営業職員)による直販

当社では、自社営業職員をプランライト・アドバイザー(PA)と呼んでいます。プランライトとは、人生のさまざまなイベントや夢を実現するための資産形成や保障を「必要なときに必要なだけ最適な方法で準備することをお客さまご自身に選択いただく考え方です。当社の目的*に沿って、お客さまのニーズを第一に考え、お客さまがご自身の夢や希望を実現するための各種商品とサービスを提供しています。

営業職員チャネルは、全国3地区本部、66カ所の支社・営業所に所属するPAが、全国各地のお客さまを訪問したり、オンラインで対応するなど、お客さまのご要望に沿う形できめ細かなサービスを提供しています。



※詳しくはP44～P46をご参照ください。

金融機関による販売

2002年の銀行における変額個人年金保険の販売開始以来、当社は先進的な保険商品を提供してきました。グローバル企業の強みを活かし、外貨建の一時払保険や平準払保険などを開発し、お客さまの大切な資産の一部を外貨でお持ちいただく意義をお伝えしています。「人生100年時代」の備えとして、資産形成・資産承継や万が一の場合の保障など、お客さまの多様なニーズにお応えできる商品を取り揃えて

います。なかでも、海外の通貨や金利を活用した平準払いの「こだわり個人年金(外貨建)」は全国49の金融機関(2023年3月末現在)で販売され、幅広い年齢層のお客さまの資産づくりにお役立ていただいています。なお、2023年3月末現在、当社の提携金融機関数は81となっています。

保険代理店による販売

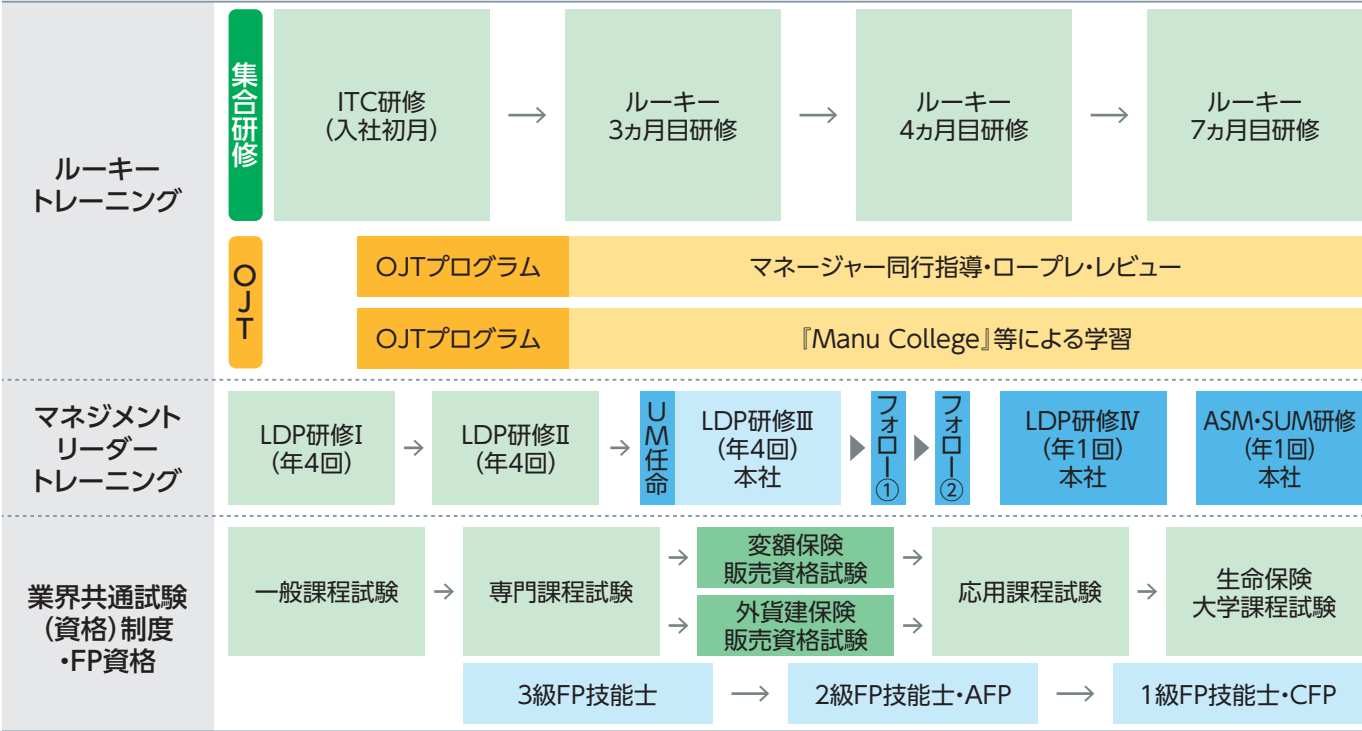
2007年に保険代理店での販路を構築するための部門を立ち上げて以降、多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、終身保険、外貨建終身保険、個人年金保険、変額保険などの平準払商品および外貨建一時払終身保険などの一時払商品の提供を行ってきました。また、保険代理店の営業活動支援を目的としたデジタル提案ツールの開発やネット・プロモーター・スコア(NPS®)の導入を通じ、お客さま中心主義の考え方・行動の定着に注力することで、より良いビジネスパートナーとなることを目指しています。2022年度は、前年度のペーパーレス申込手続きを通じた対象商品の拡充に加え、「帳票電子交付(デジタル帳票)」の取扱いを開始し、申込プロセスのデジタル化をさらに推進しました。

さらに、「こだわり変額保険」特別勘定の追加、「こだわり個人年金(外貨建)」契約年齢の拡大、「未来を楽しむ終身保険(ターゲットタイプ)」一時払保険料最低保証割合110%の販売再開など、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう商品の改定を行うとともに、高齢者への配慮を目的とし、高齢者募集基準を厳格化する取り組みを行いました。また、2022年4月、各種マネーセミナーの企画を行う「セミナープロモーショングループ」、7月には、電話・オンラインツールを活用してリモートによる保険代理店サポートを行う「本店営業部」を新設しました。なお、2023年3月末現在、全国で約2,000の保険代理店を通じて販売しています。

販売研修・教育制度

お客さまに当社の商品をよりご理解いただくために、独自のきめ細かな研修プログラムを通じ、販売スキルの向上に努めています。

プランライト・アドバイザー研修／教育(トレーニング)概要



ITC : Initial Training Course (新人向けの初期研修)
LDP : Leader Development Program (リーダー育成のための研修)
ASM : Assistant Sales Manager (アシスタント・セールス・マネージャー)
OJT : On The Job Training (実践研修)
U M : Unit Manager (ユニット・マネージャー)
SUM : Senior Unit Manager (シニア・ユニット・マネージャー)

ルーキートレーニングには、2つのトレーニング体系を用意しています。入社初月は1ヵ月間、トレーニングルームでの集合またはオンラインで「ITC研修」を受講し、2ヵ月目以降は従属先の全国の各営業拠点で、きめ細かなカリキュラムに基づいた「OJTプログラム」を実践・受講します。eラーニングシステム「Manu College」によるトレーニングを導入し、自学自習による知識とスキルの習得を目指します。

いずれのコースも一般課程試験を受け、生命保険販売資格を取得後、入社から7ヵ月までのルーキー期間に、キャリアと実績に即した実践研修を的確な時期に取り入れています。また、生命保険募集人のプロとして、お客さまに正しい説明をし、信頼にお応えするために、コンプライアンス研修も定期的に実施しています。

マネージャーを目指すプランライト・アドバイザーは、会社所定の諸基準を満たしたうえで、「LDP研修I・II」を受講します。ユニット・マネージャー

昇格後は本社にて「LDP研修III」を受講し、マネージャーとして求められるスキルを習得します。研修後は定期的なフォロー研修にて、ユニット経営計画実現のためのサポートを行います。

全ユニット・マネージャーを対象として、採用スキルに特化した「LDP研修IV」を実施。かつ、上位職階のマネージャーを対象とした「ASM・SUM研修」を年1回実施し、ディスカッションを繰り返しながら、拠点経営におけるマネジメントスキルを磨きます。

また、当社では全プランライト・アドバイザーに対し、業界資格試験やファイナンシャル・プランナー (FP) 資格の取得を積極的に支援し、「お客さまへの誓い」*でお約束しているとおり、常にお客さま目線で業務運営を行うことを徹底しています。

*13ページをご参照ください。

金融機関・保険代理店向け研修

当社は、金融機関や保険代理店の支援を目的として、お客さまのニーズや市場環境の変化を的確に捉え、金融機関や保険代理店の販売形態に応じた教育プログラムを構築しています。また、お客さま中心主義の募集活動を実現するために、外貨建商品、変額保険の商品内容および変動リスクをわかりやすく説明するためのプログラムやコンプライアンス研修などを重点的に実施しています。

加えて、保険商品および金融関連知識の充実化を支援するため、デジタル技術を積極的に活用し、お客さまのライフ・プランニングをサポートするツールやeラーニング等の環境を提供しています。

Ⅰ 企業としての責任

コーポレートガバナンス

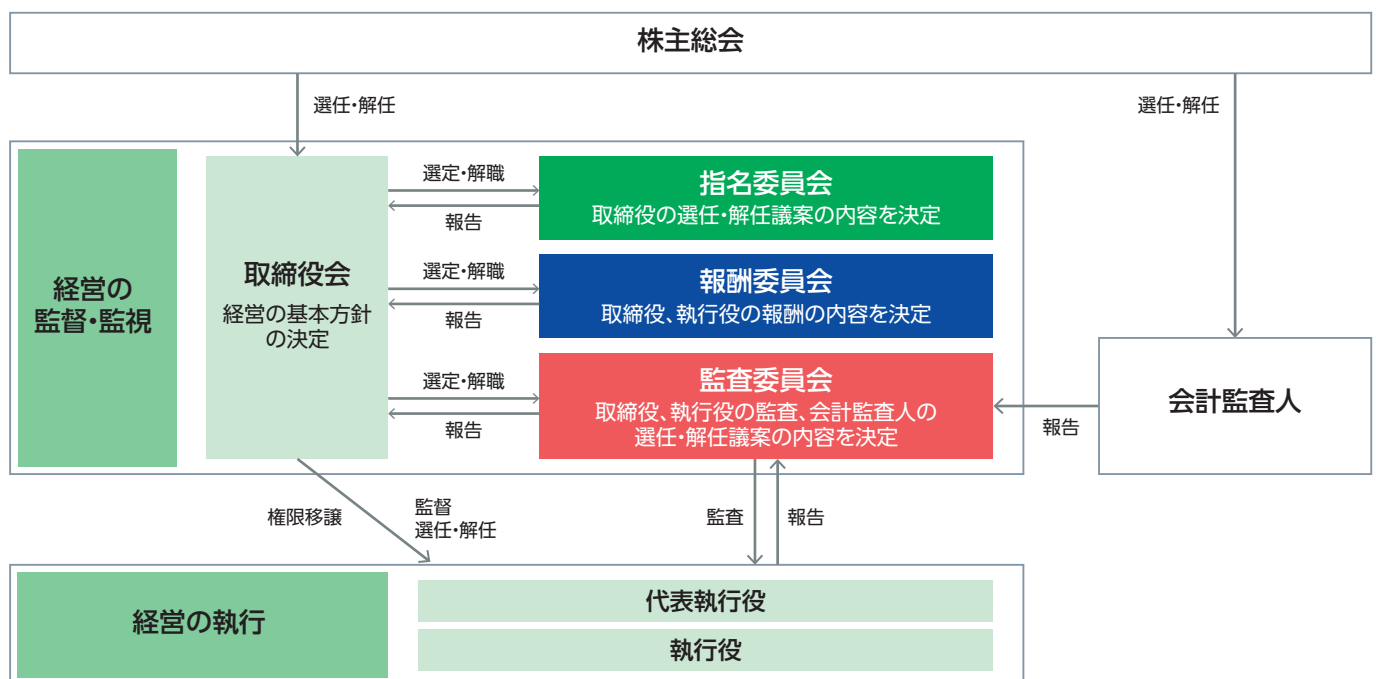
マニライフ生命は、生命保険会社としての社会的な使命を果たすとともに、持続的な成長と永続的な企業価値の向上のため、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化ならびに企業風土の醸成に努めています。

経営の執行と監督の分離

当社は、経営の効率性を高めるとともに経営の監督体制を強化することを目的として、2003年7月28日に国内の生命保険会社として初めて「委員会等設置会社」へ移行しました（その後の法令の改正により、現在の名称は「指名委員会等設置会社」となっています）。

経営の執行は執行役に、経営の監督は取締役会に、それぞれ権限と責任を分配する経営組織となっており、迅速な経営の意思決定と業務執行を可能にしています。

また、取締役会は「指名委員会」「報酬委員会」ならびに「監査委員会」の3つの委員会を設置し、経営の監督・監視機能の実効性を確保しています。それぞれの委員会は、社外取締役を含めた取締役で構成されています。



マニライフ・グループ外からの社外取締役の選任

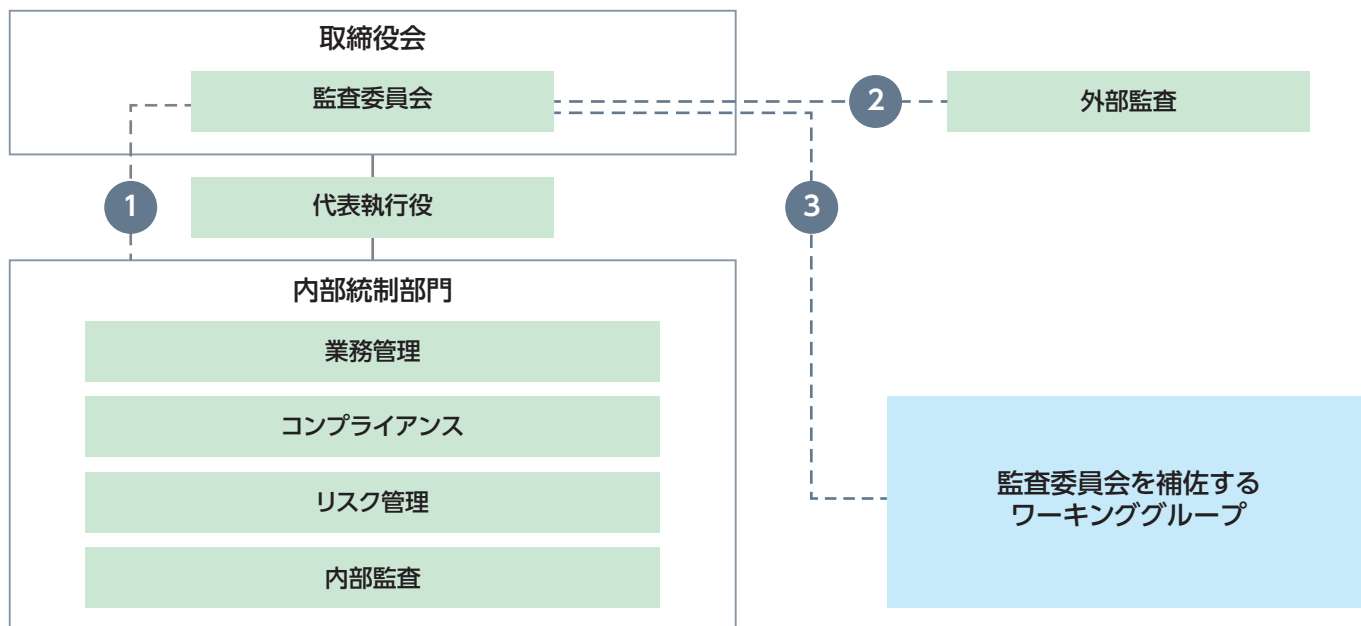
指名委員会、報酬委員会および監査委員会は、それぞれ3名の取締役で構成されており、各委員会の委員の過半数は社外取締役である必要があります。

コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため、マニライフ・グループ外から取締役2名を定時株主総会で選任しています。



内部統制システム

指名委員会等設置会社においては、取締役会が内部統制システムを整備し、監査委員会はこの内部統制システムが十分機能しているか否かをモニタリングするとともに、内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手することによって、業務全般の監査の実効性を確保しています。



- ① 各内部統制部門からの報告を通じた緊密な関係を意味します。
- ② 外部監査として会計監査人からの定期報告を通じた関係を意味します。
- ③ 内部統制部門の協力を得て、監査委員会を補佐するワーキンググループが監査委員会に求められる法的要求事項のサポートを行っていることを意味します。

業務改善計画とその取り組み状況

当社では、2022年7月14日付け業務改善命令において指摘された各問題を、当社が最優先で取り組むべき課題と認識しています。

上記認識から、当社は、2022年8月11日付けにて業務改善委員会の発足、2022年8月15日付け業務改善計画（以下「本業務改善計画」といいます。）の策定および本業務改善計画の遂行に係るサポートを外部アドバイザーへ委託しました。

また、本業務改善計画として、上記命令書の「命令の内容」である「保険本来の趣旨を逸脱するような募集活動による契約の特定、調査等、適切な顧客対応の実施」「営業優先ではなく、コンプライアンス・顧客保護を重視する健全な組織風土の醸成」「適切な募集管理態勢の確立（代理店に対する十分な牽制機能の構築を含む）」「適切な商品開発管理態勢の確立」および「ガバナンスの抜本的な強化」のそれぞれに対して施策を立案しました（なお、「今回の処分を踏まえた経営責任の明確化」については完了しました）。

本業務改善計画の施策は、2023年3月末時点において90%以上の実施・導入を完了するに至りました。今後も、当社の最優先事項として本業務改善計画の実行に取り組み、効果検証におけるPDCAサイクルの構築およびその確認が完了するよう進めます。また、本業務改善計画として実施した各施策や考え方が当社の通常業務として根付くよう努めています。

お客さまへの情報提供

マニユライフ生命は、お客さまにとってわかりやすい情報の提供に努めています。

経営活動に関する情報提供

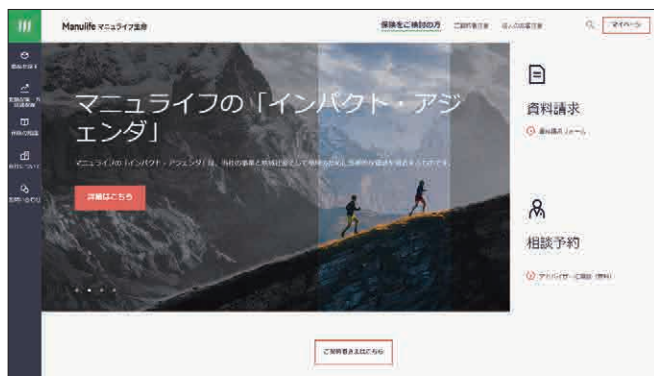
ご契約者の皆さまや社会一般に、当社の経営内容や決算業績の概要を正しくご理解いただくために、ディスクロージャー誌を毎年発行、配布しています。このディスクロージャー誌は、本社をはじめ全国の拠点等に備え置き、広く一般の皆さまにいつでも閲覧いただけるようにしています。なお、当社公式ウェブサイトにもディスクロージャー誌を掲載し、オンラインでもご覧いただけます。

公式ウェブサイトでの情報提供

当社公式ウェブサイトでは、商品およびサービスの紹介や運用レポート、会社情報、社会貢献活動、プレスリリースなど幅広い情報を提供しています。

2022年度には、当社保険をご検討の方だけではなく、ご契約者さまにもお探しの情報がいち早く見つけれられるよう、専用のトップページの新設、ナビゲーションの見直しなど、お客さまの利便性向上のためのリニューアルを行いました。また、保険や資産形成に関する記事を定期的に配信することで、お客さまにとってより有益な情報をお届けしています。

なお、個人のご契約者さまは、公式ウェブサイト上のご契約者さま専用ウェブサイト「マイページ」にて、ご自身の契約情報の閲覧や各種お手続きのお申込みが可能です。自動応答を利用したチャットボット機能でお問い合わせが可能な「LINE公式アカウント」では、24時間いつでも、各種お手続きについてのお問い合わせが可能であることに加え、ご契約に関する重要なお知らせや、保険に関するさまざまな情報をLINEのトークで定期的に配信しています。



公式ウェブサイト
www.manulife.co.jp

ご契約に関する情報提供

ご契約の前に、保険商品や契約内容を以下の書面*にてお客さまに提供しています。

- **商品パンフレット**
保険商品の仕組みや特徴等をわかりやすく記載しています。
- **設計書**
保険商品の具体的な契約内容や保険金額、将来のシミュレーションなどを記載しています。
- **契約概要**
保険商品の内容に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい情報を記載しています。
- **注意喚起情報**
ご契約に関わる重要な事項のうち、特にご注意ください情報を記載しています。
- **ご契約のしおり**
ご契約についての重要な事項、諸手続きなどを記載しています。
- **約款**
ご契約についてのとりきめを記載しています。

*上記のうち設計書を除く書面についてはご契約者さま専用ウェブサイト「マイページ」を介してデジタルでの提供も行っております。

コンプライアンスの取り組み

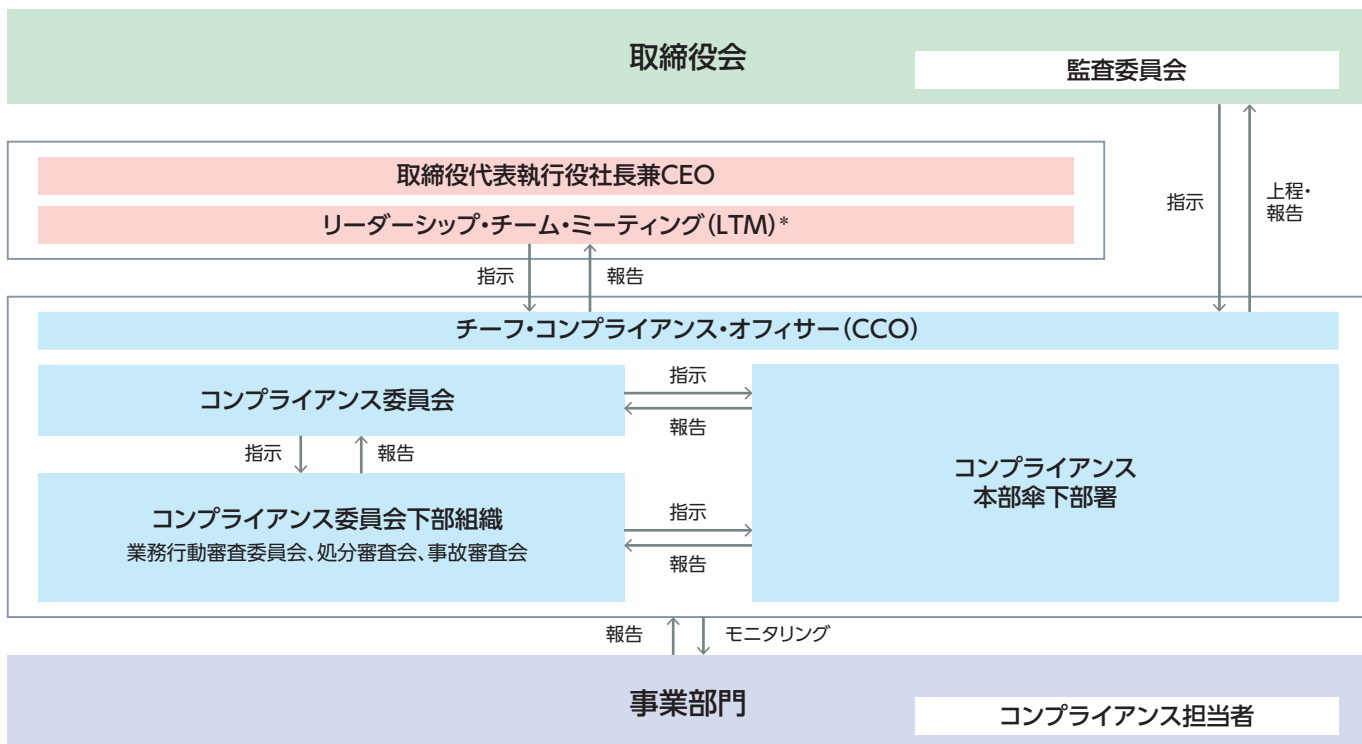
マニユライフ生命では、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、全役職員が日常業務の遂行においてコンプライアンスを遵守するようコンプライアンス態勢の確立と強化を図っています。

基本方針

当社は、誠実さとプロとしての自覚をもって業務を行うことを通じて最高の価値を創造し、お客さまに提供することを目指しています。そのためには、業務に関連する法令等の内容だけでなく、どのようにしてコンプライアンス態勢を構築し確立するかの枠組みを含めて、全役職員等へ浸透・定着するよう継続した取り組みを行っていく必要があります。

当社はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、組織体制を整備し、必要な知識と経験を有する人員を配置し、役割と責任を明確にすることを通じてコンプライアンス態勢の確立と強化を図っています。

コンプライアンス態勢



*CEOが招集する経営会議

当社は、コンプライアンスを一元的に管理する機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について審議・検討を行っています。その取組状況を取締役会およびリーダーシップ・チーム・ミーティングに報告し、経営陣による課題の共有化が図られる態勢を構築しています。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) を統括責任者とし、本社各部門ならびに各地域の営業拠点に配置しているコンプライアンス担当者に対し、コンプライアンスに関する指導および支援を行うことでコンプライアンス態勢の強化を図っています。

当社が策定する「コンプライアンス・プログラム」では、各部門でコンプライアンスリスクを把握・分析し、コントロールする機能の強化を図る目的で主体的・自律的に各部門で改善計画を立て、実効性のあるコンプライアンス態勢の推進に取り組んでいます。

特に、保険募集管理態勢の分野では、社員向けのコンプライアンス研修、新商品開発や募集文書作成時の審査、コンプライアンスに関する

データ分析や重要指標のモニタリング、代理店検査や適時の不祥事故疑義の調査等、保険本来の趣旨を逸脱した募集が行われないための態勢および不祥事件等の早期発見のための態勢を確立し、コンプライアンス・顧客保護を重視する健全な組織風土の醸成を目指しております。

また、グローバルに事業展開する金融機関グループに属する当社は、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、マネー・ローンドリング対策／テロリスト資金提供対策を推進し、実効的な管理態勢の構築に努めています。さらに、金融機関において国際的な税務コンプライアンスの対応が求められていることを受け、当社では、いわゆる実特法および米国の外国口座税務コンプライアンス法 (FATCA) を遵守する態勢を整備しています。

このほか、当社は、諸外国の関連法令の域外適用があることを踏まえた贈収賄等の不正防止にも取り組んでいます。

勧誘方針

当社は、生命保険の勧誘にあたって、保険業法ならびに金融サービスの提供に関する法律・消費者契約法・その他の各種法令等を遵守し、“お客さまへ最高の価値を提供する”という当社の理念にのっとり、次の姿勢で生命保険勧誘活動を行うことを方針として定め、徹底しています。

勧誘方針

1. お客さまの保険に関する知識、加入の目的、財産、家族状況等に照らした適正な情報提供を行うとともに、お客さまの意向やライフスタイル等お一人お一人の特性を配慮し、お客さまとともに考えるコンサルティングを行い、お客さま自身の判断において適切な保険を選択いただけるよう努めてまいります。
2. 保険募集に当たって、保険商品をご説明した資料（パンフレット、ご契約の概要等）並びにご契約に関わる重要な事項をご説明した資料（「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり／約款」等）をお渡しするとともに、お客さまの知識、経験および財産状況等をふまえたうえで、商品内容についてお客さまに十分理解、納得していただけるよう努めてまいります。特に、変額保険等市場リスクが存在する商品については、商品内容やリスク内容等についてすべてのお客さまに等しく十分な説明を行い、お客さま自身が商品を十分にご理解のうえ相応しい選択・決定をしていただける営業活動を行うよう心がけます。
3. 募集活動に当たっては、お客さまの立場にたって訪問場所・時間に十分配慮し、お客さまのご迷惑とならないよう、そしてお客さまが適正に判断できる状況の中で説明させていただけるよう努めてまいります。
4. ご加入に当たり健康状態やご職業等について告知をしていただく際には、告知についてのご説明をしたうえでありのまま正しく告知していただくよう努めます。また、ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスク発生の防止に努めてまいります。
5. お客さまに関する個人情報につきましては、厳重かつ適切な取扱いを行い、お客さまのプライバシーの保護に努めてまいります。
6. 法令・各種ルールが遵守されるよう社内の管理体制強化に努めてまいります。
7. お客さま満足度を高め、お客さまの信頼と期待に応えられるよう、教育・研修を充実させ知識・技能の向上、研鑽に努めてまいります。また、お客さまからの様々な意見の収集に努め、お客さまのニーズに対応する活動を実践してまいります。

プランライト・アドバイザー（営業職員、PA）チャネルでは、営業活動をする前にお客さまに対して、次の3つの事項を記載した「PA/パスポート」を提示し、営業活動に関する約束事をお伝えします。

- お客さまのご意向や状況を配慮し、適正な情報提供を行います。
- お客さまご自身の判断において自由に選択いただけるように努めます。
- お客さまの個人情報については、厳重かつ適切な取り扱いを行い、プライバシーを守ります。

個人情報保護について

当社は、お客さまから信頼いただける保険会社として、お客さまの個人情報（個人番号を含む。以下同じ）の保護を徹底することが極めて重要であると考えています。

当社では、適正かつ公正な方法により個人情報の収集、利用ならびに個人情報の適正な管理を通じてその正確性と機密性の保持に努めることなど、個人情報の取扱いに関する基本方針である「個人情報保護方針」を定め、公式ウェブサイト上に公表しています。

また、個人データ保護にかかる組織的・人的・技術的・物理的安全管理措置の整備を推進するべく、個人データ管理責任者、個人データ管理者の配置、社員に対する研修実施、社員の携帯する端末機器のセキュリティなど、個人データの保護のために必要と考えられるさまざまな対策を講じています。

これらの措置に加えて、定期的に、本社、営業現場および国内外の業務委託先において、個人情報取扱状況に係る一斉点検を実施し、個人情報の適正な取扱いについて確認を行っています。

お客さまからの「保有個人データの開示」などのご請求に関しては、当社公式ウェブサイト上に手続きに関するご案内を掲示し、適切にお客さまにお応えする態勢を整えています。

これまでも最新の法令および関連ガイドライン等に準拠した態勢を構築してまいりましたが、今後も、お客さまに関わる個人情報の適正な取得・利用、また個人情報の正確性と機密性の保持およびプライバシーの保護のために、役職員への教育を通じて個人情報保護法ならびに社内規程などの遵守をより一層徹底していきます。

スチュワードシップ・コード

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）（以下、「本コード」）の受け入れを表明しています。本コードは、投資先企業の持続的な成長と顧客ならびに受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図ることを目的としています。

当社は、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」および「各原則に対する当社の方針および考え方」を公表し、スチュワードシップ責任を果たすことに努めていきます。

なお、当社の一般勘定では2023年3月31日現在、国内上場個別株式を保有しておらず、本コードの受け入れを表明している運用会社の国内上場投資信託（ETFまたはExchange Traded Funds）への投資を通じて国内上場株式への投資を行っています。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

1. 基本的な考え方

当社の資産運用は、お客さまをはじめとするステークホルダーの安全性・収益性を考慮して行動しなければならない「ブルーデント・パーソン・アプローチ」を理念としております。

一般勘定における株式投資は、国内上場投資信託を通じて投資しておりますが、マニユライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理（ALM）や統合リスク管理（ERM）の枠組みのもと、ALM委員会やリスクマネジメント部において承認されたリスクの範囲内で、中長期的な収益向上を図る目的で投資を行っております。

特別勘定については、勘定ごとの特性に応じたリスク管理の枠組みの中で、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しております。当社は本コードの趣旨に深く賛同し、「アセットオーナーとしての機関投資家」の立場から本コードの受け入れを表明し、日本企業および日本経済への持続的な成長に寄与することで、お客さまの利益の拡大に努めます。

2. 本コードの受入表明をしている運用受託機関に関する方針

一般勘定の国内上場投資信託への投資および特別勘定の国内上場株式運用を行う投資信託への投資は、本コードの受け入れを表明している運用会社であること、議決権行使結果の公表を行なっていることを確認します。

当社は本コードの受入表明をしている投資信託の運用会社に対し、ESG/サステナビリティに関する方針やスチュワードシップ活動の内容を確認し、必要に応じて各社と協議を行うことで、スチュワードシップ責任を果たします。

3. 本コードの受入表明をしていない運用受託機関に関する方針

原則として本コードの受入表明をしていない投資信託の運用会社は採用しません。

当社が採用する運用会社のスチュワードシップ活動の実施状況の開示先は、当社のホームページに記載します。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任や公共的使命を全うし、生命保険会社にとって最も大切な公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力への対応に関する基本方針を宣言します。

1. 当社は反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
2. 当社は反社会的勢力への資金提供は行いません。
3. 当社は反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても事案を隠ぺいするための裏取引を行いません。
4. 当社は反社会的勢力による不当要求に対して組織全体として対応します。
5. 当社は反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
6. 当社は反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
7. 当社は反社会的勢力による不当要求には民事および刑事の両面から法的対応を行います。

リスク管理の体制

リスク管理は、経営戦略上欠くことのできない重要な事項です。

業務に伴うリスクとお客さまに対する責任との調和を図り、長期にわたって堅実で持続的な経営を行い、総合的なソリューションをお客さまに提供していきます。

当社は「統合的リスク管理基本方針」を策定し、そのなかで会社全体のリスク管理のフレームワークやガバナンス体制等を規定しています。

当社のリスク管理のフレームワークは、全社的なリスク引受業務およびリスク管理体制を構築するための体系的なアプローチを定めています。そして、このフレームワークにより、当社の事業戦略およびリスクアペタイトが一貫したものとなっています。

リスク・フィロソフィー

当社はリスクの引受けおよびリスク管理に際して、以下に掲げるリスク管理目標を重視しています。

- お客さま、債権者、株主および役職員と築きあげてきた約束と信頼を守る。
- お客さまのために革新的な商品の開発と展開、および顧客中心のデジタル体験の提供を通じて、ソリューションの設計と実行を支援する。
- 株主が当社に投資した資本を、適切なリスク・リターンのプロファイルのもと、慎重かつ効率的に運用する。
- 資産管理を行うお客さまの資産を、お客さまの目的に合わせて運用する。
- 高水準の業務遂行力を実現・維持する。
- 役職員の満足度に配慮しつつ、多様かつ公平で、一体化を目指したビジネス環境を促進する。
- 事業活動全体および地域社会への影響において、環境・社会・ガバナンス(ESG)の影響を考慮する。
- マニユライフのブランド価値やレピュテーションを守り、高める。

リスク・カルチャー

当社は、ミッションと戦略的な優先事項の達成を可能とするため、以下の「当社の価値観」にコミットしています。

- お客さまにこだわる
- 正しい行動を取る
- 大きく考える
- 共にやり遂げる
- 責任感を持つ
- 人として思いやりを示す

リスク・アペタイト

当社は、当社の目標を達成するために引き受けるリスクについて定めたリスクアペタイトに沿って、リスクを引き受けます。リスクアペタイトは、リスクアペタイトステートメントとしてまとめられ、指針となります。また、当社の事業戦略と整合していることを確認するため、毎年見直します。

リスクアペタイトステートメント

- 顧客に対する責務を確実に履行するとともに、継続的に適切な株主還元を行うのに必要な、相応のリスク総額を許容する。
- 市場リスクをあらかじめ定められたリスク許容度、リスク限度の範囲内において引き受ける。
- 資産の分散化投資は、リスク総額を減少させる一方で、リターンの上昇に効果的と捉えている。分散化を図るうえで、信用リスクおよび債券以外の比較的デュレーションの長い代替資産(ALDA)のリスクを引き受ける。
- 顧客および株主価値の向上に資する保険リスクを積極的に引き受ける。保険リスクの評価、モニタリングに関しては比較優位性を持ち、その引受けにより適切な対価を得ている。
- オペレーショナル・リスクは主要なリスク・インディケーターの閾値および許容値の範囲内に管理されている限りは、それを事業運営に内在するものとして引き受けるが、当該リスクが事業運営および顧客の資産に支障を及ぼさないよう、費用対効果を考慮したリスク削減策に取り組む。
- 役職員は、マニユライフの価値観、倫理感および基準のもとに行動し、それによりマニユライフのブランド価値やレピュテーションが守られることが期待されている。

リスク・ガバナンス

取締役会は、当社のリスク管理の状況を監督する責任を負っています。その実務権限は、「3つの防衛線」モデルを軸に、経営陣や統合的リスク管理委員会に委任されるとともに、その詳細は各リスク管理の方針に定められています。

当社の第1の防衛線は、代表執行役社長兼CEOと経営陣です。経営陣が統括する各部門は、業務成果や成果を達成するために引き受けたリスクの日常的な管理や関連する内部統制について、取締役会に対して説明責任を負っています。

第2の防衛線は、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）およびリスクマネジメント担当部門、ならびにその他のリスク管理関連部門（コンプライアンス、法務など）です。あらゆる部門におけるリスク引受業務およびリスク削減策について、CROおよびリスクマネジメント部門が独立して監視しています。さらに、アジア地域本部およびグループ本部のリスクマネジメント担当部門の支援を受けて、第1の防衛線とは独立した立場で、当社全体のリスク引受けおよびリスク削減活動を監視し、助言を行っています。

第3の防衛線は、内部監査担当部門です。同部門は、独立した視点から、業務に内在する主要なリスクに対応するためのコントロールが適切かつ

効果的に整備および運用されているか否かの検証を行っています。また、リスク削減策やリスク監視機能が有効であるか否かの検証も行っています。

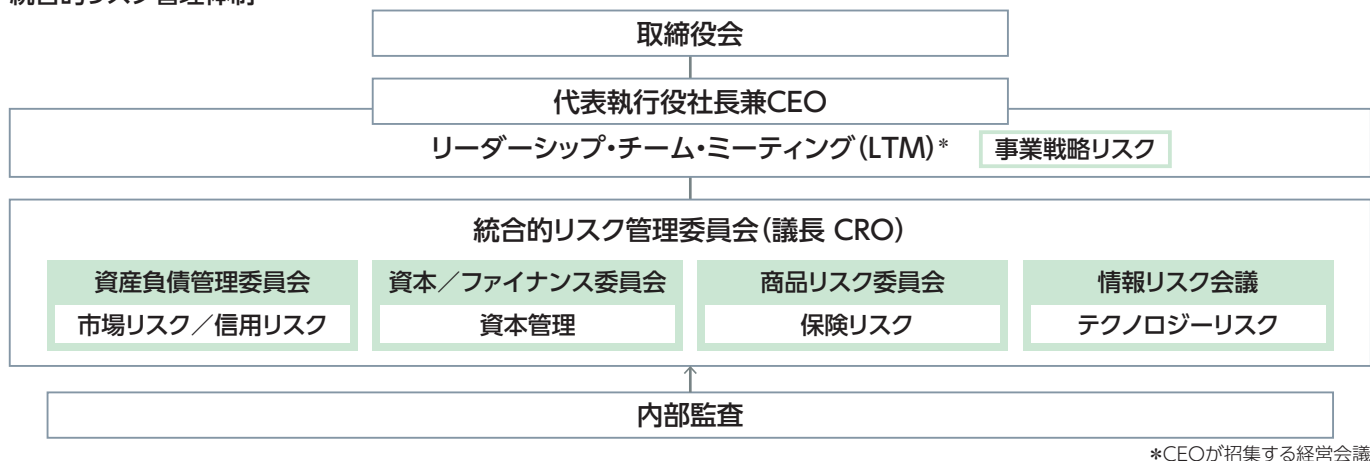
当社は、各防衛線の機能強化を推進しています。

第1の防衛線の自律的管理機能の強化としては、営業部門内の管理態勢、各関連部署へのレポーティングラインや情報共有について整理し、策定した計画に基づき継続的なモニタリング、改善にむけてプロセスを整理するなど、管理機能を強化しました。

第2の防衛線の強化としては、アジア地域本部およびグループ本部と連携したリスクマネジメントに関する定例会議、コンプライアンス課題にかかる定例会議等を設置・開催し、グループとの連携を強化しました。

第3の防衛線の検証機能の強化としては、セールスコンダクトリスクに対する監査人の知見向上のため、社内外のソースからの情報収集の強化、人材採用・育成を実施しました。専門知識を要する分野の監査においては、外部専門家の活用を実施しています。

統合的リスク管理体制



統合的リスク管理委員会

統合的リスク管理委員会は、当社の統合的リスク管理上の諸施策の実行を確認します。また、リスク関係諸方針を承認します。当社の主要リスク・プロファイルを規定するとともに、今後主要リスクとなり得る事象（エマージング・リスク）を明確に規定することにより、当社のリスク引受活動のガイダンス的役割を果たします。

資産負債管理委員会

資産負債管理委員会は、市場リスク（流動性リスクを含む）、信用リスク（再保険を除く）および資産負債管理業務全般を監視する機関です。また同委員会は、市場リスクおよび流動性リスクに係る各種方針を定めるとともに、主要リスクの管理活動全般をモニタリングします。制定済みの各種方針の遵守状況もこの委員会でモニタリングします。

資本/ファイナンス委員会

資本/ファイナンス委員会は、当社の資本管理を監視し、資本およびソルベンシー管理に影響を及ぼす戦略的問題について、必要な指示を行います。また、当社のソルベンシー・マージン比率の目標レンジについても、この委員会で原案を作成します。

商品リスク委員会

商品リスク委員会は、商品設計およびプライシング・リスクを含む保険商品に関わるリスクを管轄します。具体的には、保険商品開発に起因するリスク、保険契約の引受け、保険金・給付金の支払い等に関係するリスク全般を管轄しています。さらに、商品リスクに関するアサンプション（死亡率、罹患率および契約者行動）のモニタリングも行っています。

情報リスク会議

情報リスク会議は、情報リスク管理業務を監督し、情報リスクに関する事象や問題のエスカレーション先として機能します。また情報リスクについて定めたリスクアペタイト、ガバナンスを監視し、当社の主要な情報リスクをレビューおよび優先順位付けし、改善および軽減アクションの実施状況の確認を行います。

主要リスクへの取り組み

当社は、全社的なリスク管理体制を構築するための体系的なアプローチの一つとして、リスク分類フレームワークを導入しています。これにより、すべての部署において一貫性のあるリスクの特定、管理および報告を行っています。

事業戦略リスク	● 事業戦略の適切な策定もしくは実施ができない、または対外事業環境や政治的もしくは法規制上の環境変化に適応できないことに起因して損失・損害が発生するリスク
市場リスク (流動性リスクを含む)	● 市場価格変動、金利変動、信用およびスワップ・スプレッドの変動、ならびに為替レートの不利な動きから生ずる損失のリスク ● 予定された、あるいは予期しない現金および追加担保請求を満たす十分な資金もしくは流動資産を確保できないリスク
信用リスク	● 借手もしくは取引の相手方(カウンターパーティー)にその支払債務を履行する能力がないか、その意思がないことにより損失が発生するリスク
商品リスク	● 期待される結果を達成する商品またはサービスを設計、導入し、かつ維持することを失敗するリスク、および商品を設計し料率を設定した時点で想定した基礎率と実際の経験が異なることで損失が発生するリスク
オペレーショナル・リスク	● 不適切もしくは脆弱な内部プロセス、システム障害または役職員の不履行・怠慢、あるいは外的事象に起因して損失・損害が発生するリスク

事業戦略リスク

代表執行役社長兼CEOは、リーダーシップ・チーム・ミーティングと共に、当社の事業戦略を策定し、実行を監督する責任を負っています。また、実行中の事業戦略に内在するリスクを特定し、管理する責任も負っています。

当社は、外部事業環境、経済環境および事業を展開している日本国内における政治情勢、法規制の変化に対応し、常に事業戦略の見直しを実施しています。当社が事業戦略上重視しているのは、お客さまの要望に合った商品やサービスを、多様な販売チャネルをとおして提供することです。

市場リスク(流動性リスクを含む)

当社の資産負債管理戦略は、当社一般勘定の資産・負債に内在する市場リスクを、あらかじめ定める目標水準以下に効率的に抑制・管理できるよう立案されています。当社一般勘定資産は、主として確定利付債券が占めていますが、商業用不動産担保貸付、株式、不動産やその他資産等も一部保有しています。

運用戦略策定にあたっては、運用成果の向上を図るとともに、資産をさまざまなアセット・クラスに分散することにより、リスクの分散化を図りつつ、対応する負債の期間ならびに通貨ともマッチさせることを目的として、ポートフォリオ分析手法を用いています。長期にわたる負債に関しては、金利スワップを活用し、適切な資産負債デュレーション・マッチングを図っています。

ソルベンシー・マージン比率の変動幅を抑制するため、当社では資産区分に責任準備金対応債券を保有するための小区分を設定し、資産と負債のデュレーションを適正な範囲で対応させています。また、流動性リスク管理方針を定め、平常時・非常時を問わず、必要な資金・担保を必要ときに確保できるよう運用しています。このプロセスの策定にあたっては、法規制、税制、運用実務、経済環境など、資金手当ての阻害要因となり得る要素を勘案しています。

信用リスク

当社は、資産ポートフォリオの全体的な質と分散を確保し、また与信先やデリバティブ取引のカウンターパーティー、再保険会社（出再先を含む）の選定基準を規定する方針を策定しています。当該基準では、与信先、企業グループ単位、信用格付け、業種、投資地域につき限度設定を行っています。また、クレジット・デリバティブの利用に関しての規定も含まれます。与信先および企業グループ単位の限度額は、当該与信先、企業グループの信用格付けによって異なります。当社の一般勘定資産の投資先は、主として投資適格債券および商業用不動産担保貸付です。

商品リスク

当社の商品リスクは、各種法令および当社の方針を反映して作成されたプログラム（商品設計、プライシング、アンダーライティング、出再などに関する方針およびプロセス）によって管理されています。さらに、当社が開発する商品がグループ会社全体のリスク引受方針やリスク限度に適合し、適切な利潤を確保できるよう、グループのガイドラインも遵守しています。

オペレーショナル・リスク

当社は、オペレーショナル・リスクの発生防止にあたっては、まずはコーポレートガバナンスのあり方、企業価値の置き方、統合的なリスク管理などが適切に規定されていることが重要であると考えています。こうした基盤のうえに、適切な内部コントロールシステム、報酬体系を設け、優秀な人材を採用・保持できれば、さらに基盤は強固なものとなります。当社の報酬体系はまた、会社の事業戦略に沿い、会社の長期的発展に貢献し、規律正しい行動を行うことを奨励するものとなっています。

当社は、事業運営に甚大な影響を及ぼす可能性を持つオペレーション上のリスクを特定、評価し、リスク対応策を策定し、実行する一連のプロセスを定めたフレームワーク（オペレーショナル・リスク・マネジメント・フレームワーク）を保有しています。リスク対応策そのものは、単なる応急手当てにとどまらず、根本的な問題解決を図るとともに、対応後はより効果的にオペレーショナル・リスクに対応できる体制を構築することを目指しています。

風評リスク

風評リスクは、会社もしくは代表者による行動の結果として、真実か憶測かを問わず、悪評により当社の企業イメージが毀損し、会社の価値に長期的あるいは取り返しのつかない損害をもたらす可能性のあるリスクです。

社内および社外の環境要因の双方から引き起こされ、他のリスクから切り離して対応できないことから、日々の業務運営や経営判断、危機管理フレームワークといったことにとどまらず、ソーシャル・メディアや法規制の変化などのモニタリング、役職員に対しての行動規範の定期的な周知など、当社の統合的リスク管理手法と一体となって管理しています。

事業継続・災害復旧プログラム

自然災害などの発生時においても、お客さまへのサービスの提供を継続するために、当社はチーフ・オペレーションズ&トランスフォーメーション・オフィサー（COTO）主導のもと、全社部門にわたる事業継続・災害復旧プログラムを保有しています。

このプログラムは、天災、人災にかかわらず、事業阻害要因の影響を最小限に食い止め、主要業務を確実に継続可能とするために必要な方針、計画およびその実施プロセスから構成されています。各部門は、自部門の詳細な業務復旧計画およびプロセスを策定・保有するとともに、毎年その見直しを行うことが義務付けられています。事業継続チームは、定期的にこれらの事業継続計画、危機管理計画および非常時通信手段のテストを実施しています。

当社は、大阪に重要業務の並行運用拠点を置いて、事業拠点の分散を図るとともに、システム障害に備えてデータセンターを二拠点化し、災害に備える体制を整備しています。

ストレス・テスト

当社のリスク管理が効果的なものであるために、ストレス・テストは欠くことのできない役割を担っています。

当社の中長期的な財務の健全性を確保するため、想定外の件数の保険金支払請求が行われた、あるいは投資環境に重大な変動が生じた等のケースを想定したテストを定期的の実施しています。テスト結果は経営陣、取締役会に報告され、経営判断に資するよう配慮されています。

働きたいと誰もが思う職場づくり

マニライフ生命では、人材ならびに働き方の多様性を高めることによって、創造性に富むコラボレーションの活性化と生産性の向上を実現し、「働きたいと誰もが思う会社」であり続けることを目指しています。

ダイバーシティの推進

マニライフ生命では、人材の活用を重要な企業戦略の一つとして位置づけており、多様な人材が活躍できる企業文化の醸成に努めています。なかでもダイバーシティに関しては、「女性の活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス／働き方変革／エンゲージメント向上の取り組み」「障がい者の活躍推進」の3つを柱に積極的にさまざまな取り組みを行っています。

女性の活躍推進

女性職員のリーダー候補者育成を目的とし、以下のようなさまざまな施策を通じ、女性職員のキャリアアップをサポートしています。

- 女性リーダー育成研修
- ネットワーキング(社員リソースグループやクラブ活動)
- 外部メンターシッププログラム紹介

マニライフ生命の2023年4月1日現在の女性役員*比率は13.0%、育児休暇取得後の復職率は96.6%です。

*「役員」には取締役、監査役、執行役に加え、会社法に定めのない「執行役員」を含めています。

また、一般職員向けに、キャリア相談でのEAP(Employee Assistance Program)活用事例のセミナーを行うなど、全役職員向けに多様な人材が活躍できる企業文化の醸成を積極的に推進しています。

マニライフ生命の女性管理職比率
(2023年4月1日現在、子会社職員含む)

20.0%

2018年度から、内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に当社CEOが賛同しています。

行動
宣言

輝く女性の活躍を加速する
男性リーダーの会

ワーク・ライフ・バランス／働き方変革／ エンゲージメント向上の取り組み

人材の多様性に対応し、柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスを実現するための各種制度や施策を採用しています。

社外勤務制度、フルフレックスタイム制やフリーアドレス、座りっぱなしを防ぐ上下昇降式デスクを導入しているほか、カジュアルウェアも可能とするドレスコードを採用しています。2023年には、本社オフィスを1カ所に集約したことで、よりコミュニケーション&コラボレーションが実践できるオフィスとなりました。開放的で職員のウェルネスにも配慮した職場環境で、自由な発想や役職員同士の協力的な関係性を促進します。

また、スコアカードを活用した業務改革を継続的に行っており、平均残業時間、休暇取得率、社外勤務利用率などのデータを毎月職員に開示しています。2022年度は、所定外労働時間*ベースでの職員一人当たりの残業時間は、引き続き通年平均で月間20時間以下となり、指標をクリアしました。また、情報保護に対応可能な環境など、ガイドラインに基づき許可された場所での社外勤務利用率は、前年度より減少したものの、半数以上の職員が社外勤務を利用しています。

*所定労働時間:35時間/週

マニライフ生命の平均休暇取得日数

(2022年度、有給休暇のほか特別休暇を含めて算定)

18日

マニライフ生命の社外勤務利用率

(2022年度、内勤職員制度利用者の割合)

56.2%



障がい者の活躍推進

マニユライフ生命では54名の障がい者が、本社を含むオフィスおよび営業拠点において、IT部門や経理部門、保険業務部門などで管理職を含むさまざまなポジションに就いており、障がいのない職員と協働しています。

なかでも障がい者の雇用機会をさらに増やすことを目的として社内にはオフィス・サポート・センターを開設しており、事務作業を中心に多岐にわたるサービスを提供しています。指導員を含む全員に障がいがあり、日常の業務運営をチームメンバーでお互いに補完し合いながら、業務を行っています。

主な取り組み

社員リソースグループ

(ERG:Employee Resource Group)の活動

共通の特性や関心などでつながり、自発的に活動する、職員のグループ「ERG」を会社が支援しています。グローバルと連携したERGは、クラブ活動とは別の自主的組織で、社内ネットワーキングを有効活用し、より良い職場、働き方、ビジネスへの貢献を目指した活動を推進しています。現在、女性活躍推進のGWA(Global Women's Alliance)や障がい者の活躍推進のAbility、持続可能性について学び取り組むために創設されたSustainability Hubのグループがそれぞれの活動を通じ、社内交流を深め、新たな企業価値の創造を目指しています。

社員ファーストな組織「エンゲージメント・オフィス」の取り組み

2020年9月、社員のエンゲージメント向上を目的とした「エンゲージメント・オフィス」を社長直下に設立しました。

「エンゲージメント・オフィス」は、毎年のエンゲージメント調査結果に基づき、さまざまなイニシアティブを企画・実行し、社内に前向きな変化をもたらす取り組みを行っています。2022年度は「エンゲージメント・オフィス」で主に以下の取り組みを行いました。

● 新しい働き方の推進

アクティビティ・ベースド・ワークプレイス(ABW)の導入や、本社オフィス31階にマニユライフ社員専用のカフェスペースをオープンするなど、より柔軟で業務効率が高く、協働しやすい職場環境の提供

● 社内コミュニケーション&コラボレーションの活性化

社員一人ひとりが活き活きと業務に取り組めるよう、社員間のコミュニケーションを改善

● 新卒採用と若手社員の育成

- ・ 将来を担う優秀な人材を確保するため、新卒採用を実施し、採用時から社員育成に携わり、エンゲージメント向上の推進
- ・ ハイ・パフォーマンスなチームの構築と企業文化の醸成の推進

当社では、Gallup社が主催しているグローバルエンゲージメント調査に参加しています。2022年度は日本企業の上位15%にランクインし、過去最高のエンゲージメントスコアとなりました。

社員の主体性を重視した取り組みが創造性・生産性を向上させ、企業としての価値を高め、優秀な人材の確保の実現につながると考えており、「エンゲージメント・オフィス」の活動を通じ、継続的に社員のエンゲージメント向上に努めています。

社会貢献活動

当社は、お客さまご自身やご家族のより良い「未来」の実現の一助となる事業活動を展開する生命保険会社として、社会における課題の解決および企業の持続的な成長を目指し、積極的に社会貢献活動に取り組むことを経営の最優先事項の一つとして掲げています。2022年度に策定し、マニライフがグローバルで取り組む「インパクト・アジェンダ」は、「持続的な心身の健康の増進」「インクルーシブなビジネスチャンスの促進」「持続可能な未来への加速」を3つの柱として掲げる当社の社会貢献活動の中核であり、今後積極的に取り組んでいきます。当期に実施した主要な活動は以下のとおりです。

全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」への協賛

エコノミクス甲子園は、高校生が世の中の金融・経済システムを理解し、自分の人生をデザインする力と、金融・経済に関する知識を身につけることを目的に毎年開催されています。

マニライフ生命は、本大会の趣旨に賛同し、2015年の第9回大会以来、全国大会のメインスポンサーとして協賛しています。大会への協賛は、マニライフ生命が持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)の達成に向け、「金融リテラシー教育の推進」に取り組んでいることの一端であり、さらにはグローバルで進めている「インパクト・アジェンダ」の柱の一つの「インクルーシブなビジネスチャンスの促進」と合致します。

3年ぶりの対面開催となった第17回全国大会には、354校805チーム1,610名が参加した地方大会(インターネット大会含む)を勝ち進んだ44校の88名が出場し、北海道大会代表で初出場校の市立札幌開成中等教育学校チームが優勝しました。優勝チームには、優勝トロフィーと、副賞としてニューヨーク・ボストン研修旅行が贈られました。



第17回エコノミクス甲子園 全国大会の様子

寄付プログラム「Manulife Act of Kindness」

2021年度に引き続き当期においても、当社はマニライフ・グループが世界で取り組む寄付プログラム「Manulife Act of Kindness (マニライフ アクト オブ カインドネス)」に基づき、社員の寄付活動を推奨・促進する機会を設けました。「Manulife Act of Kindness」は、2020年に導入された寄付プログラムで、「Pay it forward(恩送り)」の精神のもと、世界のマニライフ・グループで働く4万人以上の社員全員に、一人当たり50カナダドルが支給され、社員一人ひとりが社会貢献のために活用するプログラムです。

子どもたちの療養環境改善活動

子どもたちの療養環境を改善し、心身の健やかな成長をサポートするため、2007年より全国16ヵ所の小児医療施設を対象に、療養中の子どもたちのためのプレイルーム「マニライフわくわくるむ」を寄贈してきました。子どもにとって病院での治療経験は心身への負荷が大きいくことが多く、子どもの成長と発達には療養環境の充実が非常に重要であり、「マニライフわくわくるむ」には、設計・内装・家具・おもちゃなどの細部まで専門家の意見が反映されています。

また、2022年度もNPO法人「おもちゃの図書館全国連絡会」へ200万円の寄付を行いました。寄付金は子どもたちが遊ぶ布絵本などのおもちゃの制作や、ボランティアスタッフの育成のための研修等に活用されます。

高齢者等見守りネットワーク事業における協定締結

高齢者等見守りネットワーク事業は、地域にお住まいの高齢者等の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、連携した事業者が業務中にその地域に住む皆さまの異変を発見した場合、直ちに市町村へ通報し、速やかな安否確認の実施に繋げる、地域社会に根差した社会貢献活動です。

2021年度以降、静岡県駿東郡長泉町、御殿場市、三島市、浜松市、富士宮市、裾野市、滋賀県近江八幡市、山梨県下関市、三重県四日市市の自治体と連携し、住民の皆さまへの見守り活動を通じ、安心した暮らしづくりに貢献しています。

マニユライフ ウォークを通じた寄付活動

2016年にリリースした「Manulife WALK(マニユライフ ウォーク)」は、健康増進のためのウォーキングを楽しく続けることをサポートするためのスマートフォン用のウォーキングアプリです。どなたでも無料で利用することができ、アプリ上で寄付プログラムに参加して所定の歩数を達成すれば、当社より、日本全国の児童療養施設や社会福祉施設等に絵本やおもちゃが寄付される仕組みになっています。これは、「インパクト・アジェンダ」の柱の一つである「持続的な心身の健康の増進」とも一致しています。

アプリをダウンロードしているユーザーの皆さまから集まった歩数を定期的に所定の寄付金額に換算し、2022年12月には日本赤十字社

と認定NPO法人「Being ALIVE Japan」へ、合計136万2千円を寄付しました。2つの団体への寄付は、日本赤十字社主催の、小・中・高校生を対象とした青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのちひろめるぼうさい」と、「Being ALIVE Japan」が実施する、長期治療中の子どもとご家族を対象としたスポーツキャンプの企画・運営に係る費用に活用されます。

また、2023年のゴールデンウィークには、職員参加型の「2023 GW WALK キャンペーン」を開催しました。このキャンペーンには合計169名が参加し、寄付金額増加に大きく貢献しました。当社は今後も、本アプリを活用した社会貢献活動を継続して行っていきます。



「マニユライフ ウォーク」の詳細はこちら↓



QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



日本赤十字社防災教育プログラムで学ぶ小学生



Being ALIVE Japan主催のスポーツイベントの様子

業績・データ

2023 ANNUAL REPORT

マニユライフ生命の現状

CONTENTS

I 保険会社の概況および組織	42
1. 沿革	42
2. 主要部門組織図	43
3. 店舗網一覧	44
4. 資本金の推移	47
5. 株式の総数	47
6. 株式の状況	47
7. 主要株主の状況	47
8. 取締役および執行役	48
9. 執行役員	48
10. 会計監査人の氏名または名称	48
11. 従業員の在籍・採用状況	49
12. 平均月例給与(内勤職員)	49
13. 平均月例給与(営業職員)	49
II 保険会社の主要な業務の内容	50
1. 主要な業務の内容	50
2. 経営方針	50
III 直近事業年度における事業の概況	51
1. 直近事業年度における事業の概況	51
2. 契約者懇談会開催の概況	51
3. お客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数	51
4. ご契約者の皆さまへの情報提供	51
5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	51
6. プランライト・アドバイザー(営業職員)、代理店教育、研修の概略	51
7. 新規開発商品の状況	51
8. 保険商品一覧	51
9. 情報システムに関する状況	52
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	52
11. お客さまの声を反映した主な業務改善について	52
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	53

V 財産の状況 54

1. 貸借対照表	54
2. 損益計算書	55
3. キャッシュ・フロー計算書	66
4. 株主資本等変動計算書	67
5. 保険業法に基づく債権の状況	68
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	68
7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	69
8. 有価証券等の時価情報(会社計)	71
9. 経常利益等の明細(基礎利益)	76
10. 会計監査人の監査について	77
11. 金融商品取引法に基づく監査について	77
12. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する 代表者による確認	77
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を 継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況	77

VI 業務の状況を示す指標等 78

1. 主要な業務の状況を示す指標等	78
2. 保険契約に関する指標等	81
3. 経理に関する指標等	83
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	88
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	99

VII 保険会社の運営 102

1. リスク管理の体制	102
2. コンプライアンス(法令遵守)について	102
3. 法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性	102
4. 指定生命保険業務紛争解決機関について	102
5. 個人情報保護について	102
6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針	102

VIII 特別勘定に関する指標等 103

1. 特別勘定資産残高の状況	103
2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	103
3. 個人変額保険の状況	103
4. 個人変額年金保険の状況	105

IX 保険会社およびその子会社等の状況 106

1. 保険会社およびその子会社等の概況	106
2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務	106
3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況	106

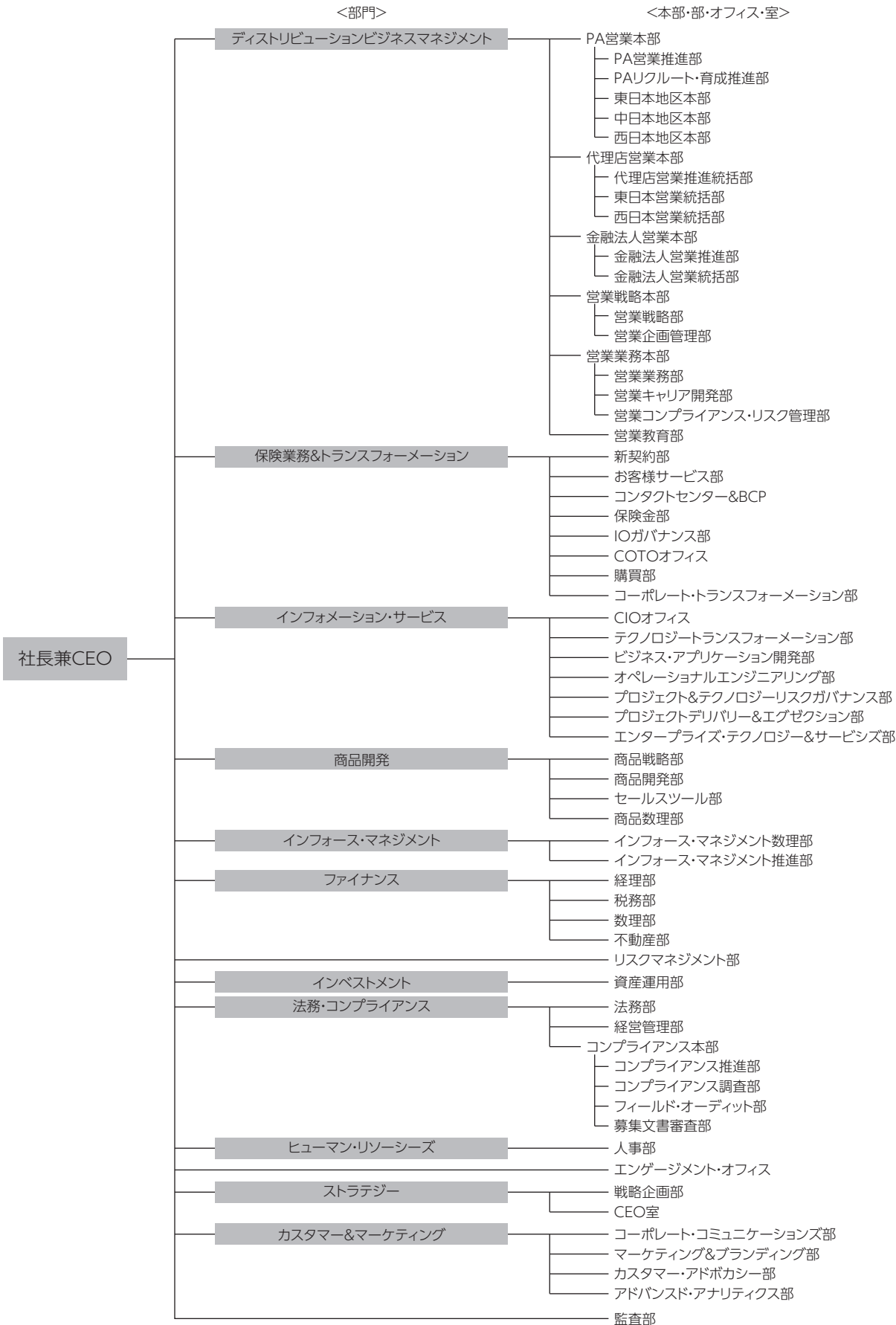
I 保険会社の概況および組織

1. 沿革

1999年	3月	生命保険事業免許取得
	3月	第百生命保険相互会社より営業権譲受
	3月	資本金を409億円に増資
	3月	生命保険業務開始
2001年	3月	資本金を484億円に増資
	4月	第百生命保険相互会社の保険契約および関連する資産と負債の包括移転完了
	9月	社名を「マニユライフ生命保険株式会社」に変更
2003年	7月	日本の保険会社として初の「委員会等設置会社（現在の指名委員会等設置会社）」に移行
2004年	4月	子会社としてマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社（旧MFCグローバル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社）を設立
2007年	11月	子会社としてマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を設立
2009年	3月	資本金を564億円に増資
2015年	4月	東京都新宿区西新宿に本社を移転
2016年	7月	子会社2社マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社（存続会社）とマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社が合併
2019年	1月	子会社マニユライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社が業務開始
2020年	4月	子会社マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の社名を「マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社」に変更
2022年	6月	資本金を645億円に増資

(2023年4月1日現在)

2. 主要部門組織図



I

保険会社の概況および組織

3. 店舗網一覧

(2023年4月1日現在)

地区本部	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
東日本 地区本部	東日本地区本部	03-6858-8420	03-6866-7955	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	東北支社	022-716-8250	022-716-8259	980-0803	宮城県 仙台市青葉区国分町1丁目6-9 MIテラス仙台広瀬通り3F
	秋田営業所	018-823-6103	018-823-6185	010-0921	秋田県 秋田市大町3丁目4-1 NLP秋田ビル4F
	盛岡営業所	019-624-7311	019-624-7349	020-0024	岩手県 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル6F
	八戸営業所	0178-45-6091	0178-47-0793	031-0041	青森県 八戸市廿三日町28 八戸ウエストビル5F
	下館支社	0296-25-3715	0296-25-3744	308-0841	茨城県 筑西市二木成1390 野沢ビル2F
	関信越支社	048-650-8710	048-650-8719	330-0854	埼玉県 さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5 ソニックシティビル15F
	宇都宮営業所	028-632-9681	028-632-9692	320-0807	栃木県 宇都宮市松が峰1丁目3-15 富士火災宇都宮ビル4F
	群馬営業所	0277-47-4175	0277-45-1836	376-0021	群馬県 桐生市巴町2丁目1821-66 英進桐生ビル4F
	長野営業所	026-225-7620	026-225-7634	380-0824	長野県 長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル7F
	北海道支社	011-204-7330	011-204-7339	060-0005	北海道 札幌市中央区北5条西2丁目5 JRタワーオフィスプラザさっぽろ19F
	函館営業所	0138-22-3600	0138-22-3625	040-0063	北海道 函館市若松町14-10 函館ツインタワービル5F
	旭川営業所	0166-27-6711	0166-27-6722	070-0036	北海道 旭川市六条通7丁目右1 エクセルA1ビル7F
	水戸支社	029-232-9071	029-232-9079	310-0026	茨城県 水戸市泉町1丁目2-1 アーバンスクエア水戸ビル5F
	神栖営業所	0299-93-9571	0299-93-9580	314-0145	茨城県 神栖市平泉東1丁目64-182 ミヨヒコビル3F
	南東北支社	0246-23-1191	0246-23-1066	970-8026	福島県 いわき市平字小太郎町4-12 ZENSHOいわきビル8F
	郡山営業所	024-923-7100	024-923-7131	963-8002	福島県 郡山市駅前2丁目10-16 三共郡山ビル南館9F
	新潟支社	025-249-0052	025-249-0082	950-0087	新潟県 新潟市中央区東大通2丁目3-26 プレイス新潟3F
	千葉支社	043-382-6010	043-382-6020	260-0028	千葉県 千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル11F
	木更津営業所	0438-25-8020	0438-25-8030	292-0805	千葉県 木更津市大和2丁目1-2 ヤスミビル3F
	常総営業所	0297-73-6555	0297-73-6572	302-0004	茨城県 取手市取手2丁目10-15 ナガタニビル4F
	横浜支社	045-225-6081	045-225-6095	220-8114	神奈川県 横浜市西区みなとみらい2丁目2-1 横浜ランドマークタワー14F
	東京第1支社	03-6896-1566	03-6866-7956	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	東京第2支社	03-6896-1731	03-6866-7960	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	東京第3支社	03-6896-1478	03-6866-7966	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F

(注)最新の店舗情報については、公式ウェブサイト(<https://www.manulife.co.jp>)をご参照ください。

(2023年4月1日現在)

地区本部	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
中日本 地区本部	中日本地区本部	06-4706-6688	06-6232-9001	530-0005	大阪府 大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	甲府支社	055-225-2501	055-225-2508	400-0032	山梨県 甲府市中央2丁目9-21 ファース甲府ビル6F
	三島営業所	055-971-0090	055-971-0197	411-0907	静岡県 駿東郡清水町伏見596-1 UEHARABUILDING3F
	御殿場支社	0550-83-5900	0550-83-5921	412-0042	静岡県 御殿場市萩原大畑211-4 岳南ビル
	富士宮支社	0544-25-2070	0544-25-2083	418-0071	静岡県 富士宮市東阿幸地615
	静岡支社	054-284-5757	054-284-5750	422-8067	静岡県 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル8F
	浜松支社	053-457-1700	053-457-1720	430-0935	静岡県 浜松市中区伝馬町311-14 出雲殿互助会伝馬ビル5F
	藤枝営業所	054-330-0080	054-635-9559	426-0067	静岡県 藤枝市前島1-7-56 あおしまビル2F
	岐阜支社	058-265-2622	058-265-2662	500-8833	岐阜県 岐阜市神田町9丁目27 大岐阜ビル6F
	名古屋支社	052-209-3302	052-855-2322	460-0008	愛知県 名古屋市中区栄2丁目1-1 日土地名古屋ビル8F
	四日市営業所	059-351-8051	059-351-8052	510-0075	三重県 四日市市安島2-10-16 ミッドビルディング四日市5F
	豊橋営業所	0532-56-6504	0532-56-6521	440-0814	愛知県 豊橋市前田町1丁目6-4 富士火災豊橋ビル5F
	京都営業所	075-221-8120	075-221-8128	604-0857	京都府 京都市中京区烏丸通二条上ル蔭絵屋町280 ヤサカ烏丸御所南ビル2F
	近江八幡営業所	0748-33-9930	0748-33-9969	523-0891	滋賀県 近江八幡市鷹飼町560-1 洗心ビル4F
	関西支社	06-4706-6327	06-6202-0248	530-0005	大阪府 大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	奈良営業所	0742-88-2511	0742-88-2522	630-8241	奈良県 奈良市高天町48番地5 アルファスクエア5階501号室
	和泉支社	0725-23-7489	0725-23-7514	595-0025	大阪府 泉大津市旭町20-1 アルザタウン5F
	和歌山営業所	073-423-5182	073-423-5181	640-8392	和歌山県 和歌山市中之島1518 中之島801ビル12F
	神戸営業所	078-241-7821	078-241-7854	651-0096	兵庫県 神戸市中央区雲井通4丁目2-2 マークラー神戸ビル5F
	兵庫支社	079-281-8121	079-281-8159	670-0961	兵庫県 姫路市南畝町2丁目53 ネオフィス姫路南5F

(注)最新の店舗情報については、公式ウェブサイト(<https://www.manulife.co.jp>)をご参照ください。

3. 店舗網一覧 (つづき)

(2023年4月1日現在)

地区本部	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
西日本 地区本部	西日本地区本部	092-283-8551	092-283-8611	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス4F
	長崎支社	095-808-0671	095-808-0688	850-0032	長崎県 長崎市興善町6-5 興善町イーストビル3F
	福岡支社	092-283-8580	092-283-8615	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	久留米営業所	0942-33-8711	0942-33-8759	830-0017	福岡県 久留米市日吉町16-18 久留米センタービル5F
	天神支社	092-283-8580	092-283-8617	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	福岡MA支社	092-283-8580	092-283-8609	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	北九州営業所	093-533-5800	093-533-5808	802-0001	福岡県 北九州市小倉北区浅野2丁目14-2 小倉興産16号館9F
	中九州支社	0973-24-5702	0973-24-5773	877-0024	大分県 日田市南元町21-6
	大分営業所	097-536-3509	097-538-7292	870-0046	大分県 大分市荷揚町3-1 いちご・みらい信金ビル6F
	吉井営業所	0943-76-5820	0943-76-5827	839-1342	福岡県 うきは市吉井町生葉1095番1
	四国東支社	087-811-3151	087-811-3157	760-0026	香川県 高松市磨屋町3-1 合田不動産磨屋町ビル1F
	丸亀営業所	0877-22-7501	0877-22-7599	763-0034	香川県 丸亀市大手町1丁目4-23 ライフクリエートビル4F
	広島支社	082-262-7800	082-262-7807	732-0814	広島県 広島市南区段原南1-3-53 広島イーストビル7F
	福山営業所	084-923-5591	084-923-5594	720-0811	広島県 福山市紅葉町1-1 福山ちゅうぎんビル5F
	高知支社	088-823-6005	088-823-6065	780-0870	高知県 高知市本町2丁目2-27 CMJ高知ビル7F
	岡山支社	086-222-1750	086-222-1773	700-0821	岡山県 岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山18F
	鳥取営業所	0857-24-3879	0857-26-2581	680-0845	鳥取県 鳥取市富安2-159 久本ビル1F
	松山支社	089-942-0211	089-934-5284	790-0003	愛媛県 松山市三番町6-3-4 松山パルビル9F
	新居浜営業所	0897-33-5511	0897-33-5624	792-0812	愛媛県 新居浜市坂井町2-3-17 新居浜テレコムプラザビル9F
	徳島営業所	088-656-0811	088-656-0822	770-0943	徳島県 徳島市中昭和町1-3 山一興業ビル6F
	南九州支社	096-355-5544	096-355-5647	860-0803	熊本県 熊本市中央区新市街1-1 シティ10ビル6F
	鹿児島営業所	099-251-6605	099-251-6627	890-0064	鹿児島県 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル7F
	八代営業所	0965-31-7800	0965-31-7816	866-0863	熊本県 八代市西松江城町2-1 東京画廊テナントビル2F
	宮崎営業所	0985-60-6581	0985-60-6585	880-0806	宮崎県 宮崎市広島2丁目5-16 興亜宮崎ビル2F

(注) 最新の店舗情報については、公式ウェブサイト(<https://www.manulife.co.jp>)をご参照ください。

4. 資本金の推移

(2023年3月31日現在)
(単位:百万円)

年 月 日	増(減) 資額	増(減) 資後資本金	摘 要
1999年2月18日	77	87	第三者割当増資
1999年2月19日	250	337	第三者割当増資
1999年2月20日	662	1,000	第三者割当増資
1999年3月13日	12	1,012	第三者割当増資
1999年3月27日	1,018	2,031	第三者割当増資
1999年3月30日	38,868	40,900	第三者割当増資
2001年3月27日	7,500	48,400	第三者割当増資
2009年3月30日	8,000	56,400	第三者割当増資
2022年6月30日	8,100	64,500	第三者割当増資

5. 株式の総数

(2023年3月31日現在)

発行する株式の総数	126千株
発行済株式の総数	97千株
当期末株主数	1名

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2023年3月31日現在)

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	52,010株	—
	優先株式	45,753株	—

(2) 大株主

(2023年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
マニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッド	97 千株	100.0%	—	—

(注) 当社の株主は上記の1名です。

7. 主要株主の状況

(2023年3月31日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金*	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
マニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッド	香港、クーロン、クントン、 ホイブンロード83、ワンペイイースト、 マニユライフタワー 21階	11,436百万 米ドル	持株会社	2011年1月25日	100.0 %
マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション	カナダ、オンタリオ州トロント、 200プロアーストリートイースト	28,672百万 カナダドル	持株会社	1999年4月26日	100.0 %**

* 資本金は10万ドル単位を四捨五入して表示しています。

**マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションはマニユライフ・グループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主です。
実質的に保有する持株比率を表示しています。

8. 取締役および執行役

男性 9 名 女性 0 名（取締役および執行役のうち女性の比率 0%）

（2023 年 7 月 1 日現在）

役職名	氏名
取締役（指名委員、報酬委員、監査委員）	ケネス・ラッポルド（Kenneth Rappold）
取締役（指名委員、報酬委員、監査委員）	児玉 龍三
取締役（指名委員、報酬委員、監査委員）	友野 紀夫
取締役	アラビンド・スリニバス（Aravind Srinivas）
取締役代表執行役社長兼CEO	ブノワ・メスレ（Benoit Meslet）
代表執行役ジェネラル・カウンセル	三浦 章生
専務執行役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）	ナイジェル・キー（Nigel Ke）

（注）1. 当社は会社法第2条第12号に定める「指名委員会等設置会社」です。

2. 取締役川俣喜昭および取締役児玉龍三は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

9. 執行役員

（2023 年 7 月 1 日現在）

役職名	氏名	担当
常務執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー（CIO）	スニルクマル・カトリ（Sunilkumar Khatri）	インフォメーション・サービス部門
常務執行役員 チーフ・インフォース・マネジメント・オフィサー（CIMO）	松下 健一郎	インフォース・マネジメント部門
常務執行役員 チーフ・オペレーションズ&トランスフォーメーション・オフィサー（COTO）	松山 雅樹	保険業務&トランスフォーメーション部門
常務執行役員 チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー（CHRO）	クローデット・バイヤース（Claudette Byers）	ヒューマン・リソース部門
常務執行役員 チーフ・マーケティング&ストラテジー・オフィサー（CMSO）	村山 彰子	ストラテジー部門、カスタマー&マーケティング部門
常務執行役員 チーフ・プロダクト・オフィサー（CPO）	カート・ザン（Kurt Zhang）	商品開発部門
常務執行役員 チーフ・ディストリビューション・オフィサー（CDO）	外池 宏之	ディストリビューション・ビジネス・マネジメント部門
執行役員	山本 真一	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社代表取締役社長
執行役員	岡田 晃	資産運用部
執行役員	飯田 朋広	お客様サービス部、保険金部
執行役員 チーフ・インデペンデント・エージェンシー・オフィサー（CIAO） 兼 デピュティ・チーフ・ディストリビューション・オフィサー（Deputy CDO）	横塚 浩平	代理店営業本部
執行役員 チーフ・パンカシュアランス・オフィサー（CBO）	柴田 和士	金融法人営業本部
執行役員 チーフ・エージェンシー・オフィサー（CAO）	小山 快之	PA営業本部
執行役員	熊坂 真人	コーポレート・トランスフォーメーション部
執行役員	野田 淳	営業業務本部、営業教育部
執行役員	谷川 桜	経理部
執行役員	津田 貴幸	数理部
執行役員 チーフ・リスク・オフィサー（CRO）	王 易（Yi Wang）	リスクマネジメント部
執行役員	サンディーブ・チャカラボーラティ（Sandeep Chakraborty）	ビジネス・アプリケーション開発部

10. 会計監査人の氏名または名称

EY新日本有限責任監査法人

11. 従業員の在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		平均年齢	平均勤続年数
	2022年3月末	2023年3月末	2021年度	2022年度	2023年3月末	
内勤職員	1,422名	1,445名	99名	153名	46歳8ヵ月	10年0ヵ月
男性	793名	808名	68名	96名	47歳10ヵ月	9年10ヵ月
女性	629名	637名	31名	57名	45歳1ヵ月	10年3ヵ月
営業職員	1,471名	1,247名	288名	276名	49歳11ヵ月	8年9ヵ月
男性	635名	514名	161名	142名	44歳5ヵ月	5年7ヵ月
女性	836名	733名	127名	134名	53歳9ヵ月	10年11ヵ月

12. 平均月例給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2022年3月	2023年3月
内 勤 職 員	639	653

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

13. 平均月例給与（営業職員）

(単位：千円)

区 分	2022年3月	2023年3月
営 業 職 員	258	273

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および通勤交通費は含みません。

II 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的とします。

- 生命保険業
- 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- その他の上記に掲げる業務に付帯または関連する事項

2. 経営方針

マニユライフのミッション

Decisions made *easier*.

Lives made *better*.

あなたの未来に、わかりやすさを。

当社のミッションは私たちの存在意義を表しています。私たちは、複雑な社会において、お客さまがより簡単に、より明確に判断をし、より良い人生を送るためのお手伝いをします。

マニユライフの目的

お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

8ページをご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3. お客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数

15ページをご参照ください。

4. ご契約者の皆さまへの情報提供

28ページをご参照ください。

5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

(1) 商品に関する情報は、20ページをご参照ください。

(2) デメリット情報の提供

告知義務と告知義務違反、保険金などをお支払いできない場合や解約などのいわゆるデメリット情報(特定保険契約についてはご負担いただく諸費用を含む)については、各保険商品のパンフレット、「ご契約のしおり／約款」に明示するとともに、「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」などを配布し、お客さまへの説明の徹底を図っています。

6. プランライト・アドバイザー(営業職員)、代理店教育、研修の概略

25ページをご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

20ページをご参照ください。

8. 保険商品一覧

20ページをご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

マニユライフ生命は、「お客さまを中心に捉えた当社ビジネスのデジタル化を図る」というIT戦略のビジョンにのっとり、お客さまに優れたサービスを提供することを目指し、先端技術への投資、システムの最適化などデジタル戦略を進めています。

また、お客さまを中心に据えた販売や業務のあり方を考えたシステム構築に取り組み、業務プロセスの最適化や効率化を促進し、お客さまのニーズに応じたサービスを迅速に提供できるよう努めています。

さらに、グローバル企業の強みを活かし、最新技術やIT人材をグローバル規模で共有することで、デジタル化を加速し、カスタマー・エクスペリエンスの一層の向上を目指していきます。

2022年度の主な取り組み

■ お客さまへのサービス体制の強化

今日の急速なデジタル化に対応するべく、新契約申込プロセス、給付金請求プロセスの電子化を推進し、お客さまや保険代理店の利便性向上に努めています。

・ 帳票電子交付(デジタル帳票)の導入 ～申込手続きのペーパーレス化～

ご契約時に交付する「ご契約のしおり／約款」や「商品パンフレット」などの帳票をデジタル化し、ご契約者さまウェブサイト「マイページ」を通じてお客さまに提供する仕組みを2022年11月21日から導入いたしました。これによりお客さまは、スマートフォンなどのご自身のデバイスで、ダウンロードした帳票をいつでも、どこでも確認することができます。既に申込書はデジタル化しており、今回のデジタル帳票の導入により、申込手続きにおいてペーパーレス化が実現しております。

・ 給付金請求プロセスの電子化

オンラインもしくはコールセンター(電話)を通じて、シンプルでスピーディな給付金請求のお手続きを可能とする給付金ウェブ請求システム「給付金らくらく請求」の取扱範囲および機能の拡充を図り、給付金請求の97%で取扱可能となりました。今後もお客さまの利便性のさらなる向上を目指しています。

・ ご契約者さまウェブサイト「マイページ」利便性の拡張

「マイページ」の登録プロセスをより短時間で手軽にご登録いただけるように簡素化しました。また「わかりやすく」を念頭に「マイページ」のデザインやお客さま体感を刷新するとともに「未来を楽しむ終身保険」「ラップパートナー」の解約返戻金・積立金の推移を確認できるグラフ情報を新たに追加実装いたしました。

・ 情報セキュリティ管理態勢の継続的な強化に努め、お客さまからお預かりする個人情報を含むさまざまな情報資産の適切な保護および管理を行うための対策と措置を推進する取り組みを進めています。

■ システムの最適化による業務の効率性と運用精度の向上

・ セールスオフィス拠点にて既設のデータ通信インフラ環境を「SD-WAN:ソフトウェアによって一元管理された広域ネットワーク」環境に更改しました。SD-WANにより通信経路の高可用性、物理保守業務の軽減、回線・管理コストの削減が可能となります。

・ 全PA拠点の複合機をオンデマンド対応印刷できるように認証システム導入計画を進めています。

・ 次世代テクノロジーの導入の推進、またデジタル・トランスフォーメーションに対応できるシステム基盤の強化およびレガシーシステムのモダン化に継続的に取り組んでいます。

■ 職員の働き方改革のためのインフラ整備

働き方(在宅勤務、リモートワーク)の多様化といった、変化し続けるビジネス・ニーズに柔軟に対応することができよう、職員が何処でも何時でも働けるように、プロジェクト「未来」の一環としてラップトップの貸与、ならびにアクセススピードの改善として既設のHKG-VPNゲートウェイ(香港に設置した極東用VPN)とは別の日本の職員向けVPN(仮想プライベートネットワーク)を日本国内に2拠点(東日本、西日本)設けました。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

38ページをご参照ください。

11. お客さまの声を反映した主な業務改善について

14ページをご参照ください。

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	1,123,710	1,048,292	1,053,492	1,064,403	1,249,857
経常利益	4,723	4,354	3,863	7,718	34,011
基礎利益	9,587	△1,204	6,301	9,764	2,242
当期純利益	8,176	203	3,630	3,608	24,721
資本金の額	56,400	56,400	56,400	56,400	64,500
発行済株式の総数	97千株	97千株	97千株	97千株	97千株
総資産	2,021,968	1,988,535	2,139,771	2,179,426	2,075,135
うち特別勘定資産	530,088	430,393	477,360	460,239	390,137
責任準備金残高	1,787,998	1,754,753	1,892,382	1,954,427	1,817,571
貸付金残高	46,418	55,428	57,763	63,710	65,411
有価証券残高	1,830,343	1,770,161	1,940,750	1,970,587	1,862,499
ソルベンシー・マージン比率	843.5%	751.2%	825.9%	739.7%	775.4%
連結ソルベンシー・マージン比率	854.5%	769.4%	844.8%	755.1%	787.6%
従業員数	3,763名	3,550名	3,362名	2,893名	2,692名
保有契約高	13,919,982	13,317,522	12,882,163	12,089,427	11,245,748
個人保険	11,510,275	10,698,482	10,120,458	9,290,631	8,386,099
個人年金保険	2,374,402	2,585,480	2,730,272	2,770,726	2,834,460
団体保険	35,304	33,560	31,433	28,070	25,188
団体年金保険保有契約高	3,022	2,774	2,558	2,323	2,080

(注) 1. 基礎利益については、2022年度から為替に係るヘッジコストの影響額を含める一方、再保険に関する損益のうち既契約の出再に伴う損益、および投資信託の解約損益を除外しています。

詳細は「Ⅴ-9. 経常利益等の明細(基礎利益)」をご参照ください。

2. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

Ⅳ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目 \ 年 度	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	56,726	46,373
預貯金	56,726	46,373
有価証券	1,970,587	1,862,499
国債	276,051	363,454
地方債	84,049	80,308
社債	273,145	250,695
株式	1,728	2,826
外国証券	944,833	852,949
その他の証券	390,778	312,265
貸付金	63,710	65,411
保険約款貸付	23,281	25,320
一般貸付	40,429	40,091
有形固定資産	21,718	18,903
土地	15,217	14,187
建物	5,757	4,050
その他の有形固定資産	743	664
無形固定資産	11,549	13,995
ソフトウェア	11,547	13,993
その他の無形固定資産	1	1
代理店貸	209	50
再保険貸	4,956	25,331
その他資産	44,150	35,645
未収金	29,365	19,905
前払費用	2,250	2,703
未収収益	6,835	6,839
預託金	1,275	1,364
金融派生商品	3,996	4,451
仮払金	426	379
その他の資産	0	0
繰延税金資産	6,176	7,061
貸倒引当金	△ 359	△ 136
資産の部合計	2,179,426	2,075,135

科 目 \ 年 度	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	2,036,385	1,917,113
支払備金	81,459	99,064
責任準備金	1,954,427	1,817,571
契約者配当準備金	497	477
代理店借	2,244	2,078
再保険借	7,776	13,103
その他負債	24,940	25,557
未払法人税等	522	7,736
未払金	11,512	4,670
未払費用	4,722	5,187
前受収益	1	—
預り金	484	695
預り保証金	1,261	1,064
金融派生商品	4,542	4,932
資産除去債務	44	44
仮受金	1,848	1,226
役員賞与引当金	38	68
退職給付引当金	917	970
価格変動準備金	6,267	7,105
負債の部合計	2,078,568	1,965,996
(純資産の部)		
資本金	56,400	64,500
資本剰余金	—	8,100
資本準備金	—	8,100
利益剰余金	35,516	60,237
その他利益剰余金	35,516	60,237
繰越利益剰余金	35,516	60,237
株主資本合計	91,916	132,837
その他有価証券評価差額金	9,899	△ 25,497
繰延ヘッジ損益	△ 958	1,798
評価・換算差額等合計	8,941	△ 23,698
純資産の部合計	100,857	109,139
負債及び純資産の部合計	2,179,426	2,075,135

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
(経常損益の部)			
経常収益		1,064,403	1,249,857
保険料等収入		932,017	1,026,107
保険料		577,326	599,503
再保険収入		354,691	426,603
資産運用収益		131,261	85,740
利息及び配当金等収入		32,126	31,982
預貯金利息		0	69
有価証券利息・配当金		29,267	29,250
貸付金利息		985	1,087
不動産賃貸料		1,873	1,574
その他利息配当金		0	0
有価証券売却益		11,258	7,451
為替差益		50,774	46,259
貸倒引当金戻入額		—	46
特別勘定資産運用益		37,102	—
その他経常収益		1,124	138,009
年金特約取扱受入金		615	796
保険金据置受入金		327	258
責任準備金戻入額		—	136,856
退職給付引当金戻入額		162	—
その他の経常収益		18	98
経常費用		1,056,684	1,215,845
保険金等支払金		891,579	1,043,534
保険金		39,593	40,750
年金		68,177	60,312
給付金		21,197	25,999
解約返戻金		325,836	397,283
その他返戻金		9,806	12,487
再保険料		426,968	506,700
責任準備金等繰入額		77,420	17,605
支払備金繰入額		15,374	17,605
責任準備金繰入額		62,044	—
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		11,041	72,401
支払利息		4	34
有価証券売却損		5,217	16,029
有価証券評価損		1,110	19
金融派生商品費用		1,542	721
貸倒引当金繰入額		38	—
貸付金償却		1	1
賃貸用不動産等減価償却費		274	207
その他運用費用		2,852	2,199
特別勘定資産運用損		—	53,188
事業費		68,452	73,416
その他経常費用		8,191	8,887
保険金据置支払金		404	342
税金		5,698	5,895
減価償却費		2,072	2,500
退職給付引当金繰入額		—	52
その他の経常費用		17	96
経常利益		7,718	34,011
(特別損益の部)			
特別利益		—	3,036
固定資産等処分益		—	3,036
特別損失		927	1,932
固定資産等処分損		8	1,094
価格変動準備金繰入額		919	838
契約者配当準備金繰入額		23	55
税引前当期純利益		6,767	35,059
法人税及び住民税		2,512	11,164
法人税等調整額		646	△ 826
法人税等合計		3,158	10,337
当期純利益		3,608	24,721

(1) 重要な会計方針

2021年度	2022年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は以下のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 (2) 満期保有目的の債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。 (3) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。 (4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 (5) その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法、ただし、市場価格のない株式等については先入先出法による原価法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。 ・有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 4. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。 6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 7. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準 数理計算上の差異の処理年数 一括償却 過去勤務費用の処理年数 一括償却 8. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 左記に同じ 2. デリバティブ取引の評価基準 左記に同じ 3. 有形固定資産の減価償却の方法 左記に同じ 4. ソフトウェアの減価償却の方法 左記に同じ 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 左記に同じ 6. 貸倒引当金の計上方法 左記に同じ 7. 退職給付引当金の計上方法 左記に同じ 8. 役員賞与引当金の計上方法 左記に同じ 9. 価格変動準備金の計上方法 左記に同じ

2021年度	2022年度																
10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によっております。上記のヘッジ関係のうち、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>ヘッジ会計の方法</td><td>繰延ヘッジ</td></tr> <tr> <td>ヘッジ手段である金融商品の種類</td><td>金利スワップ、通貨スワップ</td></tr> <tr> <td>ヘッジ対象である金融商品の種類</td><td>債券</td></tr> <tr> <td>ヘッジ取引の種類</td><td>キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr> </table> 11. 消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、期末時点において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算された金額を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金対象契約については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式 ② 標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式 ただし、無配当外貨建終身保険(積立利率変動型)及び無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型)については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法により計算しております。 なお、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。その結果、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加で積み立てた責任準備金が含まれております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 13. 保険料及び保険金等支払金(再保険料除く)の計上基準 ① 保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。 14. 会計上の見積りに関する事項 ① 繰延税金資産 繰延税金資産は、貸借対照表上、繰延税金資産(純額)6,176百万円を計上しており、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は10,303百万円であります。繰延税金資産の算出方法について、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、将来の不確実な運用環境や保険収支の	ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ	ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ	ヘッジ対象である金融商品の種類	債券	ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの	10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである通貨スワップ等については、有効性の評価を省略しております。 上記のヘッジ関係のうち、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>ヘッジ会計の方法</td><td>繰延ヘッジ</td></tr> <tr> <td>ヘッジ手段である金融商品の種類</td><td>金利スワップ、通貨スワップ</td></tr> <tr> <td>ヘッジ対象である金融商品の種類</td><td>債券、貸付金</td></tr> <tr> <td>ヘッジ取引の種類</td><td>キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr> </table> 11. 消費税の会計処理方法 左記に同じ 12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、期末時点において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算された金額を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金対象契約については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式 ② 標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式 ただし、標準責任準備金対象外契約のうち、無配当外貨建終身保険(積立利率変動型)及び無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型)については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法により計算しております。 なお、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。その結果、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加で積み立てた責任準備金が含まれております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 13. 保険料及び保険金等支払金(再保険料除く)の計上基準 左記に同じ 14. 会計上の見積りに関する事項 ① 繰延税金資産 繰延税金資産は、貸借対照表上、繰延税金資産(純額)7,061百万円を計上しており、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は10,853百万円であります。繰延税金資産の算出方法について、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、将来の不確実な運用環境や保険収支の	ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ	ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ	ヘッジ対象である金融商品の種類	債券、貸付金	ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの
ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ																
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ																
ヘッジ対象である金融商品の種類	債券																
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの																
ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ																
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ																
ヘッジ対象である金融商品の種類	債券、貸付金																
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの																

2021年度	2022年度
変動等により影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見積りと異なった場合、翌会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 ② 追加責任準備金 責任準備金の金額は1,954,427百万円であり、当該勘定には追加責任準備金が含まれております。追加責任準備金は、保険計理人が「生命保険会社の保険計理人の実務基準」(日本アクチュアリー会)に準拠して行った将来収支分析に基づき、将来5年間の不足額を積み立てています。なお、将来収支分析における将来の死亡率、事業費率、運用利回り等の経験率は過去の実績に基づいて定めているため、これらの将来の実績が変動すると追加責任準備金の金額は変動します。 15. 会計上の変更に関する事項 「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第30号。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。 16. 未適用の会計基準等に関する事項 ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号) (1) 概要 投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。 (2) 適用予定日 2023年3月期の期首から適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。 17. 表示方法の変更に関する事項 当期より、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。	変動等により影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見積りと異なった場合、翌会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 ② 追加責任準備金 責任準備金の金額は1,817,571百万円であり、当該勘定には追加責任準備金が含まれております。追加責任準備金は、保険計理人が「生命保険会社の保険計理人の実務基準」(日本アクチュアリー会)に準拠して行った将来収支分析に基づき、将来5年間の不足額を積み立てています。なお、将来収支分析における将来の死亡率、事業費率、運用利回り等の経験率は過去の実績に基づいて定めているため、これらの将来の実績が変動すると追加責任準備金の金額は変動します。 15. 会計上の変更に関する事項 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしたしました。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。

(2) 注記事項 (貸借対照表関係)

2021年度	2022年度
1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は、以下のとおりであります。 ① 金融商品の状況及び時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・投資信託等に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は主として同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失	1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は、以下のとおりであります。 ① 金融商品の状況及び時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・投資信託等に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は主として同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失

2021年度

額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。
主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券	1,942,919	1,955,784	12,864
売買目的有価証券	453,459	453,459	－
満期保有目的の債券(*1)	153,333	146,280	△7,052
責任準備金対応債券(*1)	483,229	503,146	19,917
その他有価証券	852,897	852,897	－
貸付金(*2)	63,696	67,346	3,649
保険約款貸付	23,267	23,267	－
一般貸付	40,429	44,078	3,649
金融派生商品(*3)	△545	△545	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,052	△1,052	－
ヘッジ会計が適用されているもの	506	506	－

(*)1 満期保有目的の債券及び一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価はそれぞれ625百万円、△6,888百万円であります。

(*)2 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*)3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*)4 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、9,181百万円であります。

(*)5 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定適用指針」という。)第27項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当期末における貸借対照表価額は18,486百万円であります。

(*)6 現金及び預貯金、未収金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

② 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2022年度

額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。
主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価(*2)	差 額
有価証券	1,827,775	1,804,120	△23,654
売買目的有価証券	384,769	384,769	－
満期保有目的の債券(*1)	155,407	139,578	△15,828
責任準備金対応債券(*1)	466,922	459,095	△7,826
その他有価証券(*3)	820,676	820,676	－
貸付金(*4)	65,396	67,190	1,793
保険約款貸付	25,305	25,305	－
一般貸付	40,091	41,885	1,793
金融派生商品(*5)	△480	△480	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	△5	△5	－
ヘッジ会計が適用されているもの	△475	△475	－

(*)1 満期保有目的の債券及び一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価はそれぞれ3,457百万円、△ 1,179百万円であります。

(*)2 当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(*)3 その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*)4 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*)5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*)6 非上場株式等の市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、9,284百万円であります。

(*)7 組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当期末における貸借対照表価額は25,439百万円であります。

(*)8 現金及び預貯金、未収金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

② 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2021年度

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券	—	119,067	—	119,067
その他の有価証券				
国債	—	140,768	—	140,768
地方債	—	48,871	—	48,871
社債	—	141,973	—	141,973
外国証券	—	397,810	2,403	400,213
資産計	—	848,492	2,403	850,895
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△275	—	△275
金利関連	—	△5	—	△5
株式関連	—	—	86	86
債券関連	—	—	△354	△354
その他	—	2	—	2
デリバティブ計	—	△278	△267	△545

※「時価算定適用指針」第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含まれておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は455,460百万円であります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸付金				
保険約款貸付	—	—	23,267	23,267
一般貸付	—	—	44,078	44,078
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	10,713	—	10,713
外国証券	—	133,363	2,204	135,567
責任準備金対応債券				
国債	—	144,164	—	144,164
地方債	—	36,062	—	36,062
社債	—	122,849	—	122,849
外国証券	—	199,762	307	200,070
資産計	—	646,916	69,857	716,774

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。当期末においては、該当資産はありません。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベ

2022年度

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券	—	102,555	—	102,555
その他の証券	—	282,214	—	282,214
その他の有価証券				
国債	—	228,361	—	228,361
地方債	—	45,333	—	45,333
社債	—	129,728	—	129,728
外国証券	—	359,188	2,860	362,049
その他の証券	9,677	7,330	—	17,007
資産計	9,677	1,154,712	2,860	1,167,249
デリバティブ取引				
通貨関連	—	760	△152	608
金利関連	—	△383	—	△383
株式関連	—	10	—	10
債券関連	—	—	△716	△716
デリバティブ計	—	387	△868	△480

※有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表に含めておりません。当該投資信託の当期末における貸借対照表価額は、38,196百万円であります。また、当該投資信託の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	外国証券		合 計
	投資信託財産が金融商品である投資信託(*3)	投資信託財産が不動産である投資信託	
期首残高	29,766	8,053	37,819
当期の損益または評価・換算差額等	658	181	840
損益に計上(*1)	345	0	345
評価・換算差額等に計上(*2)	312	181	494
購入、売却、償還の純額	△567	103	△463
期末残高	29,857	8,339	38,196
当期損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	—	—	—

(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) これらの外国籍投資信託は、主にモーゲージ、プライベートエクイティ、並びにインフラ関連に投資しており、中途解約は不能であります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸付金				
保険約款貸付	—	—	25,305	25,305
一般貸付	—	—	41,885	41,885
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	11,399	—	11,399
外国証券	—	124,361	3,817	128,179
責任準備金対応債券				
国債	—	136,254	—	136,254
地方債	—	34,955	—	34,955
社債	—	108,210	—	108,210
外国証券	—	179,417	258	179,675
資産計	—	594,598	71,266	665,865

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時

2021年度

ル2の時価に分類しております。主に国内外の債券(超長期私募債等を除く)がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や信用リスク等が含まれます。超長期私募債等、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

イ. 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付は固定金利貸付のみであり、当該貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。これらについては、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

ウ. デリバティブ取引

大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて市場標準の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整は相殺契約や担保を考慮して検討しております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニア型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式スワップ取引等が含まれます。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区 分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券 外国証券	割引現在価値法	割引率	2.439%
デリバティブ取引 債券関連	割引現在価値法	割引率	△0.113%～0.084%

イ. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券	デリバティブ取引 株式関連・ 債券関連	合 計
期首残高	—	47	47
当期の損益または 評価・換算差額等 損益に計上(*1)	△60	△205	△266
評価・換算差額等に計上(*2)	65	67	133
購入、売却、発行及び決済の純額	△125	△273	△399
購入、売却、発行及び決済の純額	2,463	△109	2,354
レベル3の時価への振替	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—
期末残高	2,403	△267	2,135
当期損益に計上した額のうち貸借 対照表日において保有する金融資 産及び金融負債の評価益(*1)	—	△19	△19

(*)1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*)2 「その他有価証券評価差額金」及び「繰延ヘッジ損益」に含まれております。

2022年度

価に分類しております。主に国内外の債券(超長期私募債等を除く)がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や信用リスク等が含まれます。超長期私募債等、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。非上場の投資信託は、委託会社から提示された基準価額を時価としており、主に市場の活発性に基づきレベル2に分類しております。

イ. 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付は固定金利貸付のみであり、当該貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。これらについては、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

ウ. デリバティブ取引

大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて市場標準の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整は相殺契約や担保を考慮して検討しております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニア型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、長期の通貨スワップ等が含まれます。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区 分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券 外国証券	割引現在価値法	割引率 流動性スプレッド	3.67% 17.65%
デリバティブ取引 債券関連 為替関連	割引現在価値法 割引現在価値法	割引率 スワップレート	0.18% △0.32%～△0.18%

イ. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券	デリバティブ取引 株式・債券・ 為替関連	合 計
期首残高	2,403	△267	2,135
当期の損益または 評価・換算差額等 損益に計上(*1)	△401	△470	△871
評価・換算差額等に計上(*2)	163	△273	△109
購入、売却、発行及び決済の純額	△565	△196	△762
購入、売却、発行及び決済の純額	△51	△83	△135
レベル3の時価への振替(*3)	910	—	910
レベル3の時価からの振替(*4)	—	△47	△47
期末残高	2,860	△868	1,991
当期損益に計上した額のうち貸借 対照表日において保有する金融資 産及び金融負債の評価益(*1)	—	—	—

(*)1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*)2 「その他有価証券評価差額金」及び「繰延ヘッジ損益」に含まれております。

(*)3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に観察不能なインプットの重要性が増加したことによるものであります。

当該振替は当事業年度中に行っております。

(*)4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

当該振替は当事業年度中に行っております。

2021年度	2022年度																				
ウ. 時価の評価プロセスの説明 当社は時価の算定に関する方針及び手続、並びに時価評価モデルの使用に係る手続きを定めております。これらの方針及び手続きに基づき、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプット並びに算定結果としての時価の妥当性を確認しております。 時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似的金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 外国証券及びデリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率の著しい上昇(低下)は、金融資産の時価の著しい下落(上昇)を生じさせることとなります。 2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は20,217百万円、時価は29,680百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。 3. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 4. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,118百万円であります。 5. 特別勘定の資産の額は、460,239百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 6. 関係会社に対する金銭債権の総額は208百万円、金銭債務の総額は2,316百万円であります。 7. 繰延税金資産の総額は、15,751百万円、繰延税金負債の総額は、4,127百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,448百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金9,999百万円、価格変動準備金1,754百万円、減価償却超過額1,131百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,586百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された金額は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額5,448百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、保険契約準備金に係る評価性引当額の増加であります。 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加18.33%であります。 8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>562百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>88百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>23百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>497百万円</td></tr> </table> 9. 関係会社の株式は、1,299百万円であります。	当期首現在高	562百万円	当期契約者配当金支払額	88百万円	利息による増加	0百万円	契約者配当準備金繰入額	23百万円	当期末現在高	497百万円	ウ. 時価の評価プロセスの説明 当社は時価の算定に関する方針及び手続、並びに時価評価モデルの使用に係る手続きを定めております。これらの方針及び手続きに基づき、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプット並びに算定結果としての時価の妥当性を確認しております。 時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似的金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 外国証券及びデリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率、流動性スプレッド、スワップレートであります。これらの著しい上昇(低下)は、金融資産の時価の著しい下落(上昇)を生じさせることとなります。 2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は17,509百万円、時価は26,460百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。 3. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 4. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,129百万円であります。 5. 特別勘定の資産の額は、390,137百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 6. 関係会社に対する金銭債権の総額は213百万円、金銭債務の総額は2,943百万円であります。 7. 繰延税金資産の総額は、26,834百万円、繰延税金負債の総額は、3,792百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、15,980百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金10,391百万円、その他有価証券の評価差額9,870百万円、価格変動準備金1,989百万円、減価償却超過額1,251百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,563百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された金額は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額15,980百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、その他有価証券の評価差額に係る評価性引当額の増加であります。 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加1.99%であります。 8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>497百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>76百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>55百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>477百万円</td></tr> </table> 9. 関係会社の株式は、1,893百万円であります。 10. 担保に供されている資産の額は、有価証券3,859百万円であります。	当期首現在高	497百万円	当期契約者配当金支払額	76百万円	利息による増加	0百万円	契約者配当準備金繰入額	55百万円	当期末現在高	477百万円
当期首現在高	562百万円																				
当期契約者配当金支払額	88百万円																				
利息による増加	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	23百万円																				
当期末現在高	497百万円																				
当期首現在高	497百万円																				
当期契約者配当金支払額	76百万円																				
利息による増加	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	55百万円																				
当期末現在高	477百万円																				

2021年度	2022年度																																																
10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は2,734百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は2,247,130百万円であります。 11. 1株当たり純資産額は、833,666円17銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は43,358百万円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。 12. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、132百万円であります。 13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、8,418百万円であります。なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。 14. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。 負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。 なお、小区分は、以下のとおり設定しております。 ① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分 ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類 ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品及び医療保険 ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く) ・無配当終身保険 ・逓増定期保険、新逓増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、無配当定期保険、及び無配当災害保障重点期間付定期保険 ② 以下の保険商品から構成される豪ドル建商品小区分 ・外貨建定額個人年金保険 ・通貨選択型個人年金保険 ・通貨選択型変額終身保険(特別勘定部分は除く) ・通貨選択型一時払終身保険 ③以下の保険商品から構成される米ドル建商品小区分 ・外貨建定額個人年金保険 ・通貨選択型個人年金保険 ・通貨選択型変額終身保険(特別勘定部分は除く) ・通貨選択型一時払終身保険 15. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は内勤職員及び営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>9,208百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>955百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>38百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 174百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,483百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td><u>8,543百万円</u></td></tr> </table> ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>8,127百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>143百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 252百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>856百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,248百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td><u>7,625百万円</u></td></tr> </table>	期首における退職給付債務	9,208百万円	勤務費用	955百万円	利息費用	38百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 174百万円	退職給付の支払額	△ 1,483百万円	期末における退職給付債務	<u>8,543百万円</u>	期首における年金資産	8,127百万円	期待運用収益	143百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 252百万円	事業主からの拠出額	856百万円	退職給付の支払額	△ 1,248百万円	期末における年金資産	<u>7,625百万円</u>	11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は3,336百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は2,396,213百万円であります。 12. 1株当たり純資産額は、681,420円92銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は35,440百万円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。 13. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、59百万円であります。 14. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。 左記に同じ 15. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は内勤職員及び営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>8,543百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>864百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>44百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 105百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,035百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td><u>8,312百万円</u></td></tr> </table> ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>7,625百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>134百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 377百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>808百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 847百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td><u>7,342百万円</u></td></tr> </table>	期首における退職給付債務	8,543百万円	勤務費用	864百万円	利息費用	44百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 105百万円	退職給付の支払額	△ 1,035百万円	期末における退職給付債務	<u>8,312百万円</u>	期首における年金資産	7,625百万円	期待運用収益	134百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 377百万円	事業主からの拠出額	808百万円	退職給付の支払額	△ 847百万円	期末における年金資産	<u>7,342百万円</u>
期首における退職給付債務	9,208百万円																																																
勤務費用	955百万円																																																
利息費用	38百万円																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△ 174百万円																																																
退職給付の支払額	△ 1,483百万円																																																
期末における退職給付債務	<u>8,543百万円</u>																																																
期首における年金資産	8,127百万円																																																
期待運用収益	143百万円																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△ 252百万円																																																
事業主からの拠出額	856百万円																																																
退職給付の支払額	△ 1,248百万円																																																
期末における年金資産	<u>7,625百万円</u>																																																
期首における退職給付債務	8,543百万円																																																
勤務費用	864百万円																																																
利息費用	44百万円																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△ 105百万円																																																
退職給付の支払額	△ 1,035百万円																																																
期末における退職給付債務	<u>8,312百万円</u>																																																
期首における年金資産	7,625百万円																																																
期待運用収益	134百万円																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△ 377百万円																																																
事業主からの拠出額	808百万円																																																
退職給付の支払額	△ 847百万円																																																
期末における年金資産	<u>7,342百万円</u>																																																

2021年度	2022年度																																																																																
③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>7,954百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td><u>△ 7,625百万円</u></td></tr> <tr> <td></td><td>328百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td><u>589百万円</u></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td><u>917百万円</u></td></tr> </table> ④ 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>955百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>38百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 143百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td><u>77百万円</u></td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>928百万円</u></td></tr> </table> ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>85.4%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>11.9%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>2.6%</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>100.0%</u></td></tr> </table> ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>(内勤職員)</td><td></td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>0.54%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.76%</td></tr> <tr> <td>(営業職員)</td><td></td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>0.49%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.76%</td></tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	7,954百万円	年金資産	<u>△ 7,625百万円</u>		328百万円	非積立型制度の退職給付債務	<u>589百万円</u>	退職給付引当金	<u>917百万円</u>	勤務費用	955百万円	利息費用	38百万円	期待運用収益	△ 143百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>77百万円</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>928百万円</u>	債券	85.4%	株式	11.9%	その他	<u>2.6%</u>	合計	<u>100.0%</u>	(内勤職員)		割引率	0.54%	長期期待運用収益率	1.76%	(営業職員)		割引率	0.49%	長期期待運用収益率	1.76%	③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>7,856百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td><u>△ 7,342百万円</u></td></tr> <tr> <td></td><td>513百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td><u>456百万円</u></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td><u>970百万円</u></td></tr> </table> ④ 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>864百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>44百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 134百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td><u>272百万円</u></td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>1,047百万円</u></td></tr> </table> ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>87.2%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>9.7%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>3.1%</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>100.0%</u></td></tr> </table> ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>(内勤職員)</td><td></td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>0.98%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.75%</td></tr> <tr> <td>(営業職員)</td><td></td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>0.89%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.75%</td></tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	7,856百万円	年金資産	<u>△ 7,342百万円</u>		513百万円	非積立型制度の退職給付債務	<u>456百万円</u>	退職給付引当金	<u>970百万円</u>	勤務費用	864百万円	利息費用	44百万円	期待運用収益	△ 134百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>272百万円</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,047百万円</u>	債券	87.2%	株式	9.7%	その他	<u>3.1%</u>	合計	<u>100.0%</u>	(内勤職員)		割引率	0.98%	長期期待運用収益率	1.75%	(営業職員)		割引率	0.89%	長期期待運用収益率	1.75%
積立型制度の退職給付債務	7,954百万円																																																																																
年金資産	<u>△ 7,625百万円</u>																																																																																
	328百万円																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	<u>589百万円</u>																																																																																
退職給付引当金	<u>917百万円</u>																																																																																
勤務費用	955百万円																																																																																
利息費用	38百万円																																																																																
期待運用収益	△ 143百万円																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>77百万円</u>																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>928百万円</u>																																																																																
債券	85.4%																																																																																
株式	11.9%																																																																																
その他	<u>2.6%</u>																																																																																
合計	<u>100.0%</u>																																																																																
(内勤職員)																																																																																	
割引率	0.54%																																																																																
長期期待運用収益率	1.76%																																																																																
(営業職員)																																																																																	
割引率	0.49%																																																																																
長期期待運用収益率	1.76%																																																																																
積立型制度の退職給付債務	7,856百万円																																																																																
年金資産	<u>△ 7,342百万円</u>																																																																																
	513百万円																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	<u>456百万円</u>																																																																																
退職給付引当金	<u>970百万円</u>																																																																																
勤務費用	864百万円																																																																																
利息費用	44百万円																																																																																
期待運用収益	△ 134百万円																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>272百万円</u>																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,047百万円</u>																																																																																
債券	87.2%																																																																																
株式	9.7%																																																																																
その他	<u>3.1%</u>																																																																																
合計	<u>100.0%</u>																																																																																
(内勤職員)																																																																																	
割引率	0.98%																																																																																
長期期待運用収益率	1.75%																																																																																
(営業職員)																																																																																	
割引率	0.89%																																																																																
長期期待運用収益率	1.75%																																																																																

(3) 注記事項（損益計算書関係）

2021年度	2022年度
1. 関係会社との取引による収益の総額は3百万円、費用の総額は13,209百万円であります。 2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,593百万円、株式等1,440百万円、外国証券7,224百万円であります。 (2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,309百万円、外国証券3,908百万円であります。 (3) 有価証券評価損の内訳は、株式等1,018百万円、その他の証券92百万円であります。 3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、25百万円であります。 4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、149,356百万円であります。 5. 金融派生商品費用には、評価損2,776百万円が含まれております。 6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、25,158円10銭であります。 7. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額97百万円を含んでおります。	1. 関係会社との取引による収益の総額は3百万円、費用の総額は20,817百万円であります。 2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券96百万円、株式等5,432百万円、外国証券1,921百万円であります。 (2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券3,002百万円、株式等550百万円、外国証券12,475百万円であります。 (3) 有価証券評価損の内訳は、外国証券19百万円であります。 3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、602百万円であります。 4. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、149,083百万円であります。 5. 金融派生商品費用には、評価益1,061百万円が含まれております。 6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、475,321円48銭であります。 7. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額73百万円を含んでおります。

2021年度					2022年度				
8. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。					8. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。				
(1) 親会社及び法人主要株主等 記載すべき取引はありません。					(1) 親会社及び法人主要株主等 記載すべき取引はありません。				
(2) 子会社及び関連会社等 記載すべき取引はありません。					(2) 子会社及び関連会社等 記載すべき取引はありません。				
(3) 兄弟会社等					(3) 兄弟会社等				
属性	会社等の名称			議決権等の所有 (被所有) 割合	属性	会社等の名称			議決権等の所有 (被所有) 割合
親会社の子会社	マニファクチャラーズ・ライフ・ リインシュランス・リミテッド			なし	親会社の子会社	マニファクチャラーズ・ライフ・ リインシュランス・リミテッド			なし
関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
再保険取引	再保険収入	348,550	再保険貸	4,518	再保険取引	再保険収入	423,612	再保険貸	25,189
	再保険料	416,342	再保険借	5,884		再保険料	497,195	再保険借	10,885
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。					取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。				
(4) 役員 記載すべき取引はありません。					(4) 役員 記載すべき取引はありません。				

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)		6,767	35,059
賃貸用不動産等減価償却費		274	207
減価償却費		2,072	2,500
支払備金の増減額(△は減少)		15,374	17,605
責任準備金の増減額(△は減少)		62,044	△ 136,856
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額		23	55
貸倒引当金の増減額(△は減少)		38	△ 223
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△ 162	52
その他引当金の増減額(△は減少)		4	30
価格変動準備金の増減額(△は減少)		919	838
利息及び配当金等収入		△ 32,126	△ 31,982
有価証券関係損益(△は益)		△ 37,637	64,706
支払利息		4	34
為替差損益(△は益)		△ 52,068	△ 45,634
有形固定資産関係損益(△は益)		8	△ 1,941
代理店貸の増減額(△は増加)		△ 55	159
再保険貸の増減額(△は増加)		△ 4,010	△ 20,374
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		610	1,209
代理店借の増減額(△は減少)		△ 1,426	△ 165
再保険借の増減額(△は減少)		△ 17,377	5,326
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		192	106
その他		237	1,410
小 計		△ 56,291	△ 107,874
利息及び配当金等の受取額		31,342	25,508
利息の支払額		△ 4	△ 34
契約者配当金の支払額		△ 88	△ 76
その他		△ 588	△ 538
法人税等の支払額		△ 1,224	△ 1,428
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 26,854	△ 84,444
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 642,139	△ 449,960
有価証券の売却・償還による収入		665,544	501,484
貸付けによる支出		△ 17,802	△ 19,668
貸付金の回収による収入		13,074	17,870
その他		4,363	6,758
資産運用活動計		23,040	56,485
(営業活動及び資産運用活動計)		(△ 3,813)	(△ 27,958)
有形固定資産の取得による支出		△ 236	△ 468
有形固定資産の売却による収入		—	4,634
無形固定資産の取得による支出		△ 4,782	△ 4,995
その他		△ 0	△ 78
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,021	55,576
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		—	16,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	16,200
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,587	2,314
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 6,244	△ 10,352
現金及び現金同等物期首残高		62,971	56,726
現金及び現金同等物期末残高		56,726	46,373

(注) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金および随時引き出し可能な預金であります。

4. 株主資本等変動計算書

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金					
			繰越利益剰余金					
当期首残高	56,400	－	31,907	88,307	32,195	250	32,445	120,753
当期変動額								
当期純利益			3,608	3,608				3,608
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△ 22,295	△ 1,208	△ 23,504	△ 23,504
当期変動額合計	－	－	3,608	3,608	△ 22,295	△ 1,208	△ 23,504	△ 19,895
当期末残高	56,400	－	35,516	91,916	9,899	△ 958	8,941	100,857

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位: 株)

	2021年4月1日株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	2022年3月31日株式数
発行済株式				
普通株式	52,010	—	—	52,010
優先株式B	44,390	—	—	44,390
優先株式C	1,039	—	—	1,039
合 計	97,439	—	—	97,439

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
当期首残高	56,400	－	35,516	91,916	9,899	△ 958	8,941	100,857
当期変動額								
新株の発行	8,100	8,100		16,200				16,200
当期純利益			24,721	24,721				24,721
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△ 35,396	2,757	△ 32,639	△ 32,639
当期変動額合計	8,100	8,100	24,721	40,921	△ 35,396	2,757	△ 32,639	8,281
当期末残高	64,500	8,100	60,237	132,837	△ 25,497	1,798	△ 23,698	109,139

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位: 株)

	2022年4月1日株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	2023年3月31日株式数
発行済株式				
普通株式	52,010	—	—	52,010
優先株式B	44,390	—	—	44,390
優先株式C	1,039	324	—	1,363
合 計	97,439	324	—	97,763

※優先株式Cの発行済株式総数の増加324株は、当社親会社であるマニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッドからの増資の払い込みに伴う新株の発行による増加であります。

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末	2022年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	64,074	65,770
合 計	64,074	65,770

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)

3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1および2に掲げる債権を除く。)

4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)

5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	237,393	240,957
資本金等	91,916	132,837
価格変動準備金	6,267	7,105
危険準備金	20,422	20,187
一般貸倒引当金	55	9
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	11,275	△ 20,169
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	2,692	2,283
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	90,951	75,276
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	13,813	23,428
リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	64,180	62,150
保険リスク相当額 R_1	1,669	1,586
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	700	611
予定利率リスク相当額 R_2	4,712	5,370
最低保証リスク相当額 R_7	76	205
資産運用リスク相当額 R_3	58,043	55,274
経営管理リスク相当額 R_4	1,304	1,260
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	739.7%	775.4%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

リスク相当額について

保険リスク相当額、第三分野保険の保険リスク相当額、予定利率リスク相当額、最低保証リスク相当額、資産運用リスク相当額および経営管理リスク相当額は、通常の予測を超えて発生し得るリスクを数値化したものです。

保険リスク相当額 (R_1)	…	大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	…	医療保険やガン保険などのいわゆる第三分野保険について給付金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額 (R_2)	…	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額 (R_7)	…	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額 (R_3)	…	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額 (R_4)	…	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

子会社であるマニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社およびマニユライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を算出し開示しています。

(単位:百万円)

項 目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	240,904	242,553
資本金等	95,426	134,432
価格変動準備金	6,267	7,105
危険準備金	20,422	20,187
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	55	9
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	11,275	△ 20,169
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	2,692	2,283
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	90,951	75,276
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	13,813	23,428
リスクの合計額		
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	63,803	61,589
保険リスク相当額 R_1	1,669	1,586
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	700	611
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	4,712	5,370
最低保証リスク相当額 R_7	76	205
資産運用リスク相当額 R_3	57,673	54,723
経営管理リスク相当額 R_4	1,296	1,249
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	755.1%	787.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条および2011年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	453,459	349	384,769	△ 80,411

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	153,333	146,280	△ 7,052	1,470	8,522	155,407	139,578	△ 15,828	1,238	17,066
責任準備金対応債券	483,229	503,146	19,917	23,827	3,910	466,922	459,095	△ 7,826	13,318	21,144
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	840,603	852,897	12,294	26,166	13,872	843,680	820,676	△ 23,003	12,461	35,464
公社債	331,807	331,614	△ 193	1,194	1,388	405,340	403,423	△ 1,916	2,103	4,020
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	468,850	474,446	5,595	17,700	12,105	423,694	400,245	△ 23,448	7,867	31,315
公社債	406,325	400,213	△ 6,111	5,966	12,077	391,594	362,049	△ 29,545	1,736	31,281
株式等	62,525	74,232	11,706	11,733	27	32,100	38,196	6,096	6,130	34
その他の証券	39,944	46,836	6,892	7,270	378	14,645	17,007	2,362	2,490	128
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,477,165	1,502,324	25,159	51,464	26,305	1,466,009	1,419,351	△ 46,658	27,017	73,675
公社債	633,440	645,404	11,963	15,436	3,473	696,374	694,242	△ 2,132	10,706	12,839
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	803,780	810,083	6,303	28,756	22,453	754,988	708,100	△ 46,888	13,820	60,708
公社債	741,254	735,851	△ 5,403	17,022	22,425	722,888	669,904	△ 52,984	7,689	60,674
株式等	62,525	74,232	11,706	11,733	27	32,100	38,196	6,096	6,130	34
その他の証券	39,944	46,836	6,892	7,270	378	14,645	17,007	2,362	2,490	128
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,477,165	1,502,324	25,159	51,464	26,305	1,466,009	1,419,351	△ 46,658	27,017	73,675

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 満期保有目的の債券および一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は以下のとおりです。

2021年度末：満期保有目的の債券に係るもの 625百万円、責任準備金対応債券に係るもの △6,888百万円

2022年度末：満期保有目的の債券に係るもの 3,457百万円、責任準備金対応債券に係るもの △1,179百万円

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○ 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	2021年度末			2022年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	34,463	35,933	1,470	16,762	18,000	1,238
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	34,463	35,933	1,470	16,762	18,000	1,238
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	118,870	110,347	△ 8,522	138,644	121,578	△ 17,066
公社債	10,927	10,713	△ 214	11,970	11,399	△ 571
外国証券	107,942	99,633	△ 8,308	126,674	110,178	△ 16,495
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	339,478	363,305	23,827	190,709	204,027	13,318
公社債	193,291	207,533	14,242	133,959	142,562	8,602
外国証券	146,186	155,772	9,585	56,749	61,465	4,715
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	143,751	139,841	△ 3,910	276,212	255,068	△ 21,144
公社債	97,414	95,543	△ 1,870	145,104	136,857	△ 8,246
外国証券	46,337	44,297	△ 2,039	131,108	118,210	△ 12,897
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	376,505	402,671	26,166	277,806	290,267	12,461
公社債	125,070	126,265	1,194	173,925	176,029	2,103
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	218,063	235,764	17,700	92,435	100,302	7,867
その他の証券	33,372	40,642	7,270	11,445	13,935	2,490
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	464,097	450,225	△ 13,872	565,874	530,409	△ 35,464
公社債	206,737	205,349	△ 1,388	231,414	227,393	△ 4,020
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	250,787	238,681	△ 12,105	331,259	299,943	△ 31,315
その他の証券	6,572	6,194	△ 378	3,200	3,072	△ 128
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
子会社・関連会社株式	1,299	1,893
その他有価証券	25,176	31,795
国内株式	428	932
外国株式	6,260	5,423
その他	18,486	25,439
合 計	26,475	33,688

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

1. 定性的情報

①取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連:金利スワップ取引

通貨関連:通貨スワップ取引、先物為替取引

株式関連:エクイティスワップ取引

債券関連:債券先渡取引

その他:該当ありません

②取組方針

運用資産のリスクヘッジ手段、現物取引の代替手段として利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

③利用目的

お客さまからお預かりした資産の安定運用のため、為替変動をはじめとする保有資産に係る市場リスクのヘッジおよびイールド向上を目的として利用しております。

④リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引には、デリバティブの取引先の契約不履行に係る信用リスクや為替・金利・株価などの変動に係る市場リスクがあります。信用リスクについては、証券取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手として取引を行い、担保設定を行うことから、契約不履行などのリスクは極めて小さいものと認識しております。また、市場リスクについては、保有する運用資産のヘッジおよび現物資産取引を補完することを主な目的としていることから、限定的であると認識しております。

⑤リスク管理体制

デリバティブの投機的使用を行わない旨を明記した投資方針を取締役会にて決議しており、これを投資執行セクション以外のリスク管理セクションにより管理する体制としております。また、デリバティブのポジションおよび損益状況等のモニタリングを行うとともに、経営層およびALM委員会への定期的な報告を行っております。

⑥定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引における「契約額等」は、名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示すものではありません。

2. 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 383	△ 410	—	△ 716	—	△ 1,510
ヘッジ会計非適用分	—	△ 16	10	—	—	△ 5
合 計	△ 383	△ 426	10	△ 716	—	△ 1,515

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	先物為替取引 (円)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(米ドル)	10,857	—	△ 546	△ 546	13,621	—	△ 116	△ 116
	(豪ドル)	5,013	—	△ 433	△ 433	6,757	—	△ 23	△ 23
	(ユーロ)	502	—	△ 18	△ 18	867	—	△ 19	△ 19
	(中国元)	4,171	—	△ 7	△ 7	4,212	—	△ 1	△ 1
	(香港ドル)	2,552	—	△ 134	△ 134	5,544	—	144	144
	合 計				△ 1,140				△ 16

○株式関連

(単位：百万円)

		2021年度末				2022年度末			
区 分	種 類	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	エクイティスワップ	791	522	86	86	750	502	10	10
合 計					86				10

○債券関連

該当ありません。

○その他

(単位：百万円)

区 分		種 類		2021年度末			2022年度末				
				契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
				うち1年超				うち1年超			
店頭	クレジットデフォルトスワップ										
	売建	1,000	－	2	2	－	－	－	－		
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－		
合 計					2						

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2021年度末			2022年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	その他有価証券	4,072	4,072	△ 5	4,228	4,228	△ 383
合 計					△ 5			△ 383

○通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2021年度末			2022年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
振当処理	通貨スワップ							
	(米ドル支払/円受取)	満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・外貨建貸付金	40,353	39,150	△ 3,827	38,636	38,540	△ 4,223
	(カナダドル支払/円受取)		32,073	32,073	△ 3,349	30,161	26,751	△ 2,802
	(ユーロ支払/円受取)		74,751	74,751	△ 166	73,001	73,001	4,713
	(豪ドル支払/円受取)		9,384	9,384	△ 872	9,332	9,332	△ 344
	(英ポンド支払/円受取)		30,319	30,319	△ 1,912	30,291	27,089	1,621
繰延ヘッジ	通貨スワップ							
	(円支払/米ドル受取)	その他有価証券・外貨建貸付金	3,241	3,241	263	3,549	3,549	384
	(円支払/豪ドル受取)		3,038	3,038	162	2,973	2,973	26
	(米ドル支払/円受取)		10,935	10,103	△ 1,529	7,302	7,302	△ 1,450
	(米ドル支払/豪ドル受取)		19,914	19,914	△ 241	14,164	13,671	△ 1,217
	(豪ドル支払/米ドル受取)		947	947	69	1,037	1,037	139
	(カナダドル支払/米ドル受取)		5,622	5,622	△ 393	7,589	7,589	△ 122
	(カナダドル支払/豪ドル受取)		6,980	6,980	90	6,539	4,719	△ 201
	(ユーロ支払/円受取)		3,849	3,849	△ 262	3,849	3,849	△ 170
	(ユーロ支払/米ドル受取)		18,316	18,316	680	20,876	20,876	1,843
	(ユーロ支払/豪ドル受取)		26,059	26,059	1,670	15,201	15,201	756
	(英ポンド支払/米ドル受取)		2,885	2,885	△ 28	3,251	3,251	299
	(英ポンド支払/豪ドル受取)		7,964	7,964	403	7,794	5,247	403
	(新ドル支払/豪ドル受取)		1,009	1,009	△ 18	987	987	△ 65
合 計					△ 9,263			△ 410

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	債券先渡取引								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	7,380	3,840	△ 354	△ 354	3,840	3,840	△ 716	△ 716
合 計					△ 354				△ 716

○その他

該当ありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

		2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
基礎利益	A	9,764	2,242
キャピタル収益		62,032	63,442
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		11,258	7,451
金融派生商品収益		—	—
為替差益		50,774	46,259
その他キャピタル収益		—	9,730
キャピタル費用		64,374	61,463
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		5,217	16,029
有価証券評価損		1,110	19
金融派生商品費用		1,542	721
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		56,504	44,693
キャピタル損益	B	△ 2,342	1,978
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	7,422	4,221
臨時収益		297	30,791
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		249	235
個別貸倒引当金戻入額		0	0
その他臨時収益		47	30,556
臨時費用		1	1,001
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		—	—
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		1	1
その他臨時費用		—	1,000
臨時損益	C	296	29,790
経常利益	A + B + C	7,718	34,011

(注) 1. 「基礎利益」には、次の金額が含まれています。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
為替に係るヘッジコストの影響額	—	△ 653
投資信託の解約損益	—	170
契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額	△ 47	△ 58
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	54,008	45,346
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	2,495	△ 9,901
再保険に関する損益のうち既契約の出再に伴う損益	—	△ 30,497

2. 「その他キャピタル収益」には、次の金額が含まれています。

	2021年度	2022年度
投資信託の解約損益	—	△ 170
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	—	9,901

3. 「その他キャピタル費用」には、次の金額が含まれています。

	2021年度	2022年度
為替に係るヘッジコストの影響額	—	△ 653
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	54,008	45,346
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	2,495	—

4. 「その他臨時収益」には、次の金額が含まれています。

	2021年度	2022年度
契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額	47	58
再保険に関する損益のうち既契約の出再に伴う損益	—	30,497

5. 「その他臨時費用」には、次の金額が含まれています。

	2021年度	2022年度
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	—	1,000

6. 2022年度第1四半期から、為替に係るヘッジコストの影響額をキャピタル損益から除外し、基礎利益に含めております。

また、投資信託の解約損益を基礎利益から除外しキャピタル損益に含め、再保険に関する損益のうち既契約の出再に伴う損益を基礎利益から除外し、その他臨時収益に含めております。

10. 会計監査人の監査について

当社は、2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびこれらの注記事項)、およびその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

11. 金融商品取引法に基づく監査について

該当ありません。

12. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

当社の代表執行役社長兼CEOであるブノワ・メスレは、2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、およびその附属明細書)の適正性ならびに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

該当ありません。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

8ページをご参照ください。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2021年度末				2022年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,100	98.6	9,290,631	91.8	1,076	97.8	8,386,099	90.3
個人年金保険	489	102.9	2,770,726	101.5	516	105.4	2,834,460	102.3
団体保険	—	—	28,070	89.3	—	—	25,188	89.7
団体年金保険	—	—	2,323	90.8	—	—	2,080	89.6

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2021年度						2022年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比	合 計	前年度比	新 契 約	転換による純増加		前年度比	合 計	前年度比	新 契 約	転換による純増加
個人保険	74	89.5	453,322	68.5	453,424	△ 101	73	97.8	436,838	96.4	436,869	△ 31
個人年金保険	40	85.7	230,654	85.1	230,654	—	52	128.3	291,267	126.3	291,267	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。ただし、個人変額年金保険については、新契約時の基本保険金額です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	416,900	91.9	362,725	87.0
個人年金保険	137,100	97.7	138,769	101.2
合 計	554,000	93.3	501,494	90.5
うち医療保障 生前給付保障等	68,193	91.1	61,211	89.8

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度		2022年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	20,755	44.4	18,271	88.0
個人年金保険	10,055	90.6	12,499	124.3
合 計	30,810	53.3	30,771	99.9
うち医療保障 生前給付保障等	1,862	81.7	1,420	76.3

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）です。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 年換算保険料（新契約）は、新契約に、転換による純増加を加えた数値です。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2021年度末	2022年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	9,239,805
		個人年金保険	3,385
		団体保険	28,069
		団体年金保険	—
		その他共計	9,271,259
	災害死亡	個人保険	(2,893,475)
		個人年金保険	(12,157)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(2,905,632)
	その他の 条件付死亡	個人保険	(1,339,163)
		個人年金保険	(5,833)
		団体保険	(569)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(1,345,566)
生存保障	満期 生存給付	個人保険	50,825
		個人年金保険	2,271,367
		団体保険	—
		団体年金保険	—
		その他共計	2,322,221
	年金	個人保険	(—)
		個人年金保険	(293,184)
		団体保険	(0)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(293,221)
	その他	個人保険	—
		個人年金保険	495,974
		団体保険	0
		団体年金保険	2,323
		その他共計	498,678
入院保障	災害入院	個人保険	(4,182)
		個人年金保険	(2)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(4,185)
	疾病入院	個人保険	(8,591)
		個人年金保険	(2)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(8,593)
	その他の 条件付入院	個人保険	(12,521)
		個人年金保険	(1)
		団体保険	(0)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(12,523)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障および貯蓄特約の満期・生存給付保障は主要保障部分に計上しています。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位: 件)

区 分		保有件数	
		2021年度末	2022年度末
障害保障	個人保険	121,019	112,849
	個人年金保険	29	28
	団体保険	569	449
	団体年金保険	—	—
	その他共計	121,617	113,326
手術保障	個人保険	1,179,543	1,137,477
	個人年金保険	711	639
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	1,180,254	1,138,116

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位: 百万円)

区 分		保有金額	
		2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	2,533,870	2,573,819
	定期付終身保険	99,470	85,025
	定期保険	4,153,400	3,263,095
	その他共計	9,067,305	8,111,743
生死混合保険	養老保険	1,645	1,267
	定期付養老保険	3,888	3,414
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	223,303	274,337
生存保険		22	18
年金保険	個人年金保険	2,770,726	2,834,460
災害・疾病関係特約	災害割増特約	265,612	244,579
	傷害特約	299,440	278,566
	災害入院特約	1,099	1,012
	疾病特約	1,695	1,592
	成人病特約	487	448
	その他の条件付入院特約	2,017	1,894

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位: 百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	74,037	76,378
	定期付終身保険	1,159	990
	定期保険	218,955	163,543
	その他共計	408,379	352,339
生死混合保険	養老保険	63	47
	定期付養老保険	33	29
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	8,519	10,385
生存保険		0	0
年金保険	個人年金保険	137,100	138,769

(7) 契約者配当の状況

団体保険の契約者配当金は、団体の規模、保険金の支払実績等に応じてお支払いします。2022年度は、2023年度における契約者配当金の支払いのために、57百万円（2021年度は28百万円）を契約者配当準備金に繰り入れました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	△ 8.2	△ 9.7
個人年金保険	1.5	2.3
団体保険	△ 10.7	△ 10.3
団体年金保険	△ 9.2	△ 10.4

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
新契約平均保険金	6,054	5,966
保有契約平均保険金	8,441	7,793

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：％)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	4.5	4.7
個人年金保険	8.4	10.5
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：％)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	13.8	15.4
個人年金保険	4.8	5.4
団体保険	0.0	0.0

(注) 解約失効率は、契約高の減額または増額および契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2021年度	2022年度
18,944	20,044

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
3.698	4.076	2.875	3.295

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位: ‰)

区 分		2021年度	2022年度
災害死亡保障契約	件数	0.051	0.057
	金額	0.235	0.224
障害保障契約	件数	0.088	0.031
	金額	0.027	0.005
災害入院保障契約	件数	6.686	6.764
	金額	160.352	158.474
疾病入院保障契約	件数	75.871	197.358
	金額	787.432	1680.127
成人病入院保障契約	件数	19.214	20.175
	金額	398.405	403.968
疾病・傷害手術保障契約	件数	27.961	29.399
	件数	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位: ‰)

2021年度	2022年度
11.9	12.2

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2021年度	2022年度
9社	9社

(うち第三分野保険)

2021年度	2022年度
5社	5社

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位: ‰)

2021年度	2022年度
99.9	99.8

(うち第三分野保険)

(単位: ‰)

2021年度	2022年度
100.0	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位: ‰)

格付区分	2021年度	2022年度
AA+	0.1	0.0
AA-	99.7	99.4
A+	0.2	0.4
A	—	0.1
その他(格付なし)	0.0	0.0

(注) 格付けはスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

(うち第三分野保険)

(単位: ‰)

格付区分	2021年度	2022年度
AA+	—	—
AA-	99.9	99.9
A+	0.1	—
A	—	0.1
その他(格付なし)	—	—

(注) 格付けはスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2021年度	2022年度
36,276	35,000

(うち第三分野保険)

(単位：百万円)

2021年度	2022年度
805	677

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2021年度	2022年度
第三分野発生率	14.5	20.6
医療（疾病）	57.9	89.1
ガン	6.5	7.0
介護	37.1	21.5
その他	7.1	10.3

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

- ①医療(疾病)：疾病入院特約および成人病等の特定の疾病に対して給付を行う入院特約
- ②ガン：ガンを直接の原因として給付を行う主契約および特約
- ③介護：介護保険等
- ④その他：①～③以外の医療保障給付、特定疾病給付等の給付を行う主契約および特約

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$[(\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}) \div \{(\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2\}]$$

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費等を計上しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
保 険 金	死亡保険金	6,051	7,405
	災害保険金	24	79
	高度障害保険金	116	212
	満期保険金	170	130
	その他	18	40
	小 計	6,381	7,868
年金		5,405	5,118
給付金		4,592	5,108
解約返戻金		64,976	80,861
保険金据置支払金		1	0
その他共計		81,459	99,064

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	1,248,700	1,230,243
	(特別勘定)	1,101,266	1,099,945
	(特別勘定)	147,434	130,298
	個人年金保険 (一般勘定)	682,494	564,625
	(特別勘定)	371,846	307,092
	(特別勘定)	310,648	257,533
	団体保険 (一般勘定)	77	71
	(特別勘定)	77	71
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険 (一般勘定)	2,323	2,080
危険準備金	(特別勘定)	2,323	2,080
	(特別勘定)	—	—
	その他 (一般勘定)	409	362
	(特別勘定)	409	362
	(特別勘定)	—	—
	小 計 (一般勘定)	1,934,005	1,797,384
	(特別勘定)	1,475,922	1,409,552
	(特別勘定)	458,082	387,831
	危険準備金	20,422	20,187
	合 計	1,954,427	1,817,571
		1,496,345	1,429,739
		458,082	387,831

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2021年度末	1,880,517	53,488	—	20,422	1,954,427
2022年度末	1,748,888	48,495	—	20,187	1,817,571

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

			2021年度末	2022年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約		1996年大蔵省告示 第48号に定める方式	1996年大蔵省告示 第48号に定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	無配当外貨建終身保険（積立利率変動型）	保険料及び責任準備金の 算出方法書に定める方法	保険料及び責任準備金の 算出方法書に定める方法
		無配当外貨建特別終身保険（積立利率変動型）		
		その他の保険種類		
積立率（危険準備金を除く）			平準純保険料式	平準純保険料式
			100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位: 百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	1	1.00%
1981年度～1985年度	2,682	1.00%
1986年度～1990年度	49,024	1.00%
1991年度～1995年度	40,112	1.00%
1996年度～2000年度	23,009	0.50% ～ 2.35%
2001年度～2005年度	40,815	0.50% ～ 1.50%
2006年度～2010年度	135,270	0.90% ～ 1.50%
2011年度	86,005	0.90% ～ 4.87%
2012年度	47,558	0.90% ～ 4.58%
2013年度	35,064	0.90% ～ 4.60%
2014年度	72,441	0.90% ～ 4.32%
2015年度	160,463	0.75% ～ 3.94%
2016年度	150,971	0.25% ～ 4.36%
2017年度	127,917	0.25% ～ 4.06%
2018年度	164,152	0.25% ～ 4.21%
2019年度	94,494	0.25% ～ 4.00%
2020年度	56,422	0.25% ～ 3.06%
2021年度	56,974	0.25% ～ 4.30%
2022年度	63,653	0.25% ～ 5.50%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位: 百万円)

	2021年度末	2022年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	14	1

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	変額個人年金保険 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅱ型) 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅲ型) 新変額個人年金保険Ⅰ型 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅳ型) 通貨選択型変額終身保険(積立利率更改型定額部分付)	変額個人年金保険(引出保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅱ型) 新変額個人年金保険Ⅲ型 新変額個人年金保険Ⅳ型 新変額個人年金保険Ⅴ型
積立方式	標準的方式	代替的方式(注)
計算の基礎となる係数	予定死亡率、割引率、期待収益率、ボラティリティ 1996年大蔵省告示第48号に定める率 最低保証金額に対する積立金額の水準、および経過年数等により原則 0%～6% (解約控除期間終了時点で積立金額が最低保証金額より大きい場合等では、保険契約の特性にあわせ、上記より高い予定解約率を設定しています。)	

(注) 代替的方式としては、シナリオテスト方式を採用し、1,000以上のシナリオを用いて、最低保証に係る支出現価から収入現価を控除した金額を計算し、その平均を基に最低保証に係る保険料積立金を算出しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位: 百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2021年度							
当期首現在高	490	33	37	—	0	—	562
利息による増加	0	0	0	—	0	—	0
配当金支払による減少	49	7	31	—	0	—	88
当期繰入額	△3	△1	28	—	0	—	23
当期末現在高	437 (432)	24 (24)	35 (5)	— (—)	0 (0)	— (—)	497 (462)
2022年度							
当期首現在高	437	24	35	—	0	—	497
利息による増加	0	0	0	—	0	—	0
配当金支払による減少	37	7	30	—	0	—	76
当期繰入額	0	△1	57	—	0	—	55
当期末現在高	399 (397)	15 (15)	61 (4)	— (—)	0 (0)	— (—)	477 (417)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△) 額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	55	9	△ 46	「重要な会計方針」参照
一般貸倒引当金	304	127	△ 177	
個別貸倒引当金	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金	917	970	52	「重要な会計方針」参照
価格変動準備金	6,267	7,105	838	「重要な会計方針」参照
役員賞与引当金	38	68	30	「重要な会計方針」参照

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	56,400	8,100	—	64,500	
うち既発行株式	(普通株式)	(52,010株)	(—)	(52,010株)	
		5,000	—	5,000	
	(優先株式)	(45,429株)	(324)	(45,753株)	
		51,399	8,100	59,499	
	計	(97,439株)	(324)	(97,763株)	
		56,400	8,100	64,500	
	(資本準備金)	—	8,100	8,100	
資本剰余金	(その他資本剰余金)	—	—	—	
	計	—	—	—	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	486,252	501,854
（一時払）	(130,453)	(192,046)
（年 払）	(229,302)	(188,680)
（半年払）	(747)	(653)
（月 払）	(125,749)	(120,473)
個人年金保険	90,930	97,516
（一時払）	(8,145)	(10,483)
（年 払）	(55)	(—)
（半年払）	(3)	(—)
（月 払）	(82,724)	(87,033)
団体保険	102	97
団体年金保険	36	30
その他共計	577,326	599,503

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
死亡保険金	38,786	49	12	—	—	—	38,848	36,854
災害保険金	140	—	—	—	—	—	140	147
高度障害保険金	284	—	—	—	—	—	284	351
満期保険金	667	—	—	—	10	—	678	948
その他	799	0	—	—	—	—	799	1,290
合 計	40,678	49	12	—	10	—	40,750	39,593

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
年金	603	59,421	0	252	35	－	60,312	68,177

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
死亡給付金	709	7,049	－	6	－	－	7,765	6,636
入院給付金	6,626	2	－	－	－	－	6,628	3,792
手術給付金	3,143	1	－	－	－	－	3,144	3,111
障害給付金	19	－	－	－	－	－	19	33
生存給付金	5,673	3	－	－	6	－	5,683	5,243
その他	2,484	173	3	97	－	－	2,758	2,379
合 計	18,656	7,230	3	103	6	－	25,999	21,197

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
解約返戻金	370,941	26,333	－	－	8	－	397,283	325,836

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	4,395	384	3,006	1,389	68.4%
建物	1,667	76	939	728	56.3%
その他の有形固定資産	2,728	307	2,066	661	75.8%
無形固定資産	25,961	1,887	19,198	6,762	74.0%
その他	1,352	228	613	739	45.3%
合 計	31,710	2,500	22,818	8,892	72.0%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
営業活動費	27,947	27,332
営業管理費	1,610	1,483
一般管理費	38,893	44,599
合 計	68,452	73,416

(注) 一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金(2021年度 553百万円、2022年度 1百万円)が含まれています。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国税	3,389	3,515
消費税	2,943	2,995
地方法人特別税	409	425
印紙税	36	38
登録免許税	—	56
その他の国税	0	—
地方税	2,308	2,379
地方消費税	830	844
法人事業税	1,419	1,476
固定資産税	—	—
事業所税	37	39
その他の地方税	21	18
合 計	5,698	5,895

(18) リース取引

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 2022年度の資産の運用概況

■運用環境

2022年度の日本経済は、実質GDP成長率（前期比年率換算）が4-6月期4.7%増、7-9月期は1.1%減となり、10-12月期は0.1%増とプラスに転じたものの、限定的な回復となりました。1-3月期についても、インバウンド需要の持ち直しが見込まれること等が下支えとなる一方、海外経済の減速に伴って材輸出が落ち込むことが予想されており、停滞感が強い状況が見込まれます。雇用環境は2023年3月の完全失業率が2.8%と、概ね横ばいの状況です。2023年3月の全国消費者物価指数（除く生鮮食品）は、前年同月比3.1%上昇し、引き続きの高い水準を維持しています。

為替市場は、2022年後半まで円安傾向が継続し、期初に122円台だったドル円相場は米国の大幅な利上げを背景とした日米金利差拡大を受け、10月には151円を超える水準まで円安が進みました。その後は、FRBが利上げ幅を縮小し利上げペースを縮小するとの見方が広がったことや、日銀が長期金利の変動許容幅を拡大させたこと等を受けて反転し、ドル円は当期末には132円台で推移しました。ユーロ円相場についても円は対ユーロで下落し、当期末で144円台と円安ユーロ高方向での推移となりました。

国内株式市場は、欧米の金融引き締めによる金利上昇や世界的な景気減速懸念の高まりが重荷となったものの、年明け以降は日銀の緩和政策維持期待や中国の景気回復期待が相場を押し上げ、2023年3月末時点の東証株価指数（TOPIX）は前年度末比2.9%の上昇となりました。

国内金利に関しては、世界経済の悪化懸念や台湾情勢の緊張感の高まりを受けて10年日本国債利回りは0.16%台まで低下する局面が見られたものの、年内は概ね0.25%近辺で横ばい推移しました。しかし、12月に日銀が長期金利の変動許容幅をプラスマイナス0.25%から0.50%まで拡大したことを受けて10年債利回りは上昇し、当期末の水準は0.328%となりました。一方で短中期の国債金利は変動があったものの、前期末比ではほぼ横ばいとなり、2年国債利回りはマイナス0.06%となりました。

■当社の運用方針

当社の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行われています。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行され、運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築され、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っています。

■運用実績の概況

2023年3月末現在の一般勘定資産は前年度末の1兆7,191億円から341億円減少し、1兆6,849億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、公社債が6,332億円より612億円増加し6,944億円、外国証券が8,257億円より753億円減少し7,503億円、その他の証券が563億円より263億円減少し300億円になりました。また、貸付金は637億円より17億円増加し654億円、不動産は209億円から27億円減少し182億円になりました。

②ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位: 百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	52,141	3.0	41,492	2.5
有価証券	1,517,128	88.2	1,477,729	87.7
公社債	633,247	36.8	694,457	41.2
株式	1,728	0.1	2,826	0.2
外国証券	825,766	48.0	750,394	44.5
公社債	735,143	42.8	693,343	41.1
株式等	90,622	5.3	57,050	3.4
その他の証券	56,386	3.3	30,051	1.8
貸付金	63,710	3.7	65,411	3.9
保険約款貸付	23,281	1.4	25,320	1.5
一般貸付	40,429	2.4	40,091	2.4
不動産	20,975	1.2	18,238	1.1
繰延税金資産	6,176	0.4	7,061	0.4
その他	59,415	3.5	75,200	4.5
貸倒引当金	△359	△0.0	△136	△0.0
合 計	1,719,187	100.0	1,684,997	100.0
うち外貨建資産	688,989	40.1	609,528	36.2

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	△ 7,128	△ 10,648
有価証券	48,417	△ 39,398
公社債	△ 41,110	61,210
株式	△ 639	1,097
外国証券	84,224	△ 75,371
公社債	75,253	△ 41,800
株式等	8,970	△ 33,571
その他の証券	5,942	△ 26,335
貸付金	5,946	1,701
保険約款貸付	2,283	2,038
一般貸付	3,663	△ 337
不動産	△ 289	△ 2,737
繰延税金資産	6,176	884
その他	3,692	15,785
貸倒引当金	△ 38	223
合 計	56,776	△ 34,189
うち外貨建資産	89,039	△ 79,461

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位: %)

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	3.89	3.41
有価証券	2.46	1.55
うち公社債	0.76	0.42
うち株式	△ 42.34	67.37
うち外国証券	3.88	1.95
貸付金	3.55	2.05
うち一般貸付	4.17	1.97
不動産	4.79	4.39
一般勘定計	5.14	3.87

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
現金・コールローン	58,186	63,536
有価証券	1,430,228	1,528,807
うち公社債	627,376	680,643
うち株式	2,398	2,688
うち外国証券	750,235	814,095
貸付金	60,596	65,872
うち一般貸付	38,867	41,471
不動産	21,163	18,891
一般勘定	1,618,005	1,721,208
うち海外投融資	796,679	863,068

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
利息及び配当金等収入	32,126	31,982
有価証券売却益	11,258	7,451
為替差益	50,774	46,259
貸倒引当金戻入額	—	46
合 計	94,159	85,740

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
支払利息	4	34
有価証券売却損	5,217	16,029
有価証券評価損	1,110	19
金融派生商品費用	1,542	721
貸倒引当金繰入額	38	—
貸付金償却	1	1
賃貸用不動産等減価償却費	274	207
その他運用費用	2,852	2,199
合 計	11,041	19,213

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
預貯金利息	0	69
有価証券利息・配当金	29,267	29,250
公社債利息	3,970	4,215
株式配当金	2	15
外国証券利息配当金	24,346	24,723
その他の証券利息配当金	946	295
貸付金利息	985	1,087
不動産賃貸料	1,873	1,574
その他	0	0
合 計	32,126	31,982

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国債等債券	2,593	96
株式等	1,440	5,432
外国証券	7,224	1,921
合 計	11,258	7,451

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国債等債券	1,309	3,002
株式等	—	550
外国証券	3,908	12,475
合 計	5,217	16,029

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
株式等	1,018	—
外国証券	—	19
その他	92	—
合 計	1,110	19

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	276,051	18.2	363,454	24.6
地方債	84,049	5.5	80,308	5.4
社債	273,145	18.0	250,695	17.0
うち公社・公団債	25,026	1.7	22,199	1.5
株式	1,728	0.1	2,826	0.2
外国証券	825,766	54.4	750,394	50.8
公社債	735,143	48.5	693,343	46.9
株式等	90,622	6.0	57,050	3.9
その他の証券	56,386	3.7	30,051	2.0
合 計	1,517,128	100.0	1,477,729	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度末							2022年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
国債	300	12,406	11,203	9,934	48,862	193,343	276,051	—	12,351	73,410	14,014	55,770	207,907	363,454
地方債	3,109	14,978	8,852	15,837	20,998	20,273	84,049	3,658	14,696	17,475	6,723	27,852	9,902	80,308
社債	22,587	68,364	53,158	43,070	43,307	42,656	273,145	25,568	65,485	54,339	37,628	33,523	34,149	250,695
株式	—	—	—	—	—	1,728	1,728	—	—	—	—	—	2,826	2,826
外国証券	16,509	78,067	125,078	129,068	108,241	368,800	825,766	26,495	80,469	125,014	83,513	122,804	312,096	750,394
公社債	16,509	78,067	125,078	129,068	108,241	278,177	735,143	26,495	80,469	125,014	83,513	122,804	255,045	693,343
株式等	—	—	—	—	—	90,622	90,622	—	—	—	—	—	57,050	57,050
その他の証券	—	—	—	—	—	56,386	56,386	—	—	—	—	—	30,051	30,051
合 計	42,507	173,817	198,292	197,911	221,410	683,189	1,517,128	55,722	173,002	270,240	141,879	239,951	596,933	1,477,729

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2021年度末	2022年度末
公社債	0.63	0.65
外国公社債	2.74	2.95

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2021年度末		2022年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		0	0.0	0	0.0
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
商業	情報・通信業	50	2.9	50	1.8
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
金融・保険業	銀行業	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	836	48.4	1,636	57.9
	その他金融業	463	26.8	257	9.1
不動産業		378	22	882	31.2
サービス業		0	0.0	0	0.0
合 計		1,728	100.0	2,826	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
保険約款貸付	23,281	25,320
契約者貸付	19,594	22,217
保険料振替貸付	3,686	3,102
一般貸付	40,429	40,091
(うち非居住者貸付)	(40,429)	(40,091)
企業貸付	40,429	40,091
(うち国内企業向け)	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
合 計	63,710	65,411

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2021年度末	—	—	—	—	—	—	—
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	—	9,458	4,630	19,335	4,410	2,594	40,429
一般貸付計	—	9,458	4,630	19,335	4,410	2,594	40,429
2022年度末	—	—	—	—	—	—	—
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	5,327	4,964	7,257	19,148	590	2,804	40,091
一般貸付計	5,327	4,964	7,257	19,148	590	2,804	40,091

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2021年度末		2022年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	40,429	100.0	40,091	100.0
	合 計	40,429	100.0	40,091	100.0
一般貸付計		40,429	100.0	40,091	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2021年度末		2022年度末	
		金額	占率	金額	占率
設備資金		40,429	100.0	40,091	100.0
運転資金		—	—	—	—

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	40,429	100.0	40,091	100.0
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	40,429	100.0	40,091	100.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
一般貸付計	40,429	100.0	40,091	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2021年度	土地	15,217	—	—	15,217	—	—
	建物	6,046	70	7	5,757	5,088	46.9
	リース資産	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	960	138	0	743	2,030	73.2
	合 計	22,224	209	8	21,718	7,118	52.3
	うち賃貸等不動産	20,419	70	—	20,217	4,149	45.4
2022年度	土地	15,217	—	1,030	14,187	—	—
	建物	5,757	189	1,612	4,050	4,036	49.9
	リース資産	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	743	306	76	664	2,093	75.9
	合 計	21,718	495	2,719	18,903	6,129	56.5
	うち賃貸等不動産	20,217	49	2,550	17,509	3,096	48.2

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
不動産残高	20,975	18,238
営業用	757	728
賃貸用	20,217	17,509
賃貸用ビル保有数	8棟	6棟

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
有形固定資産	—	3,036
土地	—	3,036
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	—	3,036
うち賃貸等不動産	—	3,036

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
有形固定資産	8	1,094
土地	—	—
建物	7	1,046
リース資産	—	—
その他	0	48
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	8	1,094
うち賃貸等不動産	—	954

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	6,449	207	3,123	3,325	48.4
建 物	6,419	206	3,096	3,322	48.2
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	29	0	26	3	88.7
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	6,449	207	3,123	3,325	48.4

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

(単位：百万円、%)

区 分		2021年度末		2022年度末	
		金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	539,213	62.0	501,112	63.0
	株式	7,453	0.9	6,458	0.8
	非居住者貸付	12,431	1.4	13,981	1.8
	現預金・その他	87,111	10.0	54,947	6.9
	小 計	646,209	74.3	576,500	72.5
円貨額が確定した 外貨建資産	公社債	158,994	18.3	155,314	19.5
	非居住者貸付	27,997	3.2	26,109	3.3
	現預金・その他	—	—	—	—
	小 計	186,991	21.5	181,424	22.8
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	36,936	4.2	36,915	4.6
	小 計	36,936	4.2	36,915	4.6
	合 計	870,137	100.0	794,841	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2021年度末	北米	410,505	49.7	354,633	48.2	55,872	61.7	37,834	93.6
	ヨーロッパ	130,139	15.8	124,313	16.9	5,826	6.4	—	—
	オセアニア	153,059	18.5	128,116	17.4	24,943	27.5	—	—
	アジア	73,263	8.9	73,263	10.0	0	0.0	2,594	6.4
	中南米	51,253	6.2	47,273	6.4	3,980	4.4	—	—
	中東	6,987	0.8	6,987	1.0	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	557	0.1	557	0.1	—	—	—	—
	合 計	825,766	100.0	735,143	100.0	90,622	100.0	40,429	100.0
2022年度末	北米	389,884	52.0	359,965	51.9	29,918	52.4	37,287	93.0
	ヨーロッパ	117,545	15.7	116,750	16.8	795	1.4	—	—
	オセアニア	145,128	19.3	122,831	17.7	22,296	39.1	—	—
	アジア	56,984	7.6	56,984	8.2	0	0.0	2,804	7.0
	中南米	33,183	4.4	29,142	4.2	4,041	7.1	—	—
	中東	7,071	0.9	7,071	1.0	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	596	0.1	596	0.1	—	—	—	—
	合 計	750,394	100.0	693,343	100.0	57,050	100.0	40,091	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	427,275	66.1	378,055	65.6
カナダドル	13,333	2.1	14,438	2.5
英ポンド	11,982	1.9	9,472	1.6
ユーロ	46,120	7.1	33,328	5.8
豪ドル	135,880	21.0	130,720	22.7
ニュージーランドドル	4,128	0.6	3,620	0.6
中国人民幣元	3,980	0.6	4,041	0.7
香港ドル	2,610	0.4	2,823	0.5
スイスフラン	898	0.1	0	0.0
合 計	646,209	100.0	576,500	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2021年度	2022年度
3.85	1.93

(29) 公共関係投融资の概況(新規引受額、貸出額)

(単位:百万円)

	区 分	2021年度	2022年度
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	0	0
	小 計	0	0
貸付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	—	—
	小 計	—	—
	合 計	0	0

(30) 各種ローン金利

貸出の種類	利 率				
	2022年6月10日実施 年 1.20%	2022年9月9日実施 年 1.25%	2023年1月11日実施 年 1.40%	2023年2月10日実施 年 1.50%	2023年3月10日実施 年 1.45%
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)					

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	0	—	—	—	0	
合 計	0	—	—	—	0	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	153,333	146,280	△ 7,052	1,470	8,522	155,407	139,578	△ 15,828	1,238	17,066
責任準備金対応債券	483,229	503,146	19,917	23,827	3,910	466,922	459,095	△ 7,826	13,318	21,144
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	840,603	852,897	12,294	26,166	13,872	843,680	820,676	△ 23,003	12,461	35,464
公社債	331,807	331,614	△ 193	1,194	1,388	405,340	403,423	△ 1,916	2,103	4,020
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	468,850	474,446	5,595	17,700	12,105	423,694	400,245	△ 23,448	7,867	31,315
公社債	406,325	400,213	△ 6,111	5,966	12,077	391,594	362,049	△ 29,545	1,736	31,281
株式等	62,525	74,232	11,706	11,733	27	32,100	38,196	6,096	6,130	34
その他の証券	39,944	46,836	6,892	7,270	378	14,645	17,007	2,362	2,490	128
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,477,165	1,502,324	25,159	51,464	26,305	1,466,009	1,419,351	△ 46,658	27,017	73,675
公社債	633,440	645,404	11,963	15,436	3,473	696,374	694,242	△ 2,132	10,706	12,839
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	803,780	810,083	6,303	28,756	22,453	754,988	708,100	△ 46,888	13,820	60,708
公社債	741,254	735,851	△ 5,403	17,022	22,425	722,888	669,904	△ 52,984	7,689	60,674
株式等	62,525	74,232	11,706	11,733	27	32,100	38,196	6,096	6,130	34
その他の証券	39,944	46,836	6,892	7,270	378	14,645	17,007	2,362	2,490	128
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,477,165	1,502,324	25,159	51,464	26,305	1,466,009	1,419,351	△ 46,658	27,017	73,675

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 満期保有目的の債券および一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は以下のとおりです。

2021年度末:満期保有目的の債券に係るもの 625百万円、責任準備金対応債券に係るもの △6,888百万円

2022年度末:満期保有目的の債券に係るもの 3,457百万円、責任準備金対応債券に係るもの △1,179百万円

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
子会社・関連会社株式	1,299	1,893
その他有価証券	25,176	31,795
国内株式	428	932
外国株式	6,260	5,423
その他	18,486	25,439
合 計	26,475	33,688

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳 (ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 383	△ 410	—	△ 716	—	△ 1,510
ヘッジ会計非適用分	—	△ 16	10	—	—	△ 5
合 計	△ 383	△ 426	10	△ 716	—	△ 1,515

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	4,072	4,072	△ 5	△ 5	4,228	4,228	△ 383	△ 383
	合 計				△ 5				△ 383

③ 通貨関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	通貨スワップ								
	(円支払／米ドル受取)	3,241	3,241	263	263	3,549	3,549	384	384
	(円支払／豪ドル受取)	3,038	3,038	162	162	2,973	2,973	26	26
	(米ドル支払／円受取)	51,288	49,254	△ 5,357	△ 5,357	45,938	45,842	△ 5,674	△ 5,674
	(米ドル支払／豪ドル受取)	19,914	19,914	△ 241	△ 241	14,164	13,671	△ 1,217	△ 1,217
	(豪ドル支払／円受取)	9,384	9,384	△ 872	△ 872	9,332	9,332	△ 344	△ 344
	(豪ドル支払／米ドル受取)	947	947	69	69	1,037	1,037	139	139
	(カナダドル支払／円受取)	32,073	32,073	△ 3,349	△ 3,349	30,161	26,751	△ 2,802	△ 2,802
	(カナダドル支払／米ドル受取)	5,622	5,622	△ 393	△ 393	7,589	7,589	△ 122	△ 122
	(カナダドル支払／豪ドル受取)	6,980	6,980	90	90	6,539	4,719	△ 201	△ 201
	(ユーロ支払／円受取)	78,601	78,601	△ 429	△ 429	76,851	76,851	4,543	4,543
	(ユーロ支払／米ドル受取)	18,316	18,316	680	680	20,876	20,876	1,843	1,843
	(ユーロ支払／豪ドル受取)	26,059	26,059	1,670	1,670	15,201	15,201	756	756
	(英ポンド支払／円受取)	30,319	30,319	△ 1,912	△ 1,912	30,291	27,089	1,621	1,621
	(英ポンド支払／米ドル受取)	2,885	2,885	△ 28	△ 28	3,251	3,251	299	299
	(英ポンド支払／豪ドル受取)	7,964	7,964	403	403	7,794	5,247	403	403
	(新ドル支払／豪ドル受取)	1,009	1,009	△ 18	△ 18	987	987	△ 65	△ 65
	先物為替取引								
	(円)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(米ドル)	10,857	—	△ 546	△ 546	13,621	—	△ 116	△ 116
	(豪ドル)	5,013	—	△ 433	△ 433	6,757	—	△ 23	△ 23
	(ユーロ)	502	—	△ 18	△ 18	867	—	△ 19	△ 19
	(中国元)	4,171	—	△ 7	△ 7	4,212	—	△ 1	△ 1
	(香港ドル)	2,552	—	△ 134	△ 134	5,544	—	144	144
	合 計				△ 10,404				△ 426

④ 株式関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2021年度末			2022年度末		
		契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超	
店頭	エクイティスワップ	791	522	86	750	502	10
	合 計			86			10

⑤債券関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	債券先渡取引								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	7,380	3,840	△ 354	△ 354	3,840	3,840	△ 716	△ 716
合 計					△ 354				△ 716

⑥その他

(単位:百万円)

区 分	種 類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	1,000	—	2	2	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					2				—

VII 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

32ページをご参照ください。

2. コンプライアンス（法令遵守）について

29ページをご参照ください。

3. 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性および妥当性

(1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野とは、医療保険、ガン保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野を指します。この第三分野の保険については、以下の方法により責任準備金の積立が適切であることを確保しています。

① ストレス・テストを実施し、必要に応じて、危険準備金の積み増しを行うこと

ストレス・テストは、第三分野保険の責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が、通常予測できる範囲を超えるリスクが発生した場合でも、十分にリスクをカバーしているかどうかを確認するものです。ストレス・テストの結果、責任準備金が不十分と判断された場合には、危険準備金の積み増しを行います。

② 負債十分性テストを実施し、必要に応じて、保険料積立金の積み増しを行うこと

負債十分性テストは、上記のストレス・テストを行った結果、責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがあると認められた場合に、収入と支出の全体を踏まえて実質的な不足額が生じているかどうかを判断するものです。負債十分性テストの結果、責任準備金の額が不足していると判断された場合は、不足額を補うための保険料積立金を追加で積み立てます。

(2) ストレス・テストにおける危険発生率の設定水準の合理性および妥当性

ストレス・テストに使用する将来の発生率の変動を織り込んだ危険発生率は、当社の実績、業界の経験などに基づく発生率に危険割増率を加えることにより、リスクの99%をカバーできる水準に設定しています。また、発生率が増加傾向にあると判断される給付については、その上昇トレンドを加味しています。

(3) テストの結果

2022年度のストレス・テストを行った結果、将来の発生率の変動を織り込んだ場合でも現在の責任準備金の積み立てで十分であり、ストレス・テストの結果による危険準備金の積み増しおよび負債十分性テストの必要はないと判断されました。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

金融ADR制度は、お客さまが、生命保険会社等の金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合において、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら解決を図る制度です。

当社は、本制度に基づく指定生命保険業務紛争解決機関として金融庁から指定を受けた一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

詳細につきましては、生命保険協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F（生命保険協会内）

TEL: **03-3286-2648**

受付時間：9:00～17:00（土曜・日曜、祝日、年末年始を除く）

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/about>

5. 個人情報保護について

30ページをご参照ください。

6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

31ページをご参照ください。

VII 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
	金額	金額
個人変額保険	140,580	124,561
個人変額年金保険	319,659	265,576
団体年金保険	—	—
特別勘定計	460,239	390,137

2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

特別勘定については、勘定ごとの特性に応じたリスク管理の枠組みの中で、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しており、マニユライフ・グループの持つ個人変額年金保険の管理ノウハウを全面的に導入しております。

2022年度の日本経済は、実質GDP成長率(前期比年率換算)が4-6月期4.7%増、7-9月期は1.1%減となり、10-12月期は0.1%増とプラスに転じたものの、限定的な回復となりました。1-3月期についても、インバウンド需要の持ち直しが見込まれること等が下支えとなる一方、海外経済の減速に伴って材輸出が落ち込むことが予想されており、停滞感が強い状況が見込まれます。雇用環境は2023年3月の完全失業率が2.8%と、概ね横ばいの状況です。2023年3月の全国消費者物価指数(除く生鮮食品)は、前年同月比3.1%上昇し、引き続きの高い水準を維持しています。

為替市場は、2022年後半まで円安傾向が継続し、期初に122円台だったドル円相場は米国の大幅な利上げを背景とした日米金利差拡大を受け、10月には151円を超える水準まで円安が進みました。その後は、FRBが利上げ幅を縮小し利上げペースを縮小するとの見方が広がったことや、日銀が長期金利の変動許容幅を拡大させたこと等を受けて反転し、ドル円は当期末には132円台で推移しました。ユーロ円相場についても円は対ユーロで下落し、当期末で144円台と円安ユーロ高方向での推移となりました。

国内株式市場は、欧米の金融引き締めによる金利上昇や世界的な景気減速懸念の高まりが重荷となったものの、年明け以降は日銀の緩和政策維持期待や中国の景気回復期待が相場を押し上げ、2023年3月末時点の東証株価指数(TOPIX)は前年度末比2.9%の上昇となりました。

国内金利に関しては、世界経済の悪化懸念や台湾情勢の緊張感の高まりを受けて10年日本国債利回りは0.16%台まで低下する局面が見られたものの、年内は概ね0.25%近辺で横ばい推移しました。しかし、12月に日銀が長期金利の変動許容幅をプラスマイナス0.25%から0.50%まで拡大したことを受けて10年債利回りは上昇し、当期末の水準は0.328%となりました。一方で短中期の国債金利は変動があったものの、前期末比ではほぼ横ばいとなり、2年国債利回りはマイナス0.06%となりました。

以上のような運用環境のもとで、各特別勘定について、資金の流入に合わせ主たる投資対象である投資信託または債券への投資を行いました。また、各特別勘定における投資信託や債券の組み入れ比率については、期中を通じて高い水準を維持いたしました。

3. 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	36,999	207,379	44,088	261,499
変額保険(終身型)	149,208	776,323	155,761	828,011
変額積立特約	—	1,953	—	1,731
合 計	186,207	985,657	199,849	1,091,242

(注) 個人変額保険の保有金額には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,838	1.3	2,962	2.4
有価証券	136,570	97.1	121,377	97.4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	119,067	84.7	102,555	82.3
公社債	119,067	84.7	102,555	82.3
株式等	—	—	—	—
その他の証券	17,502	12.4	18,821	15.1
貸付金	—	—	—	—
その他	2,171	1.5	221	0.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	140,580	100.0	124,561	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	5,420	4,412
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	11,805	△ 48,901
為替差益	9,353	7,281
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	3	14
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1	60
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	26,575	△ 37,283

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	136,570	11,804	121,377	△48,962

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

4. 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	46,939	311,392	45,312	258,271

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	2,747	0.9	1,919	0.7
有価証券	316,888	99.1	263,392	99.2
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	316,888	99.1	263,392	99.2
貸付金	—	—	—	—
その他	23	0.0	265	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	319,659	100.0	265,576	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
	金額	金額
利息配当金等収入	35	31
有価証券売却益	21,947	15,518
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△ 11,443	△ 31,430
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	1	6
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	12	18
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	10,526	△ 15,905

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	316,888	△11,455	263,392	△31,448

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

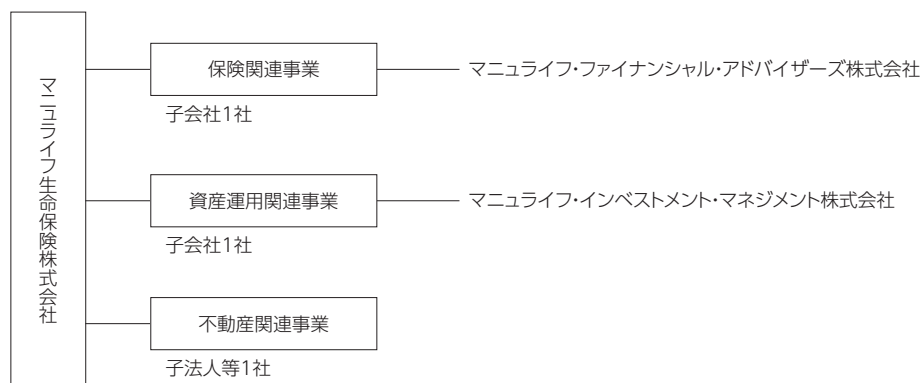
③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

Ⅸ 保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容および組織の構成



(注) 1. 会社名は主要なものを記載しています。
2. 上記子法人等には、子会社を含んでおりません。

(2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主または総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主または総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
マニライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社	東京都港区六本木3丁目2-1	100百万円	生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業務、金融商品仲介業、確定拠出年金の紹介・取次業務および企業型確定拠出年金制度の提案・説明、申請書類の作成指導および運営管理機関への取次業務	2018年8月1日	100.0%	—
マニライフ・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-1	140百万円	有価証券等に関する投資助言業務、投資一任契約に係る業務および投資信託委託業務等	2004年4月8日	100.0%	—

(注) マニライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社およびマニライフ・インベストメント・マネジメント株式会社は、本誌の内容に重要な影響を与えない子会社等にあたるものの、当社の業務との関係が密接であることから記載を行っています。

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

当社の主要な業務に関する状況は、8ページおよび53ページをご参照ください。

子会社等の主要な業務に関する状況は、子会社等の規模を考慮し、本誌の内容に重要な影響を与えないことから、掲載していません。

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

2022年度においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団全体の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

- ◆ 本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- ◆ 商品のご購入を検討される際には、必ず商品パンフレット、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」などをご確認ください。
- ◆ 計数(%数値を除く)については、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。このため、内訳の数値の積算と合計値は必ずしも一致しません。

マニユライフ生命保険株式会社

本社 〒163-1430 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティタワー30階
www.manulife.co.jp



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。